

平成15年3月12日

1. 出席議員

1 番	水 頭	喜 弘	13 番	田 中	教 英
2 番	橋 爪	敏	14 番	青 木	幸 平
3 番	光 武	勝 利	15 番	中 村	清
4 番	山 口	瑞 枝	16 番	谷 口	忠 雄
5 番	中 村	雄一郎	17 番		(欠番)
6 番	橋 川	宏 彰	18 番	小 池	幸 照
7 番	森 田	峰 敏	19 番	東	邦 彦
8 番	北 原	慎 也	20 番	吉 田	正 明
9 番	笠 告	文次郎	21 番	谷 川	清 太
10 番	寺 山	富 子	22 番	松 尾	征 子
11 番	中 西	裕 司	23 番	岩 吉	泰 彦
12 番	井 手	常 道	24 番	中 島	邦 保

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	大 串	昭 則
局 長 補 佐	関	正 和
管 理 係 長	坂 本	芳 正

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
助	役	渕	上	勝	幸
収	入	井	手	口	馨
総	務	出	村	素	明
市	民	小	野	原	忠
産	業	矢	野		正
建	設	山	口	平	七
企	画	北	村	建	治
総	務	江	頭	毅	一
財	政	唐	島		稔
市	民	正	宝	典	子
選	挙	西	本	勝	次
税	務	峰	松	光	夫
福	祉	保	険	弘	義
老	人	農	林	賢	治
福	祉	商	工	北	敏
セ	ン	都	市	御	門
タ	ー	環	境	山	本
所	長	藤	家	敏	昭
兼		井	手	讓	二
所	長	松	本	靖	男
長		江	崎	サ	卜
兼		小	野	原	利
兼		北	村	和	博
兼		中	橋	孝	司
兼		高	島	建	夫
兼		江	口		徹

平成15年3月12日（水）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由の説明）
- 日程第2 議案第2号 平成15年度鹿島市一般会計予算について
議案第3号 平成15年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について
議案第4号 平成15年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について
議案第5号 平成15年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について
議案第6号 平成15年度鹿島市老人保健特別会計予算について
議案第7号 平成15年度鹿島市給与管理特別会計予算について
議案第8号 平成15年度鹿島市水道事業会計予算について
（総括質疑、各所管常任委員会付託）
- 日程第3 請 願 上 程 委員会付託
請願第1号 「査察の継続・強化によるイラク問題の平和解決を求める決議」を求める請願書（総務委員会付託）
-

午前10時9分 開議

○議長（中島邦保君）

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

○議会事務局長（大串昭則君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案1件の追加提出がありました。議案番号及び議案名は、お手元に配付しております議案書（その2）の目次に記載のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由の説明）

○議長（中島邦保君）

それでは、日程第1．議案の追加上程であります。

議案第24号を上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

おはようございます。本定例会に提案いたしました議案につきましては、慎重に御審議いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

本日追加提案いたします議案は、字の区域変更1件でございます。

それでは、提案理由の要旨を御説明いたします。

まず、議案第24号 字の区域変更について申し上げます。

これにつきましては、県営土地改良事業北鹿島地区の完了に伴い、国土調査法に基づく地籍調査を実施し、字の区域を変更いたすもので地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

以上、追加提案いたしました議案の説明を終わりますが、詳細につきましては、御審議の際、担当課長が説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中島邦保君）

お諮りいたします。議案第24号は、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島邦保君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第24号は委員会付託を省略することに決しました。

日程第2 議案第2号～議案第8号

○議長（中島邦保君）

次に、日程第2. 議案第2号 平成15年度鹿島市一般会計予算について、議案第3号 平成15年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、議案第4号 平成15年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、議案第5号 平成15年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第6号 平成15年度鹿島市老人保健特別会計予算について、議案第7号 平成15年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第8号 平成15年度鹿島市水道事業会計予算についての7議案を一括して審議に入ります。

各議案に対する当局の説明を求めます。

まず、議案第2号について、唐島財政課長。

○財政課長（唐島 稔君）

議案第2号 平成15年度鹿島市一般会計予算について御説明を申し上げます。

我が国の経済は、個人消費や企業収益はおおむね横ばいの状態が続いているものの、高水準で推移する失業率のほか、株価の下落など経済環境は一段と厳しさを増しているとされており、この状況の中、国の15年度一般会計予算は14年度の改革断行予算の基本路線を継承するとされておりますが、先行減税とも相まって歳出に対する税収の割合は半分程度しかないというような未曾有の事態となっております。

一方、地方財政におきましては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が大幅に減少する一方で、公債費の累増等により過去最大規模の財源不足となっております。このため、地方財政計画の歳出については、国の歳出予算と歩を一にして、徹底した見直しと重点的配分を図るとともに、定員の計画的削減、単独事業費の減額などにより財源不足の圧縮と借入金の抑制を図ることを基本として、地方財政対策が講じられました。

このような経済、財政環境の中で、鹿島市の新年度の予算編成に当たりましては、第4次総合計画の方向に沿った市勢発展を理念とし、実施計画と中期財政計画、これに地方財政計画を踏まえて、予算編成をいたしております。

また、歳出につきましては、予算編成方針に基づき、各所課要求段階からの節減をお願いし、さらに、ヒアリング時には実施計画の趣旨を損なわないように、担当所課の理解を得て節減に努めてまいりました。

それでは、議案書別冊、平成15年度鹿島市予算書、鹿島市予算に関する説明書で御説明をいたします。

予算書1ページをごらんください。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,491,990千円といたしております。これは平成14年度当初予算、昨年は骨格での予算編成でしたが、これを下回る2.4%の減となっております。また、肉づけ後の6月補正予算と比較すると、佐賀県農業経営構造改善事業などの減から4.9%の減となっております。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及びその金額は、3ページから12ページまでの「第1表 歳入歳出予算」のとおりでございます。

第2条、債務負担行為の事項、期間及び限度額は、13ページの「第2表 債務負担行為」のとおりでございます。

第3条、地方債の目的、限度額、方法、利率及び償還の方法は、14ページの「第3表 地方債」のとおりでございます。

第4条、一時借入金の限度額は、15億円といたしております。

2ページをごらんください。

第5条、歳出予算の流用について、人件費に係る部分の流用範囲を定めております。

3ページから12ページまでの説明は省略をいたします。

13ページをごらんください。

第2表、債務負担行為につきましては、年度をまたがって契約する庁用車や事務機器等の賃借料と鹿島市土地開発公社が事業資金として借り入れた元金及び利子の損失補償に鹿島市が債務を負担する設定をいたしております。

14ページをごらんください。

第3表、地方債につきましては、投資事業など9事業に上水道出資債、減税補てん債、臨

臨時財政対策債を加え 1,084,600千円といたしております、これは前年当初と比較して臨時財政対策債を大きく発行せざるを得ないことなどから 246,900千円、29.5%の大きな伸びとなっております。この臨時財政対策債は、平成15年度において生ずることとなった過去の最大の通常収支の不足について、13年度から15年度までの間、その不足額を国と地方が折半するという制度を踏まえ、15年度では交付税特別会計からの借り入れを廃止し、国負担分については国の一般会計からの加算により、地方負担分については臨時財政対策債により補てんとされました。この地方特例債は、13年度に 176,400千円を発行し、14年度では 375,000千円を借り入れる計画で、15年度当初予算では 660,000千円という大きな額の発行を余儀なくされております。

なお、この臨時財政対策債の元利償還金に対しては、後年度全額が交付税に措置されるものでございます。また、これら全部の起債の元利償還金に対し、後年度普通交付税に措置される算入率は約45.9%を見込んでおります。

それでは、予算の内容につきまして、45ページの次の平成15年度鹿島市一般会計予算に関する説明書により御説明をいたします。

46ページから49ページの説明は省略いたします。

50ページをごらんください。

まず、歳入でございますが、1款1項、市民税、1目、個人では、景気の落ち込みなどから給与所得を初めとする各所得の伸びをマイナス、あるいは横ばいと見込み、所得控除はマイナス伸びと推計し、税額で前年度比較37,000千円減の 698,000千円で計上をいたしております。

2目、法人は、一部企業の業績はおおむね堅調であるものの、全体としてはマイナスを見込み、前年度比較約 5,900千円減の 284,200千円で計上いたしております。

51ページをごらんください。

1款2項1目、固定資産税では、総評価見込みや過去の実績により推計をいたしておりますが、15年度は評価がえの年に当たり、このうち家屋において大きな減額を生じることとなりました。この結果、前年度比較64,000千円減の 1,406,000千円で計上をいたしております。

2目、国有資産等所在市町村交付金は、算定方法の変更などに伴い計上をいたしております。

52ページをごらんください。

1款3項1目、軽自動車税は、販売台数が堅実で、これを勘案し、計上をいたしております。

53ページをごらんください。

1款4項1目、市たばこ税は、収入実績等を勘案し、前年比較19,000千円の増で計上をいたしております。

54ページをごらんください。

1 款 5 項 1 目．特別土地保有税は、現在の土地保有の状況から税額を見込み計上いたしております。

55ページをごらんください。

1 款 6 項 1 目．入湯税は、鹿島市では新たな税目となるもので、鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に税負担をお願いするものでございます。

56ページをごらんください。

2 款．地方譲与税、1 項 1 目．自動車重量譲与税は、市町村道整備に係る国庫補助負担金の見直しに伴い、譲与割合が4分の1から3分の1に引き上げられるものでございます。

57ページをごらんください。

2 款 2 項 2 目．地方道路譲与税につきましては、歳入実績と地方財政計画を考慮し、前年同額で計上いたしております。

58ページをごらんください。

3 款 1 項 1 目．利子割交付金は、低金利の影響などから大きな減を見込んでおります。

59ページをごらんください。

4 款 1 項 1 目．地方消費税交付金は、歳入実績と地方財政計画を考慮し、前年同額で計上いたしております。

60ページをごらんください。

5 款 1 項 1 目．自動車取得税交付金も歳入実績と地方財政計画を考慮し、大きな減で計上をいたしております。

61ページをごらんください。

6 款 1 項 1 目．地方特例交付金は、主に恒久的な減税による地方税の減収を補てんするもので、これも歳入実績と地方財政計画を勘案し、10,000千円を増額して計上いたしております。

62ページをごらんください。

7 款 1 項 1 目．地方交付税につきましては、市税と並ぶ主要一般財源で、しかも依存財源の最大のものでございますので、このうち普通交付税の算定に当たっては、過大あるいは過小な見積もりとならないよう、例年細心の注意をしながら積算いたしております。13年度の地方財政対策において、地方の通常収支不足の補てんが焦点となり、この中で大蔵省と自治省が13年度から15年度まで地方の財源不足額を国と地方が折半し、国負担分は一般会計からの繰り入れで、地方負担分は国と地方の責任分担関係の明確化を図るため、臨時財政対策債で補てんするという新たな3年ルールを確認しました。さらに、14年度からは交付税特別会計の借り入れはしないことも確認されました。

しかし、14年度も地方の通常収支の不足額が巨額であったことから、その一部は交付税

特別会計の借り入れで補てんすることとされました。15年度も過去最大の13兆 4,500億円の通常収支不足額が発生する見込みですが、13年度のルールを踏まえ、15年度は交付税特別会計における借り入れを廃止し、国負担分については国の一般会計からの加算により、地方負担分については、臨時財政対策債により補てんするとされました。この結果、地方交付税は7.5%の減となり、地方交付税に臨時財政対策債を加えた伸び率では5.1%の増となっております。このことを踏まえながら、鹿島市の15年度の普通交付税の算出に当たっては、例年どおり積み上げが可能なものについては、積み上げて算出し、それ以外のものについては、地方財政計画に基づき算出をいたしております。

この結果、基準財政需要額で14年度の決定実績対比1.6%の減、基準財政収入額で同比2.0%の減を見込み、35億円程度と推計をいたしております。これは14年度決定実績対比10.0%の減を見込んでおります。

これから、推計誤差と補正財源を見込んで50,000千円を留保し、3,450,000千円で当初予算を計上いたしております。これは、13年度決定実績対比11.2%の減、当初予算対比3.9%の減となっております。

また、特別交付税は前年同額の8億円で当初計上をいたしております。

63ページをごらんください。

8款1項1目、交通安全対策特別交付金も前年同額を計上いたしております。

64ページをごらんください。

9款、分担金及び負担金、1項、分担金、1目、農林水産業費分担金は、説明欄の土地改良施設の改修や圃場整備などの事業の受益者の分担金でございます。

2目、土木費分担金と3目、災害復旧費分担金は、いずれも事業費が未確定のため費目のみといたしております。

65ページをごらんください。

同じく9款2項、負担金、1目、民生費負担金と2目、農林水産業費負担金、これに3目、教育費負担金までは、いずれも説明欄の措置費、運営費などについて利用者本人、扶養義務者、保護者からの負担金を計上いたしております。前年比較減は、15年度から障害者の施設や在宅の福祉事業が措置事業から支援制度に変更になることや、3節、児童福祉費負担金のうち保育所運営費において、保護者所得が全般的に低減傾向にあることなどによるものでございます。

66ページをごらんください。

10款、使用料及び手数料、1項、使用料の1目、総務使用料から5目、土木使用料まで各種施設の使用料を計上いたしております。前年比較では4目、商工使用料で、市営中央駐車場の管理委託方法を駅前駐車場と同じ方法、すなわち使用料については全額を市の収入とし、一定の算出方法に基づき管理、運営委託料や経費を支払う方法に変更したため、収入では大

きな増となっております。

67ページをごらんください。

6目、教育使用料も各種体育施設の使用料でございます。

68ページをごらんください。

同じく10款2項、手数料、1目、総務手数料は、市民課、税務課、窓口の証明手数料を中心に計上いたしております。前年比較の減は、住民票などの交付件数が落ち込んでいるものでございます。2目、衛生手数料は、主にゴミ収集手数料、すなわちゴミ袋売却代で、全体としてはほぼ前年並みを計上いたしております。3目、農林水産手数料は、メジロなどの鳥獣を飼育するための許可手数料でございます。4目、土木手数料と5目、消防手数料は、説明欄の手数を前年同額で計上いたしております。

70ページをごらんください。

この70ページ、11款、国庫支出金、1項、国庫負担金から、71ページ、11款2項、国庫補助金、72ページ、11款3項、委託金、73ページ、12款、県支出金、1項、県負担金、74ページ、12款2項、県補助金、78ページ、12款3項、委託金。ここまでにつきましては、説明欄に記載いたしておりますように、歳出における事務事業に対する国県の負担金、補助金、委託金で、歳出予算に伴い算定した額を計上いたしております。

79ページをごらんください。

13款、財産収入、1項、財産運用収入、1目、財産貸付収入は、普通財産の土地、建物の貸付収入でございます。2目、利子及び配当金は、基金の利子が主なもので現在の低金利から前年比較で減となっております。

80ページをごらんください。

同じく13款2項、財産売払収入、1目、不動産売払収入は、費目のみの計上でございます。2目、物品売払収入は、不用品の売払収入を見込んでおります。

81ページをごらんください。

14款1項、寄附金、1目、民生費寄附金、3目、教育費寄附金、4目、災害復旧費寄附金は、費目のみの計上でございます。2目、農林水産業費寄附金は、音成地区の圃場整備に伴うものでございます。

82ページをごらんください。

15款、繰入金、1項1目、基金繰入金のうち、財政調整基金からの繰入金として、財源不足により180,000千円を取り崩すほか、減債基金と公共施設建設基金からそれぞれ50,000千円を財源不足により取り崩すことといたしております。この財源不足は、歳入では市税と普通交付税が前年度に続いて落ち込み、歳出では補助費の増が主なものとして上げられますが、さらに当初予算の段階では歳入はどうしてもかたみにしか見れないこと、歳出では、最大限を見込まざるを得ないといったことも相まっております。また、中期財政計画でも財源不足

は織り込んでいたことではありますが、推計を上回る市税と普通交付税の落ち込みとなっておりまして、今後1年間の予算を執行する中で、歳入における所定額の確保、あるいは増と、歳出における削減の努力をしながらこの不足額、すなわち各種基金の取り崩し額はぜひとも圧縮したい数字であると考えております。減債基金からの繰入金では、このほか一般分のうち財源不足に充てる50,000千円を差し引いた残り41,141千円と下水道分全額については、計画額を取り崩すものでございます。

83ページをごらんください。

同じく15款2項、他会計繰入金、1目、水道事業会計繰入金は、15年度退職予定者の水道課在職期間による退職金相当額と、電算関係事務処理相当額を水道事業会計から繰り入れるもので、前年比較の減は水道課に勤務した退職予定者が少ないためでございます。3目、国民健康保険会計繰入金も電算関係事務処理相当額を国保会計から繰り入れるものでございます。

84ページをごらんください。

16款1項1目、繰越金は、14年度決算に伴う繰越金で費目のみといたしております。

85ページをごらんください。

17款、諸収入、1項、延滞金・加算金及び過料、1目、延滞金は、市税の延滞金が主なものでございます。

86ページをごらんください。

17款2項1目、市預金利子は、普通預金利子で現在の低金利から減額計上いたしております。

87ページをごらんください。

17款3項、貸付金元利収入は、1目、総務費貸付金元利収入から4目、商工費貸付金元利収入まで貸付金と預託金の元利収入でほぼ前年並みを計上いたしております。

88ページをごらんください。

17款4項、受託事業収入、1目、総務費受託事業収入は、土地改良区選挙の受託事業収入でございます。2目、農林水産業費受託事業収入は、説明欄の事業の受託事業収入でございます。

89ページをごらんください。

17款5項、雑入は、説明欄に掲げております事務事業に係る収入でございます。このうち6目、雑入で、前年比較の増は4節、雑入で、次のページになりますが、土地改良施設の改修に伴う交付金や蟻尾山公園のサブグラウンドにサッカー用照明を設置する工事費に対するスポーツ振興くじ助成金などが増となったものでございます。

92ページをごらんください。

18款1項、市債につきましては、1目、農林水産業債は、林道整備に係るもので前年比較

の減は、浜漁港関連道整備事業の完了などによるものでございます。2目、土木費は、市道や河川の整備に伴うもので、逆川線などの減から前年度比較大きく減額となっております。3目、消防債は、消防基盤の整備事業に係るもので前年度は骨格予算としたため、今年度純増となっております。4目、教育債は、西部中学校の大規模改造事業に伴うもので、古枝小学校大規模改造事業が完了したため、前年度比較減となっております。5目、水道企業出資債は、中木庭ダム建設に伴い一般会計の負担分として、水道会計へ出資するもので、事業量の増から2倍を超える伸びとなっております。6目、住民税等減税補てん債は、恒久的な減税に伴う減収額を補てんするため発行するもので、前年同額を見込んでおります。7目、臨時財政対策債につきましては、通常収支の不足を補てんする制度で地方財政計画に基づき、前年度比2倍に近い数字となっております。

以上で歳入の説明を終わり、歳出を御説明申し上げます。

93ページをごらんください。

1款1項1目、議会費は、議会の運営に要する経費で、10節、議長交際費では5.3%の節減をお願いいたしております。

95ページをごらんください。

2款、総務費、1項、総務管理費と1目、一般管理費は、各種委員と嘱託員の報酬、特別職と職員47名の人件費及び全庁的に使用する経費を計上いたしております。このうち10節、市長交際費は、16.7%の減額で計上いたしております。目全体では前年度比較、大きな減は2節、給与の減と3節、職員手当等で退職予定者が少ないことが主なものでございます。

また、次のページになりますが、18節、備品購入費は、マイクロバスなどの購入経費でございます。

そのまま96ページをごらんください。

2目、文書広報費は、市報等の発行経費でございまして、13年度で編集作業を機械化いたしております。編集の効率化、的確化、経費の節減に努めております。

97ページをごらんください。

3目、財政管理費は、予算書、決算書等の印刷経費が主なものでございます。4目、財産管理費は、市有財産を管理する経費で保険料や市有林管理経費などでございます。前年比較の減は、次のページになりますが、25節、積立金などで説明欄の各種基金への利息積立金が落ち込んでいることによるものでございます。

そのまま98ページをごらんください。

5目、会計管理費は、会計事務に要する経費でございます。6目、庁舎管理費は、庁舎の維持管理費として光熱水費、清掃、警備などの経費を計上いたしております。目全体で、前年度比較大きな減は、次のページの13節、委託料で警備委託を民間会社からシルバー人材センターの宿日直に変更したことによる節減、15節、工事請負費で庁舎の設備改修工事の減が

主なものとなっております。また、16節．原材料費は、庁舎前の駐車場の舗装改修をいたすものでございます。

そのまま99ページをごらんください。

7目．企画費は、13節．委託料で16年度の市制施行50周年に向け、必要な準備経費を計上し、市町村合併対策事業は、次のページになりますが、19節．負担金補助及び交付金で説明欄の新たな枠組みによる合併協議会への負担金を5,000千円計上するなど、各節にまたがり関係経費を計上いたしております。このほか19節では、JR長崎本線存続運動経費を初め、杵藤広域総務費負担金や乗客の少ない路線バス運行費補助金などを計上いたしております。

そのまま100ページをごらんください。

8目．市民会館費は、人件費を含む管理運営経費で、15節．工事請負費では、年次計画により市民会館の会議室の空調機を改修いたすものでございます。

101ページをごらんください。

9目．交通対策費は、交通安全対策に要する経費で、交通安全指導員の報酬などでございます。

102ページをごらんください。

10目．職員研修費は、職員の研修に要する経費で、公務員倫理研修を含む経費を計上いたしております。11目．地域振興費は、地域活性化や国際化の推進などに要する経費で、次のページになりますが、19節．負担金補助及び交付金では、説明欄のふるさとづくり交付金に、14年度からふるさと創生基金を計画的に取り崩し、優秀な事業に手厚く交付することをいたしております。

そのまま103ページをごらんください。

12目．情報システム管理費は、庁内事務機器の管理運用に要する経費のほか、14節．使用料及び賃借料で、15年度では、14年度の整備分と合わせておおむね各係2台程度の保有となるように電算機導入経費を計上いたしております。

また、次のページになりますが、18節．備品購入費を中心に総合行政ネットワーク整備として、地方公共団体を相互に結ぶ行政専用の通信網の整備経費を新規に計上いたすほか、19節．負担金補助及び交付金では、杵藤広域電算センター負担金を計上いたしております。

105ページをごらんください。

同じく2款2項．徴税费、1目．税務総務費は、職員18名の人件費と一般経費を計上いたしております。このうち13節．委託料では、14年度から地籍調査の成果図などを数値情報化する経費を計上いたしております。目全体で、前年比較の減は職員人件費の減に伴うものでございます。2目．賦課徴収費は、市税の課税と納税報奨金など徴収に要する経費で、目全体では前年比較の減は、次のページになりますが、13節．委託料で14年度では評価がえの準備として、固定資産評価システム委託事業費などの増があったためでございます。

107ページをごらんください。

同じく2款3項1目。戸籍住民基本台帳費は、職員10名の人件費と戸籍や住民基本台帳に関する事務に要する経費で、前年比較の減は職員人件費の減に伴うものでございます。

108ページをごらんください。

同じく2款4項。選挙費、1目。選挙管理委員会費は、委員報酬、職員の人件費を含め一般経費でございます。2目。選挙啓発費は、明るい選挙などの選挙啓発に要する経費でございます。

109ページをごらんください。

3目。佐賀県知事及び県議会議員選挙費は、任期満了に伴う選挙に要する経費を計上いたしております。4目。鹿島市議会議員選挙費も任期満了に伴う選挙経費でございます。

110ページをごらんください。

5目。鹿島市浜東部土地改良区総代選挙費と、6目。鹿島市農業委員会委員選挙費も任期満了に伴う選挙経費でございます。

112ページをごらんください。

同じく2款5項。統計調査費、1目。統計調査総務費は、職員の人件費を含む一般経費でございます。2目。諸統計費は、説明欄の各種統計調査に要する経費を計上いたしております。

114ページをごらんください。

同じく2款6項1目。監査委員費は、監査事務に要する経費で委員報酬、職員人件費、研修旅費のほか一般経費でございます。

116ページをごらんください。

3款。民生費、1項。社会福祉費、1目。社会福祉総務費は、社会福祉事務事業に要する経費として職員7名の人件費や、13節。委託料で民生委員調査活動委託金のほか、19節。負担金補助及び交付金では、説明欄の社会福祉協議会運営費補助金を初めとする助成経費を計上いたしております。前年比較の増は、次のページになりますが、28節。繰出金のうち国民健康保険特別会計への繰出金が大きく増となるものでございます。また、14年度から奨学資金貸付基金の積み増しを行っております。

そのまま117ページをごらんください。

2目。身体障害者福祉費は、施設や在宅の障害者の福祉の向上に要する経費で、次のページになりますが、19節。負担金補助及び交付金と20節。扶助費が中心となっております。13節。委託料には、14年度までは在宅障害者のデイサービス、ホームヘルプサービスなどの委託事業経費がありましたが、15年度からは各種サービスが措置事業から支援制度に変更になることから、公費負担分は20節。扶助費へ移行をいたしております。目全体の前年度比較の減は、支援制度に伴い、本人負担金もしくは扶養義務者負担金、これが直接サービスの相手

方に支払われるためでございます。また、この13節には県からの事務移譲に係る精神障害者等ホームヘルプサービス事業の経費も計上いたしております。

119ページをごらんください。

3目．知的障害者福祉費も施設や在宅の知的障害者の福祉の向上に要する経費で、身体障害者福祉費と同じく措置事業から支援制度に変更になるものでございます。前年度比較の減も身体障害者福祉費と同様の理由によるものでございます。20節．扶助費には、知的障害者地域生活援助支援事業として、知的障害者が自立を目指して生活するグループホームの所要経費などを計上いたしております。4目．国民年金事務費は、職員の人件費、一般経費など年金事務に係る経費でございます。前年比較の減は、職員人件費の減によるものでございます。

120ページをごらんください。

5目．同和対策費は、職員の人件費を含め、差別の解消や人権に関しての啓発に要する経費を計上いたしております。

122ページをごらんください。

同じく3款2項．高齢者福祉費、1目．高齢者福祉総務費につきましては、職員の人件費、福祉センター管理経費を含め、施設や在宅の高齢者福祉の向上に要する経費を計上いたしております。13節．委託料では、生きがい活動支援経費、在宅介護支援センター運営経費、高齢者等生活支援経費のほか、次のページになりますが、在宅介護支援経費などや、20節．扶助費では、施設措置費など主なものとして計上をいたしております。19節．負担金補助及び交付金には、杵藤広域介護保険事業への負担金を計上いたしておりますが、介護保険給付費の増により負担金は大きな伸びとなっております。前年比較の減は、14年度ではシルバー人材センターの作業場、ワークプラザの建設や東部地区のデイサービスセンターの設置があったためなどによるものでございます。

124ページをごらんください。

同じく3款3項．児童福祉費、1目．児童福祉総務費は、児童福祉相談員の報酬、職員の人件費、子育ての相談などを受ける地域子育て支援センター経費、児童遊園管理経費など児童福祉の向上に係る経費で、この中で放課後の児童対応拠点として、14年度では明倫小学校に開設し、15年度では浜小学校にこれを新設することといたしております。

125ページをごらんください。

2目．保育所運営費は、13節．委託料で民間保育所運営費を計上するほか、19節．負担金補助及び交付金で、延長保育、一時保育、障害児保育など特別保育対策経費を計上いたしております。3目．保育所みどり園費は、3ページにまたがりまして、職員13名の人件費のほか、みどり園の保育事業に要する経費を計上いたしております。前年比較の減は、職員人件費の減のほか、14年度では園舎の屋根塗装工事があったためでございます。

127ページをごらんください。

4目．母子福祉費は、母子家庭などの福祉の向上に要する経費で、法律改正に伴い新規に母子自立支援員の設置に要する経費や、20節．扶助費では、母子家庭や乳幼児の医療費の助成に要する経費を計上いたしております。この扶助費の中で、児童扶養手当は、14年8月から国により事務が移譲されたもので、総経費 120,000千円のうち30,000千円が一般財源で、鹿島市にも大きな財政負担を強いるものとなっております。前年比較の増もこの伸びによるものでございます。

なお、次のページの28節．繰出金は、乳幼児医療費が現物給付になったことに伴う、ペナルティー分を国保会計に繰り出すものでございます。

そのまま 128ページをごらんください。

5目．児童措置費は、児童手当の給付に係るもので、12年度からの制度改正に伴い、11年度の約2倍の経費増で推移をいたしております。

129ページをごらんください。

3款4項．生活保護費、1目．生活保護総務費は、職員の人件費を含む生活保護事務関係経費でございます。2目．扶助費につきましては、次のページにまたがり、説明欄の各扶助費を計上いたしております。前年比較の減は、医療扶助費の減が主なものとなっております。

131ページをごらんください。

3款5項1目．災害救助費は、20節．扶助費で火災等見舞金を計上し、それ以外は費目のみといたしております。

132ページをごらんください。

4款．衛生費、1項．保健衛生費、1目．保健衛生総務費は、職員9名の人件費、休日急患センターの運営に係る経費が主なものでございます。このうち、9節．旅費、11節．需用費、13節．委託料は、県からの事務移譲で、新規に精神障害者等の居宅生活支援事業経費を計上いたしております。

133ページをごらんください。

2目．予防費では、結核、ポリオ、日本脳炎などの各種予防接種経費のほか、杵藤広域伝染病隔離病者の負担金など病気の予防に関する行政経費を計上いたしております。3目．老人保健費は、高齢者の健康管理に要する経費でございまして、健康診査に係る経費のうち、節目検診として13年度では新40歳の健康診査に加えて、新50歳を拡充、14年度では新45歳を拡充、15年度では新55歳を拡充いたしております。このほか、健康相談、訪問指導などの経費を計上し、あわせて次のページになりますが、28節．繰出金で老人保健特別会計への繰出金を計上いたしております。前年比較の減は、この繰出金の減が主なものでございます。

そのまま 134ページをごらんください。

4目．母子保健費は、妊婦、乳児の各種健康診査、健康相談など母子の健康管理に要する

経費でございます。

135ページをごらんください。

5目．環境衛生費は、狂犬病予防経費のほか19節．負担金補助及び交付金で杵藤広域葬斎公園負担金を計上いたしております。6目．公害対策費は、公害対策に係る経費で、騒音、振動、水質など測定検査経費を計上いたしております。

136ページをごらんください。

7目．環境保全費につきましては、15節．工事請負費で、シギ・チドリ類生息地保全の啓発関係経費を計上し、19節．負担金補助及び交付金で、環境保全・創造住民活動支援事業として、学童の環境教育、剪定くずの堆肥化、生ごみの堆肥化、EMじゃぶじゃぶ作戦、この四つを柱とする事業への助成事業や閉鎖性海域の会議参加経費、家庭用合併処理浄化槽設置に対する助成経費、これらを計上いたしております。8目．簡易水道費は、職員の人件費ほか、一般経費でございます。

138ページをごらんください。

同じく4款2項．清掃費、1目．清掃総務費は、ごみ処理やリサイクルなどの指導に当たる職員8名の人件費、公衆トイレの清掃、地区の下水排水路清掃時の汚泥処分などの清掃管理経費、杵藤広域ごみ処理負担金、衛生施設組合負担金などを計上いたしております。このほか13節．委託料では、14年度に引き続き緊急雇用創出基金からの補助を受け、ごみマップ作成委託料として、不法投棄ごみのマップ作成、このごみの撤去、パトロールの増加などの事業を実施いたすものでございます。

139ページをごらんください。

2目．廃棄物処理費は、ごみ減量化、リサイクルに対する奨励金、ごみ袋の購入費、資源物収集運搬手数料、電動生ごみ処理機助成経費などを計上いたしております。特に、13節．委託料は、ごみ収集に係る経費やごみ袋の販売経費などでございます。

140ページをごらんください。

5款．労働費、1項．労働諸費、1目．労働振興費は、雇用対策勤労者の福祉向上などに要する経費で、職員の人件費を含め、18節．備品購入費では、勤労者福祉センターへの空調機の更新。次のページになりますが、21節．貸付金では、勤労者への金融対策として、労働金庫預託金を計上いたしております。

142ページをごらんください。

6款．農林水産業費、1項．農業費、1目．農業委員会費につきましては、農業委員の報酬、職員6名の人件費など、農業委員会や事務局の運営経費と農業者年金、農地流動化など、事務事業に要する経費を計上いたしております。

143ページをごらんください。

2目．農業総務費は、職員19名の人件費や一般経費を計上いたしております。3目．農業

振興費は、農業の振興、主としてソフト事業に係る経費を中心に計上をいたしております。後継者の育成、農地集積などに対する助成経費、農業金融対策経費を初め、次のページになりますが、13節. 委託料では、13年度に調査着手した中山間地域総合整備の実施計画策定に伴う資料の作成などのため、主要経費を計上いたしております。19節. 負担金補助及び交付金では、4年目となります中山間地域等直接支払交付事業や、新規に「ふるさとの食の日」支援事業として、学校給食の食材に県産農畜産物の使用を促進するための助成費、さらにもまた、次のページになりますが、有害鳥獣被害防止対策に要する経費もわずかずつではあります。増額しながら計上をいたしております。前年度比較の減は、中山間地域総合整備事業の計画委託料の減が主なものとなっております。

そのまま 145ページをごらんください。

4目. 農産対策費は、水田農家の経営の安定化、高度化などに要する経費で、19節. 負担金補助及び交付金で、水田農業経営確立対策事業として転作に係る助成経費や生産体制の高能率化を図るため、15年度は無人ヘリコプターの導入を実施する新世紀さが水田農業経営確立対策事業経費、また、売れる麦、大豆づくりに向けた産地体制の確立や集団営農用機械の整備として、ブランド・ニッポン農産物確立対策事業と農業生産総合対策事業の助成経費などを計上いたしております。前年比較の減は、新世紀さが水田農業の事業量の減が主なものとなっております。5目. 園芸振興費は、園芸農家の振興に要する経費で、次のページになりますが、19節. 負担金補助及び交付金で、鹿島市かんきつ生産流通強化事業補助金として、佐賀みどり農協のミカン選果場に対する助成経費や、収益性が高く競争力のある園芸農業を確立するため、新世紀さが園芸農業確立事業経費などを計上いたしております。前年度比較の大きな増は、14年度では骨格予算編成であったことと、15年度のミカン選果場助成経費の増によるものでございます。

そのまま 146ページをごらんください。

6目. 畜産業費は、畜産業の振興に係る経費で、廃棄物処理費と一体になった有機物のリサイクルについても調査研究費を引き続き計上いたしております。19節. 負担金補助及び交付金では、家畜ふん尿の適切な処理と利用を促進するさが畜産環境クリーンアップ事業費や、次のページになりますが、新規に増殖に意欲的な農家の繁殖用雌牛導入に対する家畜改良増殖事業補助金などを計上いたしております。前年度比較、大きな増は14年度は一部事業がなかったことと、15年度では新規事業が生じたことによるものでございます。

そのまま 147ページをごらんください。

7目. 農地整備費は、農業基盤整備に要する経費で、15節. 工事請負費では、七浦、音成地区の団体営圃場整備費などを計上するほか、19節. 負担金補助及び交付金では、説明欄の圃場整備償還助成経費などを計上いたしております。前年度比較の増は、音成地区圃場整備経費の増によるものでございます。

148ページをごらんください。

8目．土地改良事業費は、土地改良施設の維持管理関係経費と排水対策償還助成経費を初めとし、14節．使用料及び賃借料と、次のページの16節．原材料費で、農道舗装や水路整備のための重機使用料や原材料を中心に計上いたしております。前年比較の増は、14年度は一部事業を骨格予算としたことによるものでございます。

151ページをごらんください。

同じく6款2項．林業費、1目．林業振興費につきましては、林業の振興経費として、担い手の育成、森林や林道の維持管理費、自然の館の維持管理費、海の森造林事業などに要する経費でございます。

次のページの15節．工事請負費では、ふるさと林道整備事業費、16節．原材料費では林道整備用原材料費、19節．負担金補助及び交付金では、造林、間伐、後継者対策などの事業について、助成経費を計上いたしております。また、2年目となります35年生以下の人工林に直接補助する森を守る交付金事業についても計上をいたしております。前年度比較、大きな増は14年度は一部事業が骨格編成であったことによるものでございます。

153ページをごらんください。

6款3項．水産業費、1目．水産業振興費は、水産業の振興経費として、13節．委託料は、新規に魚介類の増養殖のための経費を計上し、19節．負担金補助及び交付金では、事務事業の負担金や補助金を計上いたしております。このうち、協業化モデル経営体設置事業では、浜地区に1協業体を設置し、ノリ養殖経営の安定を目指すものでございます。また、新規に、貝類に食害を起こすナルトビエイの利用と、クルマエビの放流について、それぞれの協議会に負担金を計上いたしております。このほか、21節．貸付金では、漁業者の金融対策として、信漁連と漁協への預託金を計上いたしております。前年比較の大きな減は、ノリ集出荷施設の佐賀県漁業経営構造改善事業が完了したことによるものでございます。

156ページをごらんください。

7款1項．商工費、1目．商工総務費は、職員6名の人件費と一般経費でございます。2目．商工業振興費は、商工業の振興費として消費生活相談、企業誘致対策、市営駐車場の管理、商工業団体活動推進、金融対策などで、13節．委託料では、歳入で御説明いたしましたように、中央駐車場の管理方法を駅前駐車場と同じ方法に変更いたしております。前年比較の増は、この委託方法の変更に伴うものでございます。

また、次のページであります。17節．公有財産購入費は、費目のみでございしますが、これはさくら通りの街路改良に合わせて、ストリートパークを設置する計画で、用地購入費には土地開発基金を予定いたしております。19節．負担金補助及び交付金では、商店街の活性化や地場産業の振興などに要する助成経費、また、14年度から空き店舗対策として、2店への助成経費を計上いたしております。このほか、21節．貸付金で、中小企業、商工業者に対

する金融対策として、金融機関への預託金や、また次のページになりますが、22節．補償補填及び賠償金で、貸付保証料などの経費を計上いたしております。

そのまま 158ページをごらんください。

3目．観光費は、観光の振興に要する経費で、観光宣伝、桜まつり、物産展など、観光客誘致に係る経費を初め、キャンプ場、干潟展望館、物産館など、観光施設の管理経費を計上するほか、次のページの19節．負担金補助及び交付金では、伝承芸能フェスティバル経費と、13年度から15年度で最終年度となります観光県さがダイナミックキャンペーン事業負担金を計上いたしております。また、鹿島おどりが40年を迎えることから、その助成額を増額いたしております。

160ページをごらんください。

8款．土木費、1項．土木管理費、1目．土木総務費は、職員の人件費や防災協会負担金でございます。

161ページをごらんください。

同じく8款2項．道路橋りょう費、1目．道路橋りょう総務費は、職員の人件費を含め、13節．委託料では、道路台帳整備、法定外公共物譲与申請、緊急雇用創出基金を活用した公有水面占用調査に要する経費などを計上し、19節．負担金補助及び交付金には、有明沿岸道路など、建設期成会経費や協会負担金を計上いたしております。前年比較の増は、法定外公共物譲与申請、公有水面占用調査の増などによるものでございます。

162ページをごらんください。

2目．道路維持費は、市道の維持管理に要する経費で職員の人件費を含め、次のページになりますが、15節．工事請負費では、道路の修繕、側溝の整備を初め、少ない経費で生活道路を改良して、地域の利便を図る地域密着型改良事業を計上し、また、同様の理由から16節．原材料費では、原材料の支給経費を計上いたしております。前年比較の増は、14年度では一部事業を骨格予算編成としたことによるものでございます。

そのまま 163ページをごらんください。

3目．道路新設改良費は、職員の人件費を含め、次のページの13節．委託料で、辺地道路中川内～広平線など設計委託料、15節．工事請負費も中川内～広平線や単独市道などの整備経費、17節．公有財産購入費と22節．補償補填及び賠償金も、これら路線などの用地取得費や補償経費を計上いたしております。前年比較の大きな減は、逆川線道路改良事業費の減が主なものでございます。

そのまま 164ページをごらんください。

4目．交通安全施設等整備事業費は、ガードレールの設置、離合帯工事などの所要経費を計上いたしております。

166ページをごらんください。

同じく 8 款 3 項. 河川費、1 目. 河川総務費は、北鹿島・末増排水機場の管理経費や各種協会、期成会の負担金でございます。2 目. 河川改修費は、東塩屋川の管理経費が主なものでございます。3 目. 水資源対策費は、中木庭ダム建設の推進事業経費でございます。

168 ページをごらんください。

同じく 8 款 4 項. 港湾費、1 目. 港湾管理費は、協会負担金が主なものでございます。

169 ページをごらんください。

同じく 8 款 5 項. 都市計画費、1 目. 都市計画総務費は、職員の人件費、協議会、期成会への負担金のほか、13 節. 委託料で重要な伝統的建造物群保存地区の周辺整備として、肥前浜宿街なみ環境整備の方針策定などに要する経費を計上いたしております。前年比較の増は、この策定経費と、次のページの 28 節. 繰出金で公共下水道特別会計への繰出金の増が主なものとなっております。

そのまま 170 ページをごらんください。

2 目. 街路事業費は、職員の人件費やポケットパークの管理経費などがございます。3 目. 都市下水路費は、職員の人件費を含め、次のページにまたがっておりますが、雨水排水ポンプ場の維持管理経費や、15 節. 工事請負費では、浜町南舟津地区の雨水を排除する庄金下水路など単独下水路の整備経費を計上いたしております。

そのまま 171 ページをごらんください。

4 目. 都市公園費は、職員の人件費と、次のページにまたがっておりますが、市民球場を含む都市公園施設の管理経費を計上いたしております。また、15 節. 工事請負費では、中川公園、旭ヶ岡公園の施設整備のほか、蟻尾山公園整備事業では中央広場整備と野球場やサブグラウンドの照明の整備などに要する経費を計上いたしております。前年比較の増は、14 年度では骨格予算編成としたことによるものでございます。

173 ページをごらんください。

同じく 8 款 6 項. 住宅費、1 目. 住宅管理費は、職員の人件費及び市営住宅の維持管理に要する経費でございます。

175 ページをごらんください。

9 款 1 項. 消防費、1 目. 常備消防費は、杵藤広域消防の負担金でございます。2 目. 非常備消防費は、消防団の活動に要する経費で、団員の報酬のほか、消防自動車の管理経費や 19 節. 負担金補助及び交付金で、次のページになりますが、団員退職報償金掛金などを計上いたしております。

そのまま 176 ページをごらんください。

3 目. 消防施設費につきましては、年次計画により防災基盤整備事業として、動力ポンプ及びこれの積載車購入などを実施いたしております。15 節. 工事請負費では、国道 444 号改良工事に伴い、能古見土穴消防車庫を新築する計画でございます。このほか、単独事業とし

て消火栓の設置などの防火対策経費を計上いたしております。前年比較増は、14年度は骨格予算としたことによるものでございます。4節. 災害対策費は、災害時の応急対策経費や水防対策経費などがございます。

179ページをごらんください。

10款. 教育費、1項. 教育総務費、1目. 教育委員会費は、教育委員の報酬など委員会の運営に必要な経費でございます。2目. 事務局費は、外国語指導助手の報酬、職員9名の人件費、登校できない子供たちへの支援事業経費を中心に、7節. 賃金では、緊急雇用創出基金からの助成を受け、学童適応等支援事業費などを計上いたしております。また、次のページになりますが、19節. 負担金補助及び交付金では、また次の181ページの説明欄の幼稚園就園奨励費や運営補助などを計上いたしております。前年度比較の増は、緊急雇用創出事業の増によるものでございます。

182ページをごらんください。

同じく10款2項. 小学校費、1目. 学校管理費は、各小学校の運営に要する経費や学校施設の維持管理経費、また、小学校大規模改造事業経費や情報機器整備のための使用料なども計上いたしております。このうち、主なものは13節. 委託料では、七浦小学校大規模改造2期工事に係る設計業務や学校室内の空気の状況を調査する室内空気環境測定調査などに要する経費で、14節. 使用料及び賃借料では、パソコンのリース料、15節. 工事請負費では、北鹿島小学校の体育館屋根改修などの経費を計上いたしております。前年度比較の減は、教科書改訂に伴う教師用指導書や七浦小学校大規模改造事業の減が主なものとなっております。

183ページをごらんください。

2目. 教育振興費は、福祉教育を初め、豊かな心を持つ子供の育成などに要する経費のほか、遠距離通学費助成、要保護準要保護児童就学助成などに要する経費を計上いたしております。

184ページをごらんください。

同じく10款3項. 中学校費、1目. 学校管理費につきましては、小学校費と同様、中学校2校の運営に要する経費や学校施設の維持管理経費でございます。このうち、主なものは13節. 委託料では、室内空気環境測定調査経費など、14節. 使用料及び賃借料ではパソコンのリース料、15節. 工事請負費では、西部中学校大規模改造として、窓枠改修などの経費を計上いたしております。前年度比較の減は、教科書改訂に伴う指導者の減、西部中の窓枠改修の減が主なものでございます。

185ページをごらんください。

2目. 教育振興費は、「心の教室相談員」事業などの経費のほか、小学校費と同様の出資で関係経費を計上いたしております。

186ページをごらんください。

同じく10款4項. 社会教育費、1目. 社会教育総務費は、嘱託職員の報酬、職員25名の人件費、青少年教育、女性教育、男女共同参画社会づくりなど、これらの事業経費のほか、芸術文化の振興では13節. 委託料で、エイブルにおいて年間を通じた自主文化事業に要する経費などを計上いたしております。この委託料には、16年度の市制施行50周年に向けて、鹿島市史の改訂、編さんのための委託料と、県の緊急雇用創出基金からの補助を受けて、レクリエーションの指導など地域教育力向上のための委託料もあわせて計上いたしております。

また、次のページになりますが、19節. 負担金補助及び交付金では、青少年教育文化財保護振興資金交付金として、14年度に受けた指定寄附の一部を田澤記念館の運営補助と鹿島錦保存会の資料作成補助に充てるものでございます。前年比較の増は、緊急雇用創出基金事業と指定寄附に伴う助成経費の増でございます。

そのまま 187ページをごらんください。

2目. 公民館費は、各地区公民館の管理運営経費と、各地域に密着し、その特徴をさらに発展させるコミュニティー事業に要する経費を計上いたしております。

189ページをごらんください。

3目. 生涯学習推進費は、おとどけ大学を初め、市民が企画、立案、運営する市民立エイブル学習大学が各年齢層に親しまれるメニューで、いきいき講座を開設しており、これに要する経費などを計上いたしております。4目. 図書館費では、市民図書館の運営に伴う諸経費で、11節. 需用費では、週刊誌、月刊誌約 200誌、次のページの18節. 備品購入費では図書約 8,000冊の購入経費を中心にし、CD、ビデオ、DVD購入経費も計上いたしております。このほか、13節. 委託料と14節. 使用料及び賃借料はシステム機器運用経費でございます。

そのまま 190ページをごらんください。

5目. 社会同和教育費は、社会同和教育指導委員報酬を初め、社会同和教育に要する一般経費で社会同和施設の維持管理経費などを計上いたしております。

ここで、まことに恐れ入りますが、1カ所訂正をお願いいたします。

191ページになりますけれども、19節の負担金補助及び交付金の説明欄で、一番下のところに「団体育成補助金」50千円とありますが、これの文言を「団体育成交付金」、「補助」を「交付」に訂正をお願いいたします。

繰り返します。「団体育成補助金」を「団体育成交付金」に訂正をお願いいたします。おわびして訂正をお願い申し上げます。

191ページをごらんください。

6目. 文化財保護対策費は、文化財保護のための経費を初め、広域農道建設などに関連して埋蔵文化財の発掘調査経費を計上するとともに、浜地区の伝統的建造物群保存事業として、継場の管理経費や保存地区の決定に向けた所要経費を計上いたしております。

192ページをごらんください。

7目．生涯学習センター管理費は、生涯学習センターエイブルについて、職員の人件費を含む維持管理に要する経費でございます。前年度比較の減は、光熱水費や管理委託など担当課の節減努力に加え、当初スタートを最小限に抑えたものでございます。

194ページをごらんください。

同じく10款5項．保健体育費、1目．保健体育総務費は、スポーツの振興と普及を図るための経費として、スポーツ教室、市民体育大会など、スポーツ大会、また体育協会の運営助成などに要する経費を計上いたしております。15年度では、第56回県民体育大会の開催地が鹿島市になっており、これの所要経費も計上いたしております。また、8節．報償費を中心に、多種目のスポーツを体験できるなどの総合型地域スポーツクラブ育成事業経費を新規に計上いたしております。前年比較の増は、県関係経費の増が主なものでございます。

195ページをごらんください。

2目．体育施設管理費は、市民体育館や陸上競技場など体育施設の維持管理経費で、15節．工事請負費で説明欄の七浦海浜スポーツ公園プールのテント改修などを計画いたしております。

196ページをごらんください。

3目．学校給食費は、給食センターの運営経費で、嘱託職員と委員の報酬、職員18名の人件費及び一般経費を計上いたしております。

198ページをごらんください。

この198ページ、11款．災害復旧費、1項．農林水産業施設災害復旧費、1目．現年発生農地農業用施設補助災害復旧費と、2目．現年発生林業用施設災害復旧費、これに200ページの11款2項．土木施設災害復旧費、1目．現年発生土木施設補助災害復旧費は、いずれも費目のみの設定でございます。

201ページをごらんください。

12款1項．公債費、1目．元金は、長期債の元金償還に係るものでございます。前年度比較、大きな増は生涯学習センター建設に係る償還金の増などによるものでございます。2目．利子につきましては、長期債及び一時借入金の利子の償還でございます。前年比較、大きな減は、高利率の長期債の残高減少に伴う利子の減と、一時借入金を基金からの借入れで賄っている節減努力によるものでございます。3目．公債諸費は費目のみでございます。

202ページをごらんください。

13款．諸支出金、1項．普通財産取得費、1目．土地取得費も費目のみの計上でございます。

203ページをごらんください。

同じく13款2項1目．公営企業費は、水道未普及地域解消など簡易水道建設に係る起債償

還の一般会計負担分と中木庭ダム建設に係る一般会計負担分でございます。

204ページをごらんください。

14款、予備費につきましては、不測の事態に対応するため、75,831千円を計上いたしております。

205ページからの給与費明細書、214ページからの債務負担行為の調書、219ページの地方債の現在高調書については説明を省略させていただきます。

なお、別冊に鹿島市一般会計当初予算参考資料を差し上げておまして、14年度当初予算比較、現計予算比較、投資的事業一覧及び総合計画に言う重点事業などを掲げておりますので、参考にしてください。

そしてまた、もう1カ所訂正をお願いいたします。ただいま申し上げました当初予算参考資料をお開きください。恐れ入ります、9ページと10ページ、当初予算参考資料の9ページと10ページになります。

この中、9ページからまず申し上げます。9ページの区分のところ、左方に区分という列があるかと思えます。そこの下のところをずっと下がっていただきまして、19節が「金」となっております。まことに恐れ入りますが、これを「負担金補助及び交付金」とお書きください。19節「金」を「負担金補助及び交付金」と訂正をお願いします。

それから、その下の方に23節があるかと思えます。これが「料」となっております。これを「償還金利子及び割引料」、ちょっと長いですが、「償還金利子及び割引料」に訂正をお願いいたします。おわびして訂正を申し上げます。

以上で、平成15年度一般会計予算の説明を終わらせていただきますが、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（中島邦保君）

次に、議案第3号について、藤家環境下水道課長。

○環境下水道課長（藤家敏昭君）

それでは、議案第3号 平成15年鹿島市公共下水道事業特別会計予算について御説明いたします。

議案書は3ページでございますが、別冊の鹿島市予算書で御説明いたします。

説明に入る前に、現在までの進捗状況につきまして少し説明をいたしたいと思えます。

平成14年度末見込みでは、事業認可区域 256ヘクタールのうち、約 189ヘクタールの区域で汚水管の布設が完了いたします。それに伴い、下水道に接続が可能となりまして、面整備率は約74%となります。

また、区域内の 2,451世帯のうち下水道に接続していただいております世帯数は 1,535世帯で、認可区域内の水洗化率は62.6%でございます。平成15年度は、引き続き下水道が利用できる区域の拡大と浄化センターの最終沈殿池、土木工事の建設、それから浸水対策といた

しましては、乙丸ポンプ場の土木工事に着手いたす予定でございます。水洗化につきましては、約68%程度までの水洗化の向上を図りたいと考えておるところでございます。

それでは、15ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出予算でございますけれども、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,122,722千円とするものでございます。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、17ページから19ページの「第1表 歳入歳出予算」のとおりでございます。

第2条の債務負担行為につきましては、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、20ページの「第2表 債務負担行為」に掲げておるとおりでございます。

第3条の地方債は、地方自治法230条第1項の規定により、起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、21ページの「第3表 地方債」に掲げておるとおりでございます。

第4条の一時借入れの限度額は5億円と定めるものでございます。

16ページをお開きください。

第5条は歳出予算の流用の範囲を定めるものでございます。

それでは、歳入から御説明いたしたいと思います。

予算書の222ページをお願いいたします。

1款1項1目、下水道費負担金でございます。これは、平成11年度から平成14年度までの区域で平成15年度に納めてもらう分と、平成15年度に汚水処理供用開始区域に係る分の負担金でございます。

223ページをお開きください。

2款、使用料及び手数料、1項1目、公共下水道使用料は、前年度までに公共下水道に接続していただいております実績件数と平成15年度の接続見込み件数により算出したものでございます。

224ページをお願いいたします。

2款2項1目、公共下水道手数料でございますが、これは指定工事店登録手数料等でございます。

225ページをお願いいたします。

3款、国庫支出金、1項1目、公共下水道費国庫補助金178,200千円は、平成15年度の国庫補助対象事業の国庫補助金でございます。

226ページをお願いいたします。

4款、繰入金、1項1目、一般会計繰入金は、右の説明欄に上げておりますとおり、総務管理費、維持管理費、浄化センター費、建設事業費、公債費及び予備費に充当するものでございます。

227ページをお開きください。

5款1項1目．繰越金は、費目存置でございます。

それと 228ページの6款1項1目．延滞金及び過料につきましても、費目存置でございます。

229ページをお願いいたします。

6款2項1目．雑入でございますが、これは1節の消費税及び地方消費税還付金は、費目存置でございます。2節．雑入は、自動販売機の電気料等でございます。

230ページをお願いいたします。

7款1項1目．公共下水道事業債235,400千円は、公共下水道事業債の一般及び単独分でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

231ページをお開きください。

1款．公共下水道費、1項1目．総務管理費23,994千円は、人件費のほか、主なものとして8節．報償費、これは受益者負担金の一括納付報奨金等であります。それから、13節．委託料は、下水道使用料徴収委託と下水道台帳作成業務委託等が主なものでございます。19節．負担金補助及び交付金は、説明欄に上げております項目のとおりでございます。

次のページ。

232ページでございますが、22節．補償補填及び賠償金、それから償還金利子及び割引料、27節の公課費につきましては、費目存置でございます。2目の維持管理費でございますが、主なものは11節．需用費。これは、各ポンプ場の電気料、修繕料、運転時の燃料等でございます。13節．委託料につきましては、説明欄に上げているものが主なものでございます。15節．工事請負費につきましては、中村雨水ポンプ場を自動運転するためにシステムを改造するもの等でございます。16節．原材料費は、管渠布設後の路面補修用等でアスファルト舗装の合材やライン等を計上いたしておるところでございます。

次に、233ページ。

1款1項3目の浄化センター費。これは人件費のほかに、11節の需用費、浄化センター、中牟田グリーンセンター、中村汚水中継ポンプ場等の電気料、それから浄化センターの圧力給水ポンプ等の修繕料でございます。13節．委託料につきましては、浄化センター、それから中牟田、中村の汚水中継ポンプ場等の管理委託費、それから汚泥の運搬処分の委託料等でございます。

次に、234ページをお願いいたします。

1款2項1目、建設事業費でございます。これは、人件費のほかに13節．委託料につきましては、汚水幹線、それから枝線の業務委託、それから認可拡大等に伴う業務委託でございます。15節．工事請負費につきましては、鹿島及び中村汚水の循環線、枝線のほか浄化セン

ターの最初沈殿池、それから乙丸雨水ポンプ場の土木工事等でございます。22節の補償補填及び賠償金は、工事に伴います水道管移設等の補償費でございます。

236ページをお願いいたします。

2款1項1目。元金は、昭和61年度から平成12年度までに借り入れました財務省財政融資基金、それから公営企業金融公庫及び総務省の簡保資金の元金償還分でございます。2目。利子、これも昭和61年から平成13年度までに長期債を借り入れております償還金の利息でございます。

次、237ページ。

3款1項1目。予備費でございますが、1,000千円を計上いたしております。

次、238ページから244ページまでの給与費明細書、それと245ページから246ページは債務負担行為の調書を掲載しております。それに、247ページには地方債に関する調書を添付しておりますが、説明を省略させていただきます。

以上で平成15年度公共下水道事業特別会計予算の説明を終わりますけれども、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（中島邦保君）

次に、議案第4号について、北御門商工観光課長。

○商工観光課長（北御門敏則君）

議案第4号 平成15年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、御説明を申し上げます。

別冊の予算書の方で説明申し上げます。

この工場団地につきましては、これまでも県内、県外等の企業誘致に取り組んできたところでありますが、しかし、今日の情勢は大変厳しいものがございまして、今後なお一層の努力を重ねていきたいというふうに思っております。

それでは、予算書の22ページをお開きください。

まず、第1条でございますが、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ14,845千円にするものがございます。

第2条は、一時借入金の限度額を10,000千円と定めるものがございます。

第3条は、歳出予算の流用の範囲を定めたものございまして、それぞれの予算の詳細につきましては、予算に関する説明書の方で説明を申し上げます。

250ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入の1款1項1目。不動産売払収入でございますが、本年度は14,722千円をお願いしたいというふうに思っております。これは工場団地の売却を見込みまして、歳出予算に見合った額を計上いたしております。

次に、251ページ、それから252ページ、253ページのそれぞれの費目につきましては、

費目存置という形でお願いをいたしております。

254ページをお願いいたします。

5款1項1目の谷田工場団地使用料につきましては、鹿島実業高校の野球練習場として貸しておりますので、その使用料の収入でございます。

それでは次に、歳出でございますが、255ページをお開きいただきたいと思います。

1款1項1目の工業用地取得造成分譲費でございますが、これは管理費を計上いたしておりますまして、主なものは除草作業分としての委託料を上げております。

次に、256ページをお願いいたします。

2款1項1目及び2目の元金、利子の償還でございますが、元金で13,473千円、利子で1,213千円を計上いたしております。

次に、258ページでございます。

これは地方債に関する調書でございますまして、14年度末の起債残高を51,453千円と見込んでおります。なお、15年度の償還額を13,473千円と見込んでおります関係で、15年度末の残高を37,980千円と見込んでいますところでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（中島邦保君）

午前中はこれにて休憩します。

午前11時56分 休憩

午後1時 再開

○議長（中島邦保君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第5号及び第6号について、平尾保険健康課長。

○保険健康課長（平尾弘義君）

それでは、議案第5号 平成15年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

別冊の予算書25ページでございます。

第1条で歳入歳出予算を掲げております。歳入歳出それぞれ3,070,556千円と定めております。

第2条で一時借入金でございますが、4億円と定めております。

それから、第3条は歳出予算の流用規定を掲げております。

次、261ページの事項別明細で御説明申し上げます。

なお、今年度の予算につきましては、制度改正の影響等を反映いたしておりますが、診療報酬体系の見直しやら、医療保険制度の体系のあり方について、労働大臣の私案なり、厚生労働省の私案等が検討されておまして、未確定のものがありますが、今後、内容が決定次

第、補正予算等をお願いをいたしたいと思っております。

それでは、歳入でございます。

1 款 1 項 1 目の一般被保険者国民健康保険税でございますが、それぞれ被保険者を 1 万 4,161人と見ております。それから、介護納付の介護保険でございますが、被保険者数を 4,168人と見て、見込みで予算を計上いたしております。

2 目．退職被保険者等国民健康保険税でございますが、該当者、被保険者数を 1,385人ということで見込みをいたしております。去年と比較いたしまして、262ページでございますが、83,790千円の減となっておりますが、これは税収の落ち込みや景気後退によります減収の分でございます。

次、263ページでございます。

2 款 1 項でございますが、督促手数料といたしまして掲げております。

次、264ページでございます。

3 款 1 項でございますけど、これは主に事務費等でございますが、2 目の療養給付費等の負担金でございますが、これは前年度と比較いたしまして 109,544千円増になっております。これは主に療養費に給付費等の負担額の増を見込んでおります。

それから、3 目．高額医療費共同事業負担金でございますが、これは新規でございます。これは15年度から17年度までの3カ年、国保連合会高額医療共同事業に要する市の拠出金に対する国の負担金でございます。

次、3 款 2 項でございますけど、財政調整交付金といたしまして計上いたしております。昨年より 134,310千円増となっております。この財政調整交付金の増を見込んでおります。

次、266ページでございます。

4 款 1 項．療養給付費交付金でございますけど、退職者被保険者分の支払基金からの交付分の増でございます。

次、5 款 1 項 1 目．県支出金の関係でございますけれど、これも先ほど国の負担金の分の新規で御説明申し上げましたけど、高額医療費共同事業負担金の分の新規事業でございます。14,389千円計上させていただいております。

次、268ページをお開き願いたいと思います。

6 款 1 項の 1 目ですけど、共同事業交付金ということで計上いたしております。これは国保連合会からの交付金でございます。

次、269ページでございますけど、財産運用収入ということで計上いたしております。

次、270ページでございますけど、8 款 1 項の基金繰入金を今年度は1億円計上させていただいております。昨年度より80,000千円増ということでいたしております。

次、271ページ、繰入金でございますけど、他会計からの繰入金といたしまして 290,801千円計上いたしております。これは国民健康保険財政支援対策繰入金が主なものでございま

す。

次、272ページお願いいたします。

9款1項の繰越金でございますけど、昨年同様でございます。

それから、273ページでございます。

諸収入でございますけれど、1目から5目までは昨年同額で計上させていただいております。

次、274ページでございます。

諸収入の方でございますけど、これは費目存置でございます。

それから、275ページの同じ諸収入の中の雑入でございますけど、今年度は3,201千円ということで計上いたしておりますけど、5目の雑入151千円今年度上げておりますのは、健康教室の水泳教室というのをいたしておりますけど、個人負担の分を雑入ということで掲げさせていただいております。

次、歳出の276ページをお開き願いたいと思います。

1款1項の一般管理費でございますけど、事務に要する経費ということで、主なものとしたしましては、人件費なり電算処理の負担金を計上させていただいております。

277ページをお願いいたします。

1款の2項でございますけど、運営協議会の経費ということで運営委員さんの報酬ということで掲げております。14千円減額となっておりますけど、これは旅費等で研修旅費等の削減でございます。

次、1款3項の1目でございますけど、賦課徴収費で減額となっておりますが、これは旅費なり管理費、報酬費等の削減によるものでございます。

次、279ページの2款1項の1目から5目まででございますけど、主にこれは一般、あるいは高齢者、退職者等の療養費の増に伴います分でございます。

次に、280ページの2款2項でございますけど、これも増額になっておりますが、制度改正に伴います分を計上させていただいております。

それから、281ページでございますけど、2款3項の移送費でございますけれど、今年度は20千円ということで、昨年度より40千円減額をいたしております。

それから、2款4項の出産育児一時金でございますけど、これは昨年同様でございます。

283ページでございますけれど、保険給付費で葬祭費ということで5,000千円計上で、昨年より1,000千円減額をいたしております。

それから、3款1項でございますが、1目で老人保健医療費の拠出金でございますが、これも制度改正によります分増額ということで拠出金を計上させていただいております。

2目の老人保健事業費拠出金等におきましては、支払基金から支払われるものでございます。

次、285ページでございます。

4款1項、介護納付金でございますけど、今年度15,000千円程度増ということで、支払基金へ支払うものでございまして、実績に伴います金額を計上させていただいております。

それから、286ページでございますが、5款1項でございますけど、これは国保連合会からの積算によります金額ということで計上させていただいております。

それから、287ページで6款1項でございますが、これは健康づくり事業に要する経費といたしまして計上させていただいております。

それから、7款1項でございます。基金積立金は今年度は50千円ということで計上させていただいております。

次、289ページ、公債費でございますけど、昨年同様の金額を計上いたしております。

それから、290ページ、9款1項でございますが、1目から5目までは昨年同様ということで計上いたしております。

291ページの予備費でございますが、今年度11,788千円ということで、昨年より4,320千円増額をいたしております。

あと、292ページから299ページまでは、給与明細等でございますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、老人保健特別会計につきまして御説明を申し上げます。

予算書の32ページをお開き願いたいと思います。

議案第6号でございますけど、平成15年度鹿島市老人保健特別会計予算について御説明申し上げます。

15年度の予算につきましては、国民健康保険特別会計同様、見直しなり、試算等が検討されておりますので、未確定なものでございます。これも確定次第、補正等で予算をお願いしたいと思っております。

第1条でございますが、歳入歳出予算をそれぞれ3,625,656千円と定めております。

第2条は、歳出予算の流用規定でございます。

次、302ページの事項別明細で御説明を申し上げます。

歳入でございますが、1款1項でございます。昨年より252,280千円減額となっております。これは制度改正に伴います老人医療費の受給対象者年齢の引き上げに伴います減でございます。昨日も補正のところで質問がございましたが、理由は同じでございます。

次、303ページお開き願いたいと思います。

2款1項でございますが、国庫負担金でございます。公費負担分の制度改正に伴いますものと、前年度当初予算の見積もりとの差で計上させていただいております。

次、2款の2項、国庫補助金でございますが、事務費補助金といたして費目存置で計上させていただきます。

次、305ページでございます。

3款1項で県負担金でございますが、これも先ほど申し上げましたように、国庫負担金と同様、制度改正に基づいて前年度当初予算との見積もりでございます。

次に、306ページの繰入金でございますが、4款1項の繰入金といたしまして、これは一般会計からの繰入金でございますが、公費負担分といたしまして一般会計から繰り入れて計上させていただいております。

次に、307ページの5款1項でございますが、繰越金として費目存置でございます。これは、あと5款、6款、それぞれ前年度同様でございます。

それから、309ページでございます。

預金利子でございますが、これも費目存置でございます。

雑入といたしまして、今年度2,000千円増額になっておりますが、これは第三者納付金といたしまして、交通事故によります第三者の納付金でございますが、高齢者の分が結構交通事故が多いということで、実績に伴います増額分でございます。

次、歳出でございますが、311ページをお開き願いたいと思います。

1款1項の一般管理費でございますが、これは保険事務に要します経費として計上させていただいております。主なものは、電算処理等の手数料でございます。

次、312ページでございます。

2款1項の医療諸費でございますが、主な要因といたしましては医療給付費の減によるものでございますが、これは制度改正に伴いますもので、先ほど申し上げましたように対象年齢の引き上げ等に伴います減額分でございます。

次、3款1項でございますが、償還金と還付金ということで費目存置で計上させていただいております。

314ページ、315ページと、昨年同様、あるいは費目存置ということで計上させていただいております。

あと、316ページからは給与明細等でございますので、説明を省略いたします。

審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（中島邦保君）

再度、平尾保険健康課長。

○保険健康課長（平尾弘義君）

失礼いたしました。老人保健でございますが、315ページ。御指摘をいただき、済みません、私の方のミスがございまして、315ページの節のところ5千円という金額をミスいたしております。訂正しておわびをさせていただきたいと思っております。5千円でございます。よろしく願いしておきます。

○議長（中島邦保君）

次に、議案第7号について、江頭総務課長。

○総務課長（江頭毅一郎君）

議案第7号 平成15年度鹿島市給与管理特別会計予算について御説明をいたします。

議案書は7ページでございますけれども、説明書の36ページをお願いいたします。

この特別会計は水道事業を除いた各会計の人件費を集めたものでございます。支払い事務の簡素化を図っているものでございます。平成15年度の人件費予算額につきましては、第1条に掲げておりますように、歳入歳出予算額を2,188,423千円とするものでございます。

また、款項の区分ごとの金額は、37ページ、38ページの「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

次に、予算書の最後のページの324ページをお願いいたします。

説明欄に掲げておりますとおり、非常勤嘱託職員を含めました336名の人件費をそれぞれの会計ごとに計上をいたしているところでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（中島邦保君）

再訂正で、平尾保険健康課長。

○保険健康課長（平尾弘義君）

失礼しました。予備費の中の節でございますが、支出が決まらないということで記入しないということで、再度訂正でございますが、申しわけございません。空白でございます。

○議長（中島邦保君）

次に、議案第8号について。井手水道課長。

○水道課長（井手譲二君）

議案第8号 平成15年度鹿島市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

議案書は8ページであります。別冊の平成15年度鹿島市水道事業会計予算書で御説明いたします。

平成15年度の水道事業につきましては、事業収益の大部分を占めます給水収益は今後とも大きな伸びは期待できませんが、各施設等の経費節減を図るとともに、支払利息の減少等によって経営状態は安定いたしているところであります。

一方、投資事業は中木庭ダム建設事業量の増加により、第6次拡張事業の水源開発負担金が増加することで財政状態は厳しいことが予想されますので、第6次拡張事業以外の投資事業につきましては、耐用年数が経過した施設であっても、施設更新等は極力抑え、資産の有効活用に努めたいと考えております。

それでは、1ページをお願いいたします。

平成15年度鹿島市水道事業会計予算であります。第2条（業務の予定量）、給水戸数は8,996戸で前年度比119戸の増、年間配水量は324万8,000立方メートルで4万9,000立方

メートルの減、1日平均配水量は8,899立方メートルで134立方メートルの減を見込んでおります。

第3条（収益的収入及び支出）、収入の1款．事業収益は598,304千円で、前年度比4,144千円の減であります。減の主なものは、給水収益、受託工事収益及び雑収益であります。

支出の1款．事業費は552,690千円で、前年度比14,665千円の減になります。これは配水及び給水費、それから企業債の支払利息等の減によるものであります。

第4条（資本的収入及び支出）であります。2ページをお願いいたします。

1款．資本的収入は、予定額405,646千円で前年度比129,600千円の増であります。これはダム建設事業費の増加に伴う他会計出資金、国庫補助金の増によるものであります。

1款．資本的支出は、予定額605,952千円で前年度比134,636千円の増であります。これは水源開発負担金の増額によるものであります。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額200,306千円は過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補てんをいたすものであります。

第5条（債務負担行為）は、企業会計システム等の事業機器のリースに伴って、契約期間を平成15年度から20年度までとし、限度額を5,179千円といたすものであります。

第6条（企業債）は、建設改良事業に借り入れる企業債の限度額を142,500千円といたすものであります。

3ページをお願いいたします。

第7条（一時借入金）は、借入金の限度額を2億円と定めるものであります。

第8条（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）は、職員給与費82,507千円、交際費50千円であります。

第9条（他会計からの補助金）は、鮎越地区給水事業に伴う企業債の元利償還に対する一般会計からの補助金で5,051千円を計上いたしております。

第10条（たな卸資産の購入限度額）は、水道メーター等の購入で3,842千円計上いたしております。

4ページ以降は、付属書類であります。予算実施計画、予算資金計画、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、予定損益計算書、予定貸借対照表は、説明を省略させていただきます。

24ページをお願いいたします。

平成15年度鹿島市水道事業会計予算明細書について御説明いたします。

収益的収入、1款1項．営業収益は591,149千円であります。

1目．給水収益は578,458千円で、前年度比2,971千円の減であります。

2目．受託工事収益は4,000千円で、前年度比1,000千円の減をいたしております。

3目. その他の営業収益は 8,691千円で、竣工検査手数料、消火栓維持補修負担金、下水道使用料徴収に対する一般会計からの負担金等を計上いたしております。

25ページをお願いいたします。

2項2目. 他会計補助金は 5,051千円ですが、これは先ほど御説明したとおりであります。

3目. 雑収益は 2,094千円で、検満メーター取りかえによる評価益及び電柱敷地料であります。

26ページをお願いいたします。

収益的支出、1款1項. 営業費用は 362,407千円で、前年度比 1,731千円の減であります。

1目. 原水及び浄水費は59,542千円で、前年度比 862千円の減であります。これは水源地の維持管理に要する費用で、主なものといたしましては人件費、水質検査手数料、動力費等でございます。

27ページをお願いいたします。

2目. 配水及び給水費は41,678千円で、前年度比10,618千円の減であります。これは配水池から各家庭までの水道施設に要する費用で、主なものといたしましては人件費、検満メーター取りかえ委託料、漏水調査委託料等でございます。

29ページをお願いいたします。

3目. 受託工事費は 4,000千円を計上いたしております。

4目. 総係費は83,119千円で、前年度比 6,988千円の増であります。これは一般的な事務的経費で、人件費、検針及び徴収業務委託料、事務機器のリース料等でございます。

31ページをお願いいたします。

5目. 減価償却費は 168,967千円で、前年度比 3,761千円の増であります。これは水道施設の減価償却をいたすものであります。

6目. 資産減耗費は 5,100千円で、固定資産の除却、たな卸資産の減耗費を計上いたしております。この減価償却費、資産減耗費は当年度分損益勘定留保資金として資本的収支の不足額に補てんいたすものでございます。

32ページをお願いいたします。

2項1目. 支払利息及び企業債取扱諸費は 173,052千円で、前年度比13,831千円の減となっております。これは企業債利息及び一時借入金に係る利息を計上いたしております。

2目. 雑支出は 1,529千円で、特定収入に係る控除対象外消費税及び不納欠損額を計上いたしております。

3目. 消費税は14,702千円で、借り受け消費税から仮払い消費税を差し引き、控除対象外消費税を加えた額であります消費税の納付額を計上いたしております。

3項. 予備費は 1,000千円を計上いたしております。

33ページをお願いいたします。

1 款 1 項. 他会計出資金は 101,636千円で、前年度比53,650千円の増であります、これは中木庭ダム建設事業に係る建設負担金の 3分の1 額を一般会計からの出資金として計上いたしております。

2 項. 他会計負担金は 3,000千円で、消火栓設置に伴う一般会計からの負担金であります。

4 項. 工事補償金は、昨年度は費目のみでございましたが、今年度は 5,000千円計上いたしております。これは浜川改修、国道 444号及び国道 207号バイパス事業に伴う配水管布設がえ工事に係る工事補償金であります。

6 項. 新設負担金は 3,433千円で、新規に設置されたメーターの負担金を計上いたしております。

7 項. 企業債は 142,500千円で、配水管の新設・布設がえ事業やダム建設負担金の財源でございます。

8 項. 国庫補助金は 150,075千円で、前年度比80,475千円の増であります。ダム建設負担金の 2分の1 額を計上いたしております。

35ページをお願いいたします。

資本的支出、1 款 1 項. 建設改良費は 464,425千円で、前年度比 129,729千円の増であります。

1 目. 事務費は14,755千円で、投資的事業に係る人件費、事務経費を計上いたしております。

36ページをお願いいたします。

2 目. 施設費は 6,067千円で、主なものは取水ポンプの取りかえ、メーター購入経費であります。うち舗装費は配水池及び水源地の場内整備がほぼ終わりましたので、1 千円の費目存置といたしております。

3 目. 改良費は 135,000千円で、消火栓設置に 5,000千円、配水管新設工事は前年度比 30,000千円減の50,000千円であります。老朽配水管布設がえ工事費は80,000千円を計上いたしております。

4 目. 第6次拡張事業費は 308,603千円で、これは中木庭ダム建設事業費 3,450,000千円の 8.7%であります水源開発負担金 301,500千円と、37ページになりますが、建設利息 8,450千円を計上いたしております。

そのまま37ページをお願いいたします。

2 項. 企業債償還金は 136,527千円で、前年度比 4,907千円の増で、企業債借り入れに係る元金償還金でございます。

3 項. 予備費は、前年度と同額の 5,000千円を計上いたしております。

以上で平成15年度鹿島市水道事業会計予算書の説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（中島邦保君）

議案第2号から議案第8号までの7議案を一括して質疑に入ります。3番光武勝利君。

○3番（光武勝利君）

3番の光武でございますが、総括質疑でございますので、個々の予算につきましては、後で付託されます各委員会にお任せすることにして、私は15年度予算の編成について、第4次総合計画では八つのプロジェクトチームを編成し、そのチームで検討された、あるいは提案されたものを実施計画に織り込み、そして企画のヒアリングを受けて予算化をされたものと思いますが、各チーム、八つのプロジェクトチームでどういうものが提案をされて予算に計上されたのか、その辺をひとつ、わかればお知らせを願いたいと思います。

○議長（中島邦保君）

出村総務部長。（「主なもので結構です」と呼ぶ者あり）

○総務部長（出村素明君）

お答えをいたします。

まず、第4次総合計画の中で柱と掲げておりますように、五つの基本政策と八つの重点プロジェクトということで総合計画には掲げております。その推進に当たって、今3番議員はプロジェクトチームをつくって云々という話がありましたけれども、重点プロジェクトとして取り組む事業を八つ上げておるわけでして、このことをチーム編成して推進をしていくという形にはなっておりません。

個々の事業につきましては、参考資料の19ページから21ページに掲げているとおりでございます。

○議長（中島邦保君）

3番光武勝利君。

○3番（光武勝利君）

私が言いたいのは、例えば福祉の問題とか、あるいは環境の問題とか、こういったものは各係の課の予算化じゃなくて、福祉にしますと生涯学習もあろうし、あるいはいろいろまたがる事業も出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、各課の意見も聞きながら、そういった事業の計画を立てていくべきじゃないかなというふうに思います。福祉対策にしても、高齢化の健康づくりにしても、いろいろの施設からハード、ソフト面も、そういった中で、ほかの課の意見も聞きながら予算化をしていく、そういった考えでつくられたものと思いますが、どうでしょうか。その辺はどうされたのか、お知らせを願いたいと思います。

○議長（中島邦保君）

唐島財政課長。

○財政課長（唐島 稔君）

ちょっと、おっしゃる意味がよくとれませんですが、各課にまたがる部分について、各課

を横断的にやる事業があるのは、各課で意見を聞いてやるべきではないかというようなことでよろしゅうございますか。（「そうですね」と呼ぶ者あり）

ヒアリングは、もう御承知のとおり、財政課で当初予算を編成する段階では、約一月にわたって各課ヒアリングを重ねて、そして今、議員のお手元に配っております予算書ができ上がっております。その中では、例えば代表的なものとしてはごみの減量化——リサイクルと言った方がよろしいでしょうか。有機物のリサイクル、これは農林水産課と環境下水道課、ここが両方で所管をして、またがって実施をいたしております。各課関連のある事業といたしましては、連絡をとり合いながら、その事業を実施していくというふうにやっております。

○議長（中島邦保君）

3番光武勝利君。

○3番（光武勝利君）

例えば、説明資料の19ページをちょっと見ていただきたい。

少子・高齢化社会対策プロジェクト。ここで第2番目の問題、地域子育て支援センター事業、こういったものの事業の中で、どういう支援対策をされていくのか予算だけではわかりませんが、子育てには高齢化の人たちも、例えば子守りとか、ちょっと1時間、2時間、高齢者を使った子育ての支援事業というものはできないものか。高齢化というぎ、福祉の問題であると、少子化も福祉の問題でしょうけれどもね。そういった事業対策も織り込みながら、だから、高齢者の方も1時間か2時間、おしめカバーとか、おっぱい飲ませの加勢とかさせて、幾らか金の支援、行政的な支援をしていくと。そういったものを今後考えていくべきじゃなかかなというふうに思うわけですね。わかりますか。高齢者の方は今、ゲートボールとかいろいろして、昼間の時間帯は非常にあいておられる。だから、子供の育ての支援。今、何というか、虐待化が非常に多いわけですから、お年寄りをそういう中に入り込ませて、子供の育てを支援していくというような考え方も片方では必要じゃないかなということで、各課またがった提案をされていけばというふうに思ったものですから、提案をしながら、ここで予算面では出てきませんが、私の考えを申しておるわけでございます。

○議長（中島邦保君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

ずっと以前ならば、各担当課の単独でそれに対処しても足りると、こういう状況が多かったと思いますが、もうここに来ますと議員言われますように、もちろん単独課で処理ができる、対応ができるものもありますが、これだけいろんな複雑な問題が出てまいりますと、やっぱり単独の課だけでは対応できない問題、いろいろこれは出てくると思います。今後も、そういうことを頭に置きながらやっていかなければいけないと思います。その対応策の一つとして部制をですね、一つの部の中だったらこれは簡単にいく、しかし今は部でも越えてや

らにやいかん問題というものもあるわけであります。

先ほど具体的に申されました少子化の問題と高齢化の問題とかけ合わせた政策というものも、これは例えば逆の、子供たちの方から発想しまして、福祉教育というものはやっぱり高齢者の方とかけ合わせた一つの政策というものを鹿島市は打ち出してやっておりますので、今、言われますようなことは今後どんどん発想を広げていながら、そしていろんな要素をかけ合わせをしながら、そしていろんな部署が総合的に協力をし合いながらやっていかなければならないと、こういうふうに思っております。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（中島邦保君）

2番橋爪敏君。

○2番（橋爪 敏君）

2番橋爪です。私は、小さな問題でございますが、2点だけお伺いをいたしたいと思えます。

まず、183ページに学校図書館関係が載っておりますが、これに関連いたしまして学校図書館の図書整備費についてお伺いをします。この問題については、12月議会でも私はお伺いをいたしました、3月5日の一般質問でも山口議員が質問をされたわけですが、再度お伺いをしたいと思います。

一昨年でしたかね、子供の読書活動の推進に関する法律というものが制定をされまして、この法律に基づいて平成14年度から5カ年間、全国で合計650億円、1年間に直しますと130億円の学校図書館図書整備費が交付されることになっております。この図書整備費というものは、平成5年からずっとあっていたようではございますけれども、それに上積みという形で、地方交付税の中に組み入れて、来ているということを知っておりますが、14年度はこの図書整備費というのが幾ら来たのか、財政課長にお伺いをいたします。

○議長（中島邦保君）

唐島財政課長。

○財政課長（唐島 稔君）

14年度の交付税の図書整備費としては、ちょっと今ここでは手持ちを持っておりません。すぐ調べてから御報告をしたいと思えますが、15年度について申し上げますと、7.5%の交付税の削減がっております。したがって、一つ一つの根拠というものはそれぞれ厚い本になって、基準が来ていますけれども、総額で7.5%の減がっております。これがまず一つあります。それと交付税は御承知のとおり一般財源でございます、特定のものが算入されているからといって、その部分にその財源として、例えば図書の整備費、道路の整備費に充てるといった性格のものではございませんので、そこは念頭に置いていただきたいと思います。

○議長（中島邦保君）

2番橋爪敏君。

○2番（橋爪 敏君）

わからないということですが、これ文部科学省の基礎はそれぞれ出してもらっておりまして、平均の学校で大体420千円程度、中学校で670千円程度は基礎はそういうふうになっておりますから、大体計算すればわかるんじゃないかと思いますが、これ2月5日の4番議員の答弁の中でも図書整備費については15年度予算は前年比の13.5%増額していると、合計の4,730千円という答弁を教育委員会の方からされましたけれども、何ページにその予算は計上されているのか、お伺いをいたします。

○議長（中島邦保君）

北村教育次長。

○教育次長（北村和博君）

2番議員にお答えいたします。

図書の購入費でございますけど、ページ数で申し上げますと182ページの、小学校費につきましては18節の備品購入費、小学校図書備品、この13,000千円に含まれております。

中学校費におきましては184ページの18節、備品購入費8,056千円の中に含まれております。

○議長（中島邦保君）

2番橋爪敏君。

○2番（橋爪 敏君）

できれば、図書整備費幾らということを書いてもらえば、もっとわかりやすいんじゃないかというふうに考えておりますので、今後よろしく申し上げます。

先ほどは、地方交付税ですから、必ずしもこれに使わんでいいということにはなっておると思いますが、この図書整備費というものは大体図書購入費の助成措置であるということが本来の趣旨だろうと思っております。そういうことで、今後できるだけ全額の図書整備、やっぱり子供たちのためにも、ぜひ今後、全額の助成措置をしていただきたいというふうに考えております。何か教育委員会の方で所見がありましたら、お願いいたします。

○議長（中島邦保君）

北村教育次長。

○教育次長（北村和博君）

図書備品の購入費ということでの御質問ですけど、ちなみに小学校費では15年度予算といたしましては2,922千円、1クラス35,200円という金額になります。中学校費につきましては1,816千円ということで、1クラス51,900円の予算措置をしているところでございます。今後とも政府の方で、こういう図書購入費について地方交付税措置をしているということでございますので、鹿島市につきましても先ほど議員からありましたように、前年度当初比で

13.54%の増をいたしておるところではございますけど、今後とも学校図書の購入につきましては力を入れていきたいと思っておりますのでございます。

○議長（中島邦保君）

2番橋爪敏君。

○2番（橋爪 敏君）

それでは、2点目をお伺いしたいと思います。

145ページが一番上の方に、有害鳥獣（猪）被害防止対策事業補助金というのが1,495千円、昨年と比べますと152千円増額されて、ここに計上されておりますけれども、この内容についてお伺いをいたします。

○議長（中島邦保君）

山口農林水産課長。

○農林水産課長（山口賢治君）

お答えをいたします。

有害鳥獣駆除につきましては、イノシシが大体1年間で佐賀県内で1万頭を駆除していかないと追いつかないという統計が出ておりますが、その中で私どもは、ことしは1,495千円を計上しております。

この内容といたしましては、電気牧さく50セット、それからくくりわな10セット、捕獲報奨金として100頭分を計上しております。

内容的には以上でございます。

○議長（中島邦保君）

2番橋爪敏君。

○2番（橋爪 敏君）

特に最近では、イノシシの被害が年々多くなっておりまして、農家の方は農産物が非常に低迷している中で、イノシシの被害が非常に多いということで非常に困っておられる方が多いようでございます。特に、稲、芋類、あるいは果樹ではブドウ、ミカン、こういうものに非常に被害が及んでおりまして、年明けてからはデコポンあたりの袋がけしたものを全部なぎ倒したり、ちぎったり、食い荒して、金になる前にイノシシの被害が非常に多いということで、あちこちで困っておられるようでございます。

そういうことで、四、五日前の佐賀新聞で見ましたけれども、県内で被害が370,000千円と、こういうことが載っておりましたし、また伊万里、唐津、多久あたりの被害金額も載っておったわけです。しかし、鹿島は載っておりませんでした。どれくらいの被害金額があったのか、今申し上げました県内では13年度で370,000千円と、14年度はわからんと、こういうことではございましたが、鹿島で13年度、あるいは14年度わかれば、被害金額をお知らせ願いたいと思います。

○議長（中島邦保君）

山口農林水産課長。

○農林水産課長（山口賢治君）

お答えいたします。

鹿島市では、農協の方で被害額を出していただいておりますが、私どもの方に報告があった分では、大体 3,000千円（328ページで訂正）程度というような数字で報告がっております。

以上です。

○議長（中島邦保君）

2番橋爪敏君。

○2番（橋爪 敏君）

鹿島の被害は3,000千円ということですか。伊万里では92,000千円、多久では42,000千円、唐津では66,000千円の被害ということが出ておるようですが、鹿島ではそんな少ないんですかね。もう少し十分調査をしていただいて、もっと私は多いんじゃないかという感じがしますが、3,000千円であれば、よそと比べてそんな少ないか。私はよそよりか多いんじゃないかという感じがしたわけですが、ひとつ今後調べていただきたいと思います。

それで、今、駆除等も猟友会あたりをお願いして、やってもらっておられるようですが、非常に一生懸命猟友会の方は協力してやっていただいております。しかし、18名か20名かしかおんさんということで、駆除は追いつき切らんと、こういう話を聞いております。そういうことで、やっぱりこの収穫直前にやられるということになりますと、非常に安い上に、また二重の打撃になるわけですね。そういうことで、今後、これはやっぱり抜本的な対策をしてもらわにやいかんと、これは鳥獣保護法の問題もありますけれども、そういうことをしとると思います。

そういうことで、今後、どういうふうな対策を考えておられるのか、ひとつ伺いをいたしたいと思います。

○議長（中島邦保君）

山口農林水産課長。

○農林水産課長（山口賢治君）

お答えいたします。

今言われますように、鹿島市内での被害という金額につきましては3,000千円と申し上げましたけど、届け出が大体少なく、どれくらいの被害かという、農協の調査では今言った数字でございます。今度、法が新しく変わらしまして、今までは有害鳥獣駆除というふうになっていましたけど、それに加わって数の調整に関するということというふうになりましたので、そういう面で、県の方でもわなの取得をする場合とか、それから狩猟免許を申請する場合とか、

そういうときに手数料が要るわけですが、その手数料等についての行政の補助なり、免除なりができないかということで、今そういう面について検討されております。

今、言われますように、市内の団体の方をお願いしておりますけど、その中に登録されておられても、やっぱり仕事のことで非常に全部が駆除員等、登録をできないという状況でございます。今後は先ほど言われますように、やはりそういう面で、農家の方が自分の農地内、あるいは所定の範囲内の中では駆除ができるというふうになりました。ただし、そのためにはわなをかける技術の習得とか、狩猟法等の学習とか、そういうものがありますので、そういう面での便宜を図りながら駆除者をふやしていきたいと、県もそういうことでございますので、私たちもそれに沿った形で一緒にやっていきたい、そういう考えでおります。

○議長（中島邦保君）

2番橋爪敏君。

○2番（橋爪 敏君）

2点と申し上げましたが、ちょっと最後に一言お礼を申し上げたいと思います。

146ページに鹿島市かんきつ生産流通体制整備強化対策事業補助金51,000千円計上されておりますが、非常に予算も少ない中にこれだけ計上していただきまして、私どもも厚くお礼を申し上げたいと思います。ひとつ今後ともよろしくお願いします。

以上、終わります。

○議長（中島邦保君）

1番水頭喜弘君。

○1番（水頭喜弘君）

1番水頭です。二、三点お伺いいたします。

まず、第1に99ページですけれども、総務費の中の総務管理費の13節の委託料の件ですけれども、今現在、説明があったとおり庁舎清掃、宿日直委託料がシルバー人材センターに委託されていますけれども、お伺いしますけれども、これをされて幾ら削減できたのか。

それから、もう1点。何か問題点、また市民の皆さんからの苦情等があったのか、お願いします。

○議長（中島邦保君）

出村総務部長。

○総務部長（出村素明君）

お答えいたします。

庁舎管理関係の委託料についてですけれども、削減額といいますのは、御承知のとおりに昨年の4月から警備関係をシルバーに委託をしたということで、金額にして3,000千円程度の減額になっております。

それから、当初、移行時期については、なれないということもあって、住民等の対応の中

でのトラブルといたしますか、そういうような点につきましては、若干あったかもわかりませんが、特に目立った苦情なりということは聞いておりません。

○議長（中島邦保君）

1 番水頭喜弘君。

○1 番（水頭喜弘君）

特に問題はないということで、大分教育等も研修等もされたんじゃないかと思います。そういうことで、当初はということですが、現在に至っては余り問題はないということです。大変結構なことです。わかりました。よろしくお願いします。

それから、下の方の、また企画費の中の、ちょっとこれ委託料ですけど、この市制50周年記念事業のことについて、わかっておれば、どのように考えておられるのか、鹿島市史の編さんですかね、そういうことも市長言われているんですけども、何かわかっておる点があったらお尋ねします。

○議長（中島邦保君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

お答えをいたします。

現在、庁内の50周年記念事業の実施研究会というんですか、そちらの方でこれまで検討を進めてありまして、一応案がまとまりまして、市長の方に報告という形になっております。その中には、早速4月あたりから毎月何かできないとか、いろいろな提案がございまして、それを実際やるかやらないかは、一応新年度になりまして、庁議あたりでも何をやるかということを検討して、研究会がまとめた報告書の中で、それを全部やるのか、あるいは一部をやるのか、そういうことを決定しながら今後進めていきたいと思っております。そういうことで、予算についても100千円と金額少ないですから、その辺が具体的に何をやるのか決まりましたから、補正あたりでお願いをして進めていこうという形になっております。

○議長（中島邦保君）

1 番水頭喜弘君。

○1 番（水頭喜弘君）

わかりました。市長はまだ頭の中には何か描いておられないわけですね。——はい。

次にですけれども、123ページ、ここの中の14節に在宅老人緊急通報システム機器使用料ほかとありますけれども、これは大体どれくらいぐらい今鹿島市内にされているのか。

それから、もう1点ですけれども、これを使用されなかった、現在使われていない、ちょっとこれは何か所かあるんですけど、その点に対しては民生委員さんとの連絡か何かあって、そこから回収されているんですか。

○議長（中島邦保君）

平尾保険健康課長。

○保険健康課長（平尾弘義君）

お答えいたします。

台数でございますね。230台でございます。

それから、使われていない方の手続等……（「いいえ、撤去」と呼ぶ者あり）撤去はNTT関係でございます。

以上でございます。

○議長（中島邦保君）

1番水頭喜弘君。

○1番（水頭喜弘君）

その撤去はNTT関係と言われたですけれども、これはどのようにして、そしたらNTTにか報告をするんですか。でも、僕が聞きたいのは、今現在使われていないところがありますと。それを民生委員さんか何か報告でもってわかるんですか、それとも鹿島市に対して何か連絡があるんですか。そこを聞いているんです。

○議長（中島邦保君）

平尾保険健康課長。

○保険健康課長（平尾弘義君）

使われていない、連絡でございますね。民生委員さんの方から使われていないとか、本人さんから、もう必要ないとか、そういう連絡がございまして、それを受けてNTTの方に連絡をして撤去するようにいたしております。

○議長（中島邦保君）

1番水頭喜弘君。

○1番（水頭喜弘君）

こだわりますけれども、以前にこのことで、いろいろと老人の方に対して、これをどうかつけてくださいという、いろいろ僕に依頼があったわけです。で、保険健康課の方に、この方ですよというて行ったら、民生委員さんから怒られて、とにかくこっちは民生委員さんの手続が要りますということ、僕はわからんで勝手にやったのが怒られまして、そして、最近ではどんどん言ってくださいと。一応、名前等あったら、また対処しますよという方向性に今度は変わってきたのか。

そして、もう一つは、それは今まで何回でも言うんですけれども、現在、不使用の、空き家になってもう要らないという方も何か所かあるんですよ。それを僕は聞いているわけです。だから、やっぱり民生委員さんに僕が言って、こことここはこうですよと、だから撤去してくださいと言うのか、それとも保険健康課に来て、これはこうだからもう撤去してよかですよと情報が入りましたので、こことここしてくださいと言うのか。以前、僕はこのこ

とについて、健康課の方に来たんですけれども、その後、撤去されたのか、でもそのままなのか。今現在、空き家になっていますので。

○議長（中島邦保君）

平尾保険健康課長。

○保険健康課長（平尾弘義君）

私の方がちょっと具体的にわかれば、もう少し調べようがあるんですが、空き家になっているということであれば撤去してあるものと思っております。それから、大体そういうのは連絡が来ます。

それから、連絡関係でございますが、民生委員さんとは連携を密にする必要がございますので、例えば議員の方から私の方へ連絡があれば、私の方からさらに民生委員さんにも連絡をとるようにはしているわけでございますが、もう少し具体的にわかれば、撤去していないようでしたら、早速調べて撤去をいたしたいと思っております。

○議長（中島邦保君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

ちょっと今の答弁を私聞いておりましたのは、実際、じゃあ、報告があった分だけ撤去するというような感じですので、実際使っておられないのに、報告がないからそのまましてお金だけ払っていると、こういうケースもなきにしもあらずですから、もう一遍きちんとこちらから能動的にちょっと調査をさせます。

○議長（中島邦保君）

1 番水頭喜弘君。

○1 番（水頭喜弘君）

非常にいいことですので、使用される方は喜んでおられるでしょうし、今、市長言われたとおり、1 回僕もいろいろ、ここですよと言ったんですけれども、その後、撤去されたのかということを知っているわけですよ。わかりました。

それから、もう 1 点、最後ですけれども、124 ページの児童福祉費の中で、1 節と 7 節ですか、この放課後児童対策事業指導員賃金とあるんですけれども、これは先ほどの説明では、14 年度明倫小学校に続き浜小学校ということで、今説明されたんですけれども、もう少し詳しくお聞かせください。

○議長（中島邦保君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松光夫君）

お答えいたします。

先ほど議員申されますように、鹿島小学校、それから明倫小学校、それに続いて15年度か

らは浜小学校ということで開設を予定でございます。現在のところ、鹿島小学校で指導者が、常時指導する人で2人と、それから明倫小学校で2人の賃金で、臨時職員という形をお願いをしております。そして、子供たちが多ときは補い合うというような形で体制をとっているところです。浜小学校につきましては、これから今の三つの放課後児童クラブの人事的な交流も考えながらやっていくということしております。何しろ新設でございますので、その辺を考えています。

それから、具体的に内容を申し上げますと、今、鹿島小学校で大体60名程度ということで募集をしております。鹿島小学校ですね。それから、明倫小学校で30名、それから浜小学校で15名ということで、月曜から金曜日まで、大体午後2時から6時までというようなことで対応をしていきたいと、このように考えております。以上です。

○議長（中島邦保君）

1 番水頭喜弘君。

○1 番（水頭喜弘君）

今ですけど、まだ決まっていないわけですかね。大体どれぐらい、何名ぐらい。（発言する者あり）いやいや、15名じゃなく。指導員の方。（発言する者あり）いや、つく方。何か、児童指導員さんは……。

○議長（中島邦保君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松光夫君）

どうも失礼しました。5名の体制であります。（「浜小が幾らか」と呼ぶ者あり）
浜小学校につきましては1名体制です。

○議長（中島邦保君）

1 番水頭喜弘君。

○1 番（水頭喜弘君）

最後ですけど、これは免許要るとですかね。免許要らないですか。

○議長（中島邦保君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松光夫君）

お答えいたします。

特に免許ということで条件はしておりませんが、現実においているのは小学校教員の免許を持っている人、それから保育士、そういう方をお願いを現実しております。

（「わかりました。どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（中島邦保君）

ほかにありませんか。5 番中村雄一郎君。

○5番（中村雄一郎君）

5番中村雄一郎です。総括ということですので、ちょっと1点だけ御質問いたしますけれども、159ページの商工関係で、観光県さがダイナミックキャンペーン事業負担金2,135千円というふうになっておりますが、先ほど説明がありましたように、この事業は平成13年度から15年度、3カ年にかけて県が取り組んでおられる事業で、その負担金という形で上がっておりますけれども、具体的に本市として、鹿島市として、この事業のかかわり方、どのような形でこの事業にかかわっておられるのか、御説明をお願いしたいと思います。

○議長（中島邦保君）

北御門商工観光課長。

○商工観光課長（北御門敏則君）

お答えをいたします。

今、議員申されましたように、平成13年度から来年度15年度まで、佐賀県を全国的に売り出そうということで、ダイナミックキャンペーンということで、さまざまな事業を佐賀県が中心になって展開をしていただいているところであります。その中の一つとして、エージェント——旅行者を実際、県内にお招きをいたしまして、幾つかのコースに分かれて昨年も説明会を開催されています。

その折に、鹿島市には祐徳稲荷神社、それから酒蔵通り、道の駅の3カ所を御案内申し上げたところですが、そのときの成果だろうというふうに思いますけれども、近畿日本ツーリストの方から関東、関西、それから九州、それと名古屋からのツアーを佐賀県内に向けて組んでいただきまして、その中の一つとして四つのコースを設定されていますけれども、それぞれのコースに酒蔵通り、それから道の駅というふうな形でツアー客が現在3月7日から3月25日までの間に、約900名の方がおいでをいただいているところであります。

それから、これもまた別の旅行会社ですが、5月から6月にかけて、カメラマンの方を対象としたツアーを企画中であるということで、立ち寄りの場所としては浜の酒蔵通り、それから道の駅鹿島というふうなことをお聞きしておりまして、このダイナミックキャンペーンにつきましても、目に見えるような形で、現在、成果が少しずつでありますけれども、出てきているというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（中島邦保君）

5番中村雄一郎君。

○5番（中村雄一郎君）

今、具体的に成果を御報告いただいたわけですが、次に聞こうとしたことまで、すべてお答えいただいたもんですから。現在、近畿日本ツーリストのツアーが、この3月、約

900名、関東、あるいは関西、名古屋の方からお越しをいただいているということで、これは地元の方の方からお聞きをいたしております。地元の方でもボランティアの方々が御案内等に協力をなさっているわけですが、これは鹿島市、干潟体験もそうですけれども、ゼロからのスタートで現在1万5,000人ぐらい干潟体験に来られている。酒蔵通りに関して、今御報告のようにダイナミックキャンペーンの成果が着々とあらわれてきたということで、七浦の道の駅に関しては体制が整った中での受け入れだったわけですが、まだまだこれから町並み環境整備事業ですとか、あるいは伝建の事業にこれから取り組もうかという段階に、既にエージェントが企画を組んでいただいているということですね。

ハード面としての受け入れ態勢が非常にまだ未熟な部分があるわけですが、今年度、街環の事業に取り組むということで上げていただいておりますけれども、具体的には駐車場の問題、それと一番問題なのはトイレです。継場にトイレが一つだけありますけれども、一度に来られるのがバス1台、2台ということで、50名から100名の方が来られたときに、トイレがなくて、もう既に現状でも苦情がかなり多いというようなことを聞いております。今の段階で、受け入れ態勢を整備しないと、結局、ツアーのお客様方から苦情があれば、旅行社も企画ができなくなると思いますので、早急に街環等の事業で取り組んでいただきたいと思っておりますが、15年度の事業の中での取り組み、どのようになっていくのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（中島邦保君）

山本都市建設課長。

○都市建設課長（山本克樹君）

街なみ環境整備事業で、15年度の予算で一応計上させていただいております。特に道路、水路、公園、それから当然トイレも入ります。ですから、設置可能ということでございます。ただ、トイレだけをつくるということではできません。小公園といいますか、広場というのがある、そこにトイレを設置するという形になります。そうなりますと、地元の皆さんの御協力がないと用地が確保できませんので、その辺はぜひ協力をいただきたいと思いますところでございます。

今、トイレはおっしゃったようなところとか、それから八宿の公民館にもあると思いますので、そこら辺を当面使わせていただいて、そして、15年度の事業を何をしようかという部分が残っています。トイレを含めまして、地元の皆さんがどういうお考えでいらっしゃるのか、こうした効果がいいよとかという話し合いをとことんやってみたいと思っております。当然その中でトイレが出てきましたら、トイレの話も設置可能というふうなことでございます。

○議長（中島邦保君）

5番中村雄一郎君。

○5番（中村雄一郎君）

街環の事業の中で、取り上げることができるということですね。地元の声の吸い上げていくという御答弁をいただきましたので、ぜひ、そのような形で早急な整備を要望して質問を終わります。

○議長（中島邦保君）

唐島財政課長。

○財政課長（唐島 稔君）

2番の橋爪議員の学校図書について、交付税に算入された額が幾らあるかということでのお尋ねで、資料がなかった分について補足して説明をさせていただきます。

まず、学校図書、これは教材用の図書を除く分です。純粹に学校図書の整備の分についてですが、学級当たり小学校費で14年度23,222円、これの88学級 2,044千円。それから、13年度18,389円、これが学級当たりです。18,389円、これの92学級 1,692千円、これが小学校でございませぬ。中学校が平成14年度、1学級当たり44,667円、39学級 1,742千円。13年度が1学級当たり36,533円、41学級 1,498千円。以上が交付税としては計算上は算入された額になっています。

○議長（中島邦保君）

山口農林水産課長。

○農林水産課長（山口賢治君）

先ほど、2番の橋爪議員に被害額について説明をいたしましたけど、私のこのところに記帳しております金額を間違えて読んでおります。3,000千円じゃなくて、13,000千円でございます。訂正しておわびいたします。

○議長（中島邦保君）

質疑ありませんか。22番松尾征子君。

○22番（松尾征子君）

22番です。順番だったそうですが、済みませぬ。

文教厚生の方ですので、その件については委員会の方でさせていただくということで、ほかの件で何点か質問したいと思いますが、冒頭の説明のときに、今回の予算編成に当たってのいろいろ説明がありましたが、国などの徹底した見直し、その他の中で、単独事業についても抑制をしていかななくちゃいけないということで、今回の予算を見ますと本当に異常というような状況になっていると私も思って見ております。

そういう中でお尋ねをしたいと思っておりますのは、今、私たちが4次総合計画もそうですが、住民の要求にこたえていくためには、いかにお金をつくるかということ以外にはないと思うんですがね。そういう面でまいりますと、市が独自の財源づくりというのは今の不況の中で税金だっぺ見込まれないというような中で、じゃあ、どうするかということになると思いま

すが、そうなりますと県や国からいかにしてお金を持ってくるかということ、これがやっぱり大きな課題になると思うんですね。そういう面から見まして、私もまだ十分にわかりませんがね、最近の事業を見ますと非常に単独が多いわけで、それも借金でやるということが多いわけですがね。

今回も見てみますと、例えば国の補助金を持ってくるのがどれだけあるかということで見ますと、これでいいと思いますがね、5ページにあります、収入の中の国庫支出金の中の国庫補助金が76,012千円。これが補助事業の関係で、この分だけが国から補助金として持ってくる分だと理解していいんでしょうかね。私は、この数字からそう理解するわけですが。となりますとね、本当に国からお金を持ってくるというのが余りにも乏しいなという、これはどこに原因があるかはまだわかりません。国が要求をしても出さないのか、それとも鹿島市がね、それだけ分捕ってくる力がないのか、それは定かではありませんがね。

例えば、土木関係もそうですが、農業関係もそうですね。確かに今、農業問題は大変な状況に来ておりますが、特にこれまでの農業関係の予算の使い方を見ますと、国や県の支出というのは、直接生産者の人たちにプラスになるというような形のお金の使い方ではなく、農業土木などに莫大な金が使われてきたという事実はあるわけで、さらにこれだけ国が補助金なんか減らすといいますが、そういう部類にはお金を使っている分がまだあるわけですね。その辺にはまだ国も何とかお金を出すということがあるようですがね。そういうことから見ますと、この参考資料の投資的事業の内容の中で、国からの財源を伴わない単独事業がいっぱい並んでおりますが、果たしてこの中で国に対して、そういう要求ができる分もあったんじゃないか。私も細かく一つ一つ当たって確かめておりませんので、そういうことをしておいたら、これはできるんじゃないかと指摘ができますが、今の段階ではできませんが、そういうことが可能な分があるんじゃないかなと——あるんじゃなくて、あらせなくちゃいけないと思うんですがね。

そういうことで、財源づくりということについて、どういう形で国との関係を取り組んでこられたのか、いろいろと研究もされてきたと思いますが、より豊かな財政とまではいきませんがね、少しでも余裕を持つためにはそれしかないと思うんですよ。市長がどんなに逆立ちしたって出てこない。ポケットの中に入っていない。よそから持ってくるしかない。そういう面で、どういう形で今度の予算編成の中で取り組んでこられたのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（中島邦保君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

適切な御質問をいただきました。といいますのが、総括質疑として、やっぱりこういうのが一番私自身も答えがいがあるわけでございまして、ありがとうございます。

一つ整理をしておかなければいけないことは、おっしゃるように、国や県のお金をいかに使って、市のお金をいかに使わんですか、これはやっぱり一つの大きな手法として、私たち財源が乏しい市町村というのはやらなければいけないことですよね。それはもう仰せのとおりです。ただ、今の現状を見ますと、さっき言われた国とか県の国・県補助金、これは特定財源なんですね。その事業をやるから、それに対する補助を国と県がすると。この特定財源である補助金には一般財源を5割なら5割つけにゃいかんわけですよ。そのつける一般財源がないという話なんです。そこがもともとの話です。

そして、もう一つは予算書の219ページに地方債の残高の表がございます。それで、前々年度末現在高130億円、これはその前の年、一番多かったときで138億円あったと思います。エイブルをつくったとき138億円。それで、今度15年度末、一番右になりますと126億円に残高が減っているわけですね。借金はこれだけ減らして、しかも、さっき説明の中で——さっきというか、この予算説明の中で財政課長が申しました臨時財政地方債、これは国の交付税特別会計の仕組みが、去年、おととしから変わったということを申し上げました。これをさらに特別会計の借金を重ねるということではなくて、国の一般財源からと地方の借金という形でやるというやり方に変更になったと。15年度末までに、去年、おとし、ことし、来年度までいいますと、大体12億円ぐらい臨時財政対策債発行することになります。したがって、実質こういう交付税のやり方が変わる前、私はずっと借金はどんどん減ってきますと言いましたよね。そのペースでいいますと、そのやり方がずっと続いているということをお前提としますと、この126億円はこれから12億円引いていい計算になります。つまり114億円ですね。平成15年度末までには114億円に借金が減っていると、こういうことになるわけです。

今、鹿島市はお金が苦しいながらも借りるお金より返すお金を多くすることによって、こういうふうに急激に借金残高を減らしております。こういう中ですので、国や県から補助事業をどんどんとってきても、それに充てる一般財源がない、ここが基本なんです。それで、我々が自由に使えるお金、つまり一般財源化できるのは主に交付税なんですね。この交付税も減っている。したがって、国と県からお金を引っ張り出すといっても、100%国・県のお金でやってくれる事業なら問題ないわけですが、これに必ず一般財源をつけにゃいかん。

それから、もう一つは単独事業がふえているということでございますが、これもまず単独事業で起債を発行してやります。これは後ほど、今45%から50%ぐらい国からの交付税として、この起債分については補てんをしてくれるわけですね。こういうやり方をしていますから、極めて今、財政的に厳しい中ですが、有効な手段をとりながら各種事業をやっていると、こういうことになります。

○議長（中島邦保君）

22番松尾征子君。

○22番（松尾征子君）

確かに今おっしゃることわかりますがね、私が申し上げているのは、今上げてある別枠でより多くの事業をするために、国庫補助を持ってこれないかというのじゃないんですね。ここに既に上げられている中に、そういう何らかのことができなかったのかと、単独事業として出ている分がありますよね。これにはいろんなものがありますがね、これをもう少し研究しながら、何らかの形で該当する分がないのかと、そういう研究がなされたのかと。

いつかも私は言ったかもわかりませんがね。それは財政が豊かなころだと思いますが、いろんな地域に行政視察など行きますとね、一つの事業をやるのに、この事業だからということで、その関連じゃなくて、いろんな分野からどうしたらお金を持ってこれるか、どうしたら地方のお金を少なくして済むかという、あるところなんかは旅館詰めしながら関係者が寄り合って研究してここまでやったんですよというような、一つの事業でいろんな補助金を取ってきたというような経験も聞いてきたんです。そういうことになれば、監査、その他で大変じゃないですかと言ったら、住民のようになるときにゃ責任持つですよとトップがおっしゃったのも本当に印象的だったことを覚えていますね。そういう形でね、やっぱり大変なんだけど、そういう努力が今こそ必要じゃないかと思うんですよ。そういう形で、より一つの事業で別から持ってくれば、そのことでほかの要求の実現が少しでもできるということがあると思うんです。その辺でお尋ねいたしております。

○議長（中島邦保君）

唐島財政課長。

○財政課長（唐島 稔君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

投資事業に国県の補助金が使えないか、あるいはまた事務事業的なものにも国県の補助事業が使えないかという御質問でございまして、投資事業は特にそうですが、事業の決定をするときに、まず総合計画の中の一番下位に当たります実施計画の採択の段階で、その財源、それから事業の緊急性、優先度、これを協議します。その中で、どうしても単独としてしかやれない部分、これがどうしても出てきますので、それは各課が検討をした上で、財政課もちろん検討をいたしますが、国県の補助にのらない部分、これについてはもうやむを得ないということで、優先度とか、それから緊急性、これらを勘案しながら単独でやっております。

それで、今御指摘の14ページから16ページの部分については、例えば15ページの蟻尾山公園のスポーツ振興のくじの助成、これもちょっとまた、それこそくじに当たるかどうかがわからない部分がありますけれども、この事業についても、そういった財源を見つけるという中で、何とか補助的な財源がないかというような原課の検討の結果、これがあるというようなことで、これをやっております。

以上でございます。

○議長（中島邦保君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

ちょっと御質問の趣旨を私が履き違えておりましたが、先ほど課長がお答えしたとおりですが、なお、やっぱり申されますように、私たちはいろんな可能性というものを検討しながらやらなければいけないと思います。

例えば、西塩屋のガード拡幅なんかも、初めはちょっと補助事業ではされんてばいというふうな話も現実にあって、御尽力によって、ああいうふうな形になったわけですので。あるいはまた、スカイロード、あるいはさくら通り、こういうのも実際県道ですから、県事業ということになるわけですけど、それのおかげで商店街の活性化事業という形で、ああいうふうに町並みもきれいになれたわけですので、そういう意味で市のお金をできるだけ使わなくていいように、できるだけ国と県のお金を活用させていただきながらやるということ、なお我々工夫をしていかなければいけないというふうに思います。

○議長（中島邦保君）

22番松尾征子君。

○22番（松尾征子君）

ぜひ、そういう努力してもらいたいと思います。

私は毎年、省庁交渉に行っておりますがね、前もって要求を出し、そして各省庁から出てきていただいて、30分から1時間の交渉時間を持つんですよ。そして、その地域の実情を話せば、ただ単に要請書を出してお願いしますと机の上に持っていったってね、地域の実情はわからないんですよ。本当にね、国にこそ地域の生の声を直接伝えるということは非常に重要だし、私は特にそういう交渉に出てくる人たちは若い人ですよ。まだ、おまえたちが勉強に行っていこうということでも出されるところが多いと思います。しかし、そういう中でも、全体的に私たちが取り組んでいる、そういう要求活動の中で行う成果が出ているという実態がありますね。だから、特に私たちが行ってもそうですからね、やっぱり行政がそういう形で直接力を尽くしていただくということは、私は今から特に大事なことじゃないかと思いますので、そのためには私たちも、より努力をしたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。——何か休憩とってくださいということですけど、いいですか。

○議長（中島邦保君）

暫時休憩します。午後3時から行います。

午後2時49分 休憩

午後3時 再開

○議長（中島邦保君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

22番松尾征子君。

○22番（松尾征子君）

では、次の質問に入りたいと思います。

具体的な問題に入っていきたいと思いますが、きょうの説明の中で何度か緊急雇用対策費のことが説明になったと思いますが、15年度当初でこれに関する雇用が何名ぐらいで、財政的に幾らなのか、お尋ねをします。

○議長（中島邦保君）

北御門商工観光課長。

○商工観光課長（北御門敏則君）

お答えをいたします。

15年度の緊急雇用対策の関係ですけれども、総額で44,570千円です。

それで雇用といたしましては29名を予定いたしております。

以上です。

○議長（中島邦保君）

22番松尾征子君。

○22番（松尾征子君）

ただいまの説明で44,570千円の29名だということですが、これはもう皆さんも御存じのように、昨年から県が今日の情勢の中でこういう制度をつくったわけですが、今後の見通しはまだあるんでしょうかね、県の対応は。これまで全県の状況を見ますと、まだまだ枠からいけば鹿島は少ない方ですね。冒頭、やっぱり10,000千円近いお金をどこの自治体も引き出しているみたいですが、これはできれば今のような情勢の中ですので、十分にやった方がいいと思いますが、15年度では今後の見通しというのはもうないわけですかね、その辺についてお尋ねします。

○議長（中島邦保君）

北御門商工観光課長。

○商工観光課長（北御門敏則君）

お答えをいたします。

現在の44,000千円は、現在のところでは枠はいっぱいということですが、情報としては県が今、骨格予算になっております関係で、6月の補正で再度緊急雇用の補正をかけるというふうな情報をいただいておりますので、またその時点で鹿島市としても該当する分があれば、できるだけそれを活用しながら雇用の対策に当たっていききたいというふうに思っております。

○議長（中島邦保君）

22番松尾征子君。

○22番（松尾征子君）

ぜひその制度をさらに利用できるようでしたら、目いっぱい制度利用をしていただくことをお願いしておきたいと思います。

次ですが、131ページ。これは民生費ですね、あげましたので申し上げますが、済みません。

これは災害救助費の件であります。実は昨年末、火災が高津原で起きましたが、その後の対応の件で、これは当事者の方からの御要望ですが、私もこれは後になって知りまして、本当に申しわけなかったなと思っておりますのは2点ありました。

その一つは、火災で家をなくした後の行政の対応です。

住宅がなかったので市にお願いに行ったんだけど、全く対応してもらえなくて、どういう状況だったか私はわかりません。自分で家を探して移られていますが、やはりこういうときには何らかの形で市営住宅、まあ空きがあるなしもあると思いますが、やっぱりもう少し災害に遭った人に対する対応をしてもらった方がよかったということ、これは自分になったからじゃない、おれはもういいんだと、こういう人は今からも出てくると、だからぜひ、このことは行政としてやってもらいたいということを言われました。

もう1点は、自分のところのあれで火事にはなったんだけど、後の例えば解体費用が1,500千円かかったそうなんです、後がですね。だからこういうことはおかしいんですが、火災現場に行くと、後うっかんがすとのざっとなかけん燃やしてしまえというようなね、本当は言うてはいけないけど、そういう声が出てくる、その気持ちがわかりますね。だからそういう状況の中だから、本当に大変だと。だからそういうのに対しても、何らかの行政の対応がこれからはあってもらいたいんだと。自分が直接そういう目に遭ってわかったんですよということで、本当に必死におっしゃいました。だからその辺についての対応がどういうふうにされているのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（中島邦保君）

小野原市民部長。

○市民部長（小野原忠行君）

先ほどの御質問にお答えいたしますけど、市民部の福祉の関係では災害が起きた場合には、すぐにお見舞金を持っていきました。そして、行ったところが小舟津の娘婿さんのところにいらっしやいましたので、そちらの方でお見舞金を渡したところでございます。あとの住まいとかなんとかについては、こちらの方はわかっておりません。（「向こうから世話ばしてくんしゃいて言われたと、おる」「総務課じゃなかと」と呼ぶ者あり）

○議長（中島邦保君）

22番松尾征子君。

○22番（松尾征子君）

御答弁がないようですが、今後の対応ですので、これは市長にお答えいただきたいと思いますが。本当に大変だと思います、特に住まいが大変ですよね。すぐは親戚とか家族、子供さんがお嫁に行ったところがありますからね、その辺での対応はできると思いますがね。やっぱりずっと、新たに家を建て直し切る人は建て直すまで、じゃ、できない人もいますからね。そういう対応が必要だと思いますので、その辺についてですよ、ぜひ今後はまずは住宅の問題を対応していただくということをお願いしたいのと、解体についてはこれはどうなんだろう、その辺もぜひ、今ここで、じゃ解体費用をこうということはならないかもわかりませんが、その辺についての、これはしょっちゅう起きるものじゃありませんから、起こしちゃいけないことですが、不幸にしてそういうことがあった場合の対応について、今後の御検討をお願いしたいと思います。

○議長（中島邦保君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

なるほど御指摘がありましてから、ちょっと感じたことですが、火災が起きて後の家屋の手当とかなんとか、こういうものを想定した議論を我々はちょっと、少なくとも私が市長になってからしたことがありません。ですから、それは至急、こういうケースにはどういうふうに対応するのか、あるいは具体的に市の方で、そういうものが対応できる家屋等を常時用意できるのか、そのあたり含めまして早速ちょっと議論をします。

それと解体費用、これもそもそも、じゃ行政がそこまで出さなきゃいかんのかという基本的な問題を含めまして、ほかのところでは何かいい対応例があるかどうか、そういう調査も含めまして早速議論をしてみます。

○議長（中島邦保君）

22番松尾征子君。

○22番（松尾征子君）

ぜひお願いします。解体費用についても全額行政が持つということではないと思いますが、即座のことでいろんなのにお金も要りますので、やり方はいろいろあると思いますから、御検討お願いします。

次です。ちょっと私がよくわかりませんので、お尋ねをしたいと思いますが、これは財政の関係でもあると思いますが、今回新たに総合行政ネットワーク整備事業というのが出ておりますが、具体的な御説明をお願いしたいと思います。

特にこれを見ておりますと、総務省の総合行政ネットワークへの接続のための情報機器導入事業ということですが、財源としては一般財源だけが使われるということになって

いますが、その辺についての具体的にどうということなのか、お尋ねをします。

○議長（中島邦保君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

それでは、総合行政ネットワークについて、私の方からお答えをいたします。

これはわかりやすく言いますと住基ネットの行政版といいますか、いわゆる各市町村、それから都道府県、それから国、これをすべてネットワークで網羅しようという事業でございます。

そういうことで、これはIT社会の構築という形で国が盛んに進めているわけですが、こういったまずネットワークづくりをしまして、その後、一つ例えばそういったネットワークを利用して住民サービス、特に認証基盤等の整備等を行いまして、例えば電子申請とか、電子入札とか、そういったことまでできればという形で、とにかくこの総合行政ネットワークにつきましては、まずは基盤整備という形で、まず国、県、市町村のネットワークづくりをしていこうというのがこの大きな一つのねらいでございます。

○議長（中島邦保君）

22番松尾征子君。

○22番（松尾征子君）

私はただいまの説明を聞きまして、まず業務の内容自体からいって本当に必要なのかなということが一つですね。それからもう一つは、国、県のそういう関連のことになるのであれば、どうして市だけでお金を一般財源だけで賄わなくてはいけないのかと、この大変な時期にですよ。7,600千円といえども本当に大事な市費なんですよね。だから、こういうものこそわずかだけど、県とか国がそれなりの財政負担をしてしかりだと私は思いますが、その点、市長いかがお考えですか。

○議長（中島邦保君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

お答えをいたします。

その財政負担の割合ですが、一たんここに掲げています700何十万円程度の支出をいたしますが、そのうちの5,720千円ぐらいは後ほど特別交付税措置の対象として特別交付税の措置をするという形にはなっております。

○議長（中島邦保君）

22番松尾征子君。

○22番（松尾征子君）

ややもすれば上から言われてしなくてはならないのは、嫌でもお金がなくてもこのように

やらなくてはいけないというのが今後も出てくる心配がありますが、十分その辺は行政にプラスなのかどうなのか、その辺を見きわめながら、やっぱりノーはノーと言えるような対応をしていただきたいと思います。

次に入りたいと思います。

農業関係でお尋ねをしたいと思いますが、今農業を取り巻く情勢と申しますか、この数年来、農山村地が本当に大変な状況になっていますが、ことしに入ってから全県でも農業従事者の方の自殺の話だとか、倒産をされた話だとかありますが、鹿島市でも特に大きいところが農家の倒産というのが出てきておりますが、その辺の実情はどうなっているのか、鹿島市でそういう状況が多くあってははいけません、ことしになってからの実態がわかればお知らせください。

○議長（中島邦保君）

山口農林水産課長。

○農林水産課長（山口賢治君）

お答えいたします。

農業情勢、あるいは林業、そして漁業等についても全体的に厳しいという情報はありますが、農業等については現段階で、どこどこがどういうふうなことでということは個別には聞いておりません。ただ、JA等の情報の中では、やはり借金等で大分困っておられるということは聞いておりますけど、個々のプライバシーということで、だれだれが何件というふうなことは伺ってはおりません。

○議長（中島邦保君）

22番松尾征子君。

○22番（松尾征子君）

私は昨日も北御門課長の答弁に対して本当にああいう発言をしなくてはならなかったんですがね。同じことなんですよね、農業に至っても、ことしに入ってから倒産をされたところがあると、プライバシーに関することだからそういうのは云々と。これは状況をつかむということは大事なことなんです。それを、そういうことだからということで見逃すことは許せないですよ。本当に今、農家の人たちの実態というのは、あなたたちはそういうことであれば、本当につかんでいないと言いたいですよ。今、回ってくださいよ、鹿島の中を。忙しいでしょうけど、生の声を聞いてくださいよ。今盛んに不良債権処理の問題が言われてきましたが、今一気にこれが農家に来ているんですよね。このことは御存じだと思いますよ、特に土地改良の関係とか。これはもうひどいですよ。そういう中で、鹿島市の農家の人たちが、どういう実態にあるかというのを、課長は手にとるようにわかっているしかりなんです。作業服でも着て回らんですか、鹿島市いっぱい。机に座っておく段じゃないですよ、今、本当に。行けば必ず声が聞こえるんですよ。そういう中で、そういうのをつかんでおらんと、

行政として何をしたいかわからないと思うんですよ。JAがさあ、どこが云々と、又聞きで行政をされちゃったもんじゃないですよ。私は、ここでいろいろ言ったって、つかんでいっしょにやらないんだからわからないと思いますが、ぜひそれをやってもらいたいと思いますが。

次の質問に入りますが、この中で中山間地域総合整備事業というのが今年度も出ていますね。この件で関連して、私はここで言った方がいいと思いますが、今申し上げましたように農家の人たちは、本当に負債を抱えてやめるにやめられんと。ところが、もう山も畑も売ってしまおうと思うばってんが売られんと、買う人がおらんと。そこを売るためには圃場整備ばせんばいかんと。圃場整備ばしてちゃんとしてからしきゃ売れんと、そが言われたとおっしゃるわけですよ。

ところが、今の状況の中で山の中で圃場整備ばしたって売れんと思うわけですよ。恐らくそういう——この事業がそういうのに入るかどうか私はわかりません、調べていませんが、違うなら違うでいいですがね。で、私はその人に言ったのは、それで売れるならよかろうと。しかし、今の状況の中でどこに買う人がおるか、それだけのものを。そういうことになれば圃場整備をして残るのはまたあんたの借金じゃないかと。まさに第2、第3のパイロット事業ですよ。そういう状況になりかねないわけですが。

私は中山間地のいろんな整備をするのはもちろん大事だと思いますが、そういういろんな事業を取り組む中で、それぞれの人たちの農家の実態をどこまでつかんでいくかということは大それたことだと思います。それは、そういう話し合いがある中で、1人1人が、うんにゃ、うちはこがん状況だからできんばいと言えればいいわけですが、集団でやるときにはできないわけ、なかなか言えないんですね。自分が身を切られても言えないんですよ。しかし、1人1人聞いてみると、それぞれがそういう実態なんですよ、今。そこのところで、こういうのがどんと来て夢を見てやるわけですけど、結局は何もならんやっただころか、かろうたのは借金ばかりやっただ。さらにそれがふえてきたというような実態になるわけですよ。こういう中で今後どういう農業を進めていくかということになるとと思いますが、さっきのような状況では、その方策も出ないと思いますが、今のこういう実態を御存じですか、課長。

○議長（中島邦保君）

山口農林水産課長。

○農林水産課長（山口賢治君）

お答えをいたします。

中山間総合整備事業につきましては、内容的には圃場整備から生活環境の整備等、あらゆる部分を含んでおります。

ただ言われるように、圃場整備の分につきましてはですが、その他の項目についても全体にまず地域の中で、例えば100世帯あれば100の方が集まって、どういうふうに進めてい

くんだと。そして、する、しないという中で、しない人はどういう理由でしないと。じゃ、その農地についての、例えば柵の中にあるわけですから、その農地についてはそのまま継続されますか、売られますか、それとも貸されますかと。そういう一々まで突き詰めた調査をしながら、そして部落の中で総意のもとでしかしないという方針ではしております。

圃場整備をした地区につきましても、完成後の作付はどのようなものを作付していくんだと。そして自分たちが最終的に投資効果をどのように上げていくんだという、そこまで評価をしながら取り組んでおりますので、やりたくないという地域につきましても、当初申し込みがあった以後にも、そういう事例の中で取りやめをしていただくと。そういうことで、やはり地域の総意の中で、できない人は自分がやるから一緒にやろうというような誘いとか、それから先ほども言いましたように、利用権設定をする中で土地は貸してください、その貸し賃については支払いをいたしますと、そういうところまで補完をしながらやるということで進めておりますので。

私たちもそれぞれその地域の代表者の方とひざを突き合わせながら、どういう情勢の中でどういうふうにやっていくんですかと、そういう計画がなければまずだめですよと。そういうことを一々話をしておりますので、今議員が言われますような内容についても、十分把握をして進めているつもりではございます。が、今後につきましても、一々地域の方々の意見を聞きながら、やはり最終的には、立ち行く農業をしていくための方策について一緒になって考えて進めてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（中島邦保君）

22番松尾征子君。

○22番（松尾征子君）

実態をよくつかみながら進めてもらいたいと思います。

そもそも今、平地でもなかなか農業になっていかないんですよ。そういう中で山間地にそれだけのお金をかけて、その分がうまくいけばいいわけですがね。なかなか先は見えないと、夢は見るけど、夢も見られないという状況ですよ、今は。その中でどうやっていくかは行政の手腕だと思いますがね。まあ、くれぐれも申し上げたいと思いますが、集団の中で1人、2人抜けたらできないという状況の中で言えないという実態がいっぱいあるんですよ、本当のことがね。だからそのところはしっかり、もう指導と言いましょね、御指導していただきながら取り組んでいただかないと、それこそせつかくやったことが何もとれないことになるという状況になるというのを私は心配しております。

次に移ります。157ページです。

公有財産購入費の中で、今一応1千円だけ上げられておりますが、説明ではさくら通りのストリートパークという建設を予定しているということですが、具体的にどこにどれぐらいの土地を準備されようとしているのか、まずお尋ねをします。

○議長（中島邦保君）

北御門商工観光課長。

○商工観光課長（北御門敏則君）

お答えをいたします。

公有財産購入費のストリートパークの件でございますけれども、さくら通りからピオの方を通り抜けができるように回遊道路を計画いたしております。その用地と、それからその隣にポケットパークを建設したいということで、面積的には両方合わせまして 260平米程度を予定いたしております。

○議長（中島邦保君）

22番松尾征子君。

○22番（松尾征子君）

さくら通りからピオの方ということでしたら、今ずっと整備がされておりますが、あそこですか、今喫茶店が何かになっている横から、小笠原の裏を通っていくところですか。蒲原肉屋だったところですね。そのことが出ましたので、お尋ねをしたいと思いますが、今さくら通りと、あれは何線と言うんですか、吉田線と言うんですかね、あれが小笠原の手前まできれいになりましたね。私が担当課に聞くところによりますと、一応あそこでストップだということですね。それで、その先の住民の皆さんから、いろいろ御意見が入っておりますが、あそこでストップして、あとはどがんかとやろうかと。そういういろんな説明も地域にはないと。それから、あその裏を、ピオの方に道路が通ることで、それに関連するところが、家の買収をちょっとせんといかんところもあるけど、それについても全く説明も受けていないと、そういうことなんです。そういう実態があるんですけど、やはりそういう整備をするときには、直接そこにかかわる以外のところだって、その周辺にだってその説明なり今後の動向というのを、私はやるべきだと思いますが、その点についての今後の取り組みというのがどうなっていくのか、あれは今まで言われているように、あれで終わりになるのかね。それから、手前までは非常にきれいになるわけですが、その先は歩道もないというような、そういう状況の道路が逆川通りといいますか、あっちに至ってはあるわけですね。で、もちろんさくら通りは皆さんがだから立ち上げられたというところもありますが、それにしてもそういう関連した問題が出てくるとと思いますが、その点について何らかの対応を、改良する線は別として、しなくてはいけないときじゃないかと思いますが、その点について、今後どう取り組んでいかれるのか、お尋ねをします。

○議長（中島邦保君）

山本建設課長。

○都市建設課長（山本克樹君）

あそこは逆川線という工事で市の方でやっています。あそこはさくら通りが改良されると

いうふうなことで、じゃ、逆川線と交差する部分、非常に右折するとき困っていたというふうなことで交差点改良に取り組んでいるというふうなことで、じゃ、交差点改良に取り組むためにはどこまで買収すればいいのかというふうなことを計画を立てて、当面といいますか、あそこまでを買収して今取り組んでいるというふうなことでございます。

周りに説明がないじゃないかというふうなお話でございます。我々は県と、これは土木事務所なんですけど、我々市は都市建設、商工観光課、それから地元の商店街、組合をつくっていらっしゃいますけど、この方たちと常に連携をとりながら今事業を進めています。そういう場合は、関係ないところも1軒1軒回ってお話をしておくという会議をずっとして改良を進めてきております。具体的に私の方にもある方から、説明がないじゃないかとお話がありましたので、確認をしましたところ、ちゃんと説明はしたよと商店街の方がおっしゃいます。ですから、それ以外の方だろうと思いますけれども、やはり配慮が足りなかった部分あるかと思えます。しかし我々は、おっしゃるようにそこが一番大事なところでございますので、気をつけて今後も取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（中島邦保君）

22番松尾征子君。

○22番（松尾征子君）

こういう問題になりますとね、いろんなのが出てくるんですよ。そして不十分さが出てくると、出なくていい問題までいろいろ飛び出してきました。こういうことはあってはいけないと思います。ですから、くれぐれもそこは行政としても、恐らくちゃんと言うとかんといかんというのは、商店街の人に言われたと思いますが、やっぱり行政としてもその責任は果たすべきですよ。人任せにしない、何でもそうですよ、今回何遍も同じことを言いたくないですがね、本当にそういうところが見え見えになって、もう嫌ですが、努力してください、忙しいのはわかります。しかし、それだけしておくことによって、仕事がスムーズにいくんですよ。ぜひやっていただきたいと思います。

最後にしたいと思いますが、消防関係で水利の問題でちょっとお尋ねしますが、私も長いこと消防署におりまして、当時は防火水槽をあっちにつくらんといかん、こっちにつくらんといかん、コンパスを広げながらいろいろと当たったことを思い出しますが、最近ちょっと私もごぶさたでございまして、水利関係がどうなっているのかというのが十分にわかりませんがね。

この前、高津原の火事的时候も、遠くから持ってこんといかんとかいうのもありましたし、もちろん消火栓なんかもありますけど、どんなに近くにあってもその状況によっては使えないという、そういうこともあるわけですが、やはり有蓋なり無蓋の防火水槽などが、一番必要になるわけですが、最近、防火水槽なんかの設置状況ですね、進められているのか。例えばわかりやすくいいますと、私も団地におりまして、今いざ私のところが火事になったらど

こから水を持っていくかということですね、観覧堤のにきから自動車ば何台中継して持ってこんばらんというような、そういう状況だと思います。あの辺もありません、本当に。そういう面ではやっぱりいざというときの緊急の水利体制というのを、十分に把握をするということが大事になると思いますが、その辺の取り組みは今、計画的にいつているのでしょうか、お尋ねをします。

○議長（中島邦保君）

江頭総務課長。

○総務課長（江頭毅一郎君）

お答えをいたしたいと思いますが、消防の水利ということでございますが、現在、鹿島市に495の水利がございます。その中にも防火水槽、有蓋が25、無蓋が114、合計の139、それに消火栓が119、ただいま申し上げましたのは地上の消火栓でございますが、合計の495ということでございます。ここの以外に部落にもそれぞれの春夏秋冬、1年じゅう水がたまって満水をしているということを条件に水利としてうちの方で認めておりますので、そういうことを合わせまして、順次それぞれの地区あたりででも防火水槽の新設、あるいは改修をやっているところでございます。

○議長（中島邦保君）

22番松尾征子君。

○22番（松尾征子君）

今、順次やっているということですが、その順次というのは行政が、これは範囲がありますよね、大体どのくらいにあらんといかんと、今も変わっとらんでしょう。恐らく変わっとらんと思いますが、そういうことでちゃんとしながら順次やっているのか、それとも地域からの要請があつてやっているのか、その点についてまずお尋ねをします。

○議長（中島邦保君）

江頭総務課長。

○総務課長（江頭毅一郎君）

これは地域からの要望、あるいは消防団の本部、そういうところからの要望をお聞きいたしまして、順次計画的につくっているところでございます。

○議長（中島邦保君）

22番松尾征子君。

○22番（松尾征子君）

最近、私の見落とししかもわかりませんが、予算書などで防火水槽の新設というのを間近に見たという記憶がありませんが、いつごろ新しくできたんでしょうか。それともう一つ、今有蓋の防火水槽を基準に見合ったのをつくる場合には、やはり地元負担というのがありますか。その辺、私ちょっとよくわかりませんので、お知らせください。

○議長（中島邦保君）

江頭総務課長。

○総務課長（江頭毅一郎君）

消火栓をつくる場合におきましては、水道課、そういうところと協議をしながらやっておりますので、消火栓の分につきましては地元負担というものはございません。（「防火水槽」と呼ぶ者あり）防火水槽についてはございません。（発言する者あり）

○議長（中島邦保君）

22番松尾征子君。

○22番（松尾征子君）

防火水槽、前と変わっていないんですよね。防火水槽についてはつくってくれるんですね、地元負担はないですね、そこを確認しておきたいんですよ。土地は提供しなくちゃならないんですか。土地は、その辺は。

○議長（中島邦保君）

江頭総務課長。

○総務課長（江頭毅一郎君）

土地につきましては地元の方で提供をしていただく、あるいは寄附をしていただくと、そういうふうになります。

○議長（中島邦保君）

22番松尾征子君。

○22番（松尾征子君）

例えば土地については市道上にできる条件がある場合は、それが許されますかね、市道上に無蓋の防火水槽などを——いや、有蓋。無蓋じゃないです、無蓋やったら大変ですね。以前は道路上につくったということもいっぱいありますが、今の時点でも市道とか、道路上、県道とかにつくれる条件があるなら、それはそれとして許されるのでしょうか、許可していただけますか。

○議長（中島邦保君）

山本都市建設課長。

○都市建設課長（山本克樹君）

部長に確認しましたところ、支障がなかったら設置していいというふうなことでございます。申しわけございません。

○議長（中島邦保君）

22番松尾征子君。

○22番（松尾征子君）

支障がないときには使用していいという確認がありましたので、受けとめたいと思います。

以上で終わりたいと思います。

○議長（中島邦保君）

10番寺山富子君。

○10番（寺山富子君）

10番寺山富子でございます。順次質問をしていきたいと思いますが、まず第1点目でございます。ページは99ページをお願いいたします。

総務費の中で来客用駐車場整備ということで、3,400千円上げていただいておりますが、これは市役所の前の方に、多分きちんとした来客用の駐車場ができるんじゃないかということでお伺いをさせていただきますが、場所とか、どういうふうな駐車場になるのか、最初にお伺いをしたいと思います。

○議長（中島邦保君）

出村総務部長。

○総務部長（出村素明君）

お答えをいたします。

場所につきましては正面玄関前の、ことし市民会館前を整備しましたけれども、その残りの部分を予定しております。

方法としては、今のままのその上に舗装を重ねてやるという方法を考えております。

○議長（中島邦保君）

10番寺山富子君。

○10番（寺山富子君）

来客用の駐車場ということですが、以前私は一般質問だったと思いますが、身障者用の駐車場を、とりわけ屋根つきの駐車場の設置について質問をしたことがあります。そのときは簡単な屋根つきは災害等のとき、台風ですね、そういうふうなときに対応できないから簡単なものはできないという御答弁をいただいております。

こういうふうにきちんとした駐車場を今回設けていただきましたので、またという機会がないかと、近々はないと思いますので、せっかくの機会でありますので身障者用の駐車場、とりわけ屋根つき、そして道路や駐車場から庁舎等に行きやすいような場所になると思いますが、その辺についてはどのように考えてもらっているのでしょうか。

○議長（中島邦保君）

出村総務部長。

○総務部長（出村素明君）

障害者用の駐車場の整備確保ということですが、今回整備をいたしますのは先ほど言いましたように最小限の整備でございます。もちろんスペースの確保については庁舎に一番近いところで、現在もそういうふうにしておりますように、その部分を中心にライン等で確保し

たいというふうを考えております。

○議長（中島邦保君）

10番寺山富子君。

○10番（寺山富子君）

ということは、今私が申したような身障者用の駐車場はできないというふうにとらえていかと思いますが、せつかくですので、3,400千円のお金がどういうふうになるかわかりませんが、1台なりとも屋根つきを市役所側に、場所がどういうふうになるかその辺は検討していただきたいと思いますが、ぜひ今回の一般質問の折でも、こういうふうなバリアフリー、また優しいまちづくりについて、障害者の方々に優しい、いろいろな施策の質問がなされた折ではございますが、今後せつかくそういうふうなことを計画されておりますので、ぜひこの屋根つきの駐車場を1台なりとも検討していただけないものでしょうか、再度お願いをいたします。

○議長（中島邦保君）

出村総務部長。

○総務部長（出村素明君）

先ほども申し上げましたように、今回は最小限の整備ということで検討いたしております。もちろん場所の問題もありますし、構造、屋根つきといっても軽易なものでは当然間に合いませんでしょうし、そういうものを考えながら今後の課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（中島邦保君）

10番寺山富子君。

○10番（寺山富子君）

なかなか予算上最小限の駐車場の整備ということですので、難しいということですが、ぜひ身障者の皆さんがより使いやすいような場所——場所はもうないわけですね、今設けられているところなんです、市役所寄りに駐車場の通路とか、車の行きぐあいとか考えたらできるんじゃないかなという思いもしておりますが、ぜひ今後、早急にそういうことも考えてほしいと思います。

次に質問を移させていただきます。

138ページをお願いいたします。

これは杵藤広域圏のごみ処理負担金で、大分負担金が削減なされたということです。ごみ減量化の積極的な市民の皆さんの取り組みによって、こういうことが実現可能になったんじゃないかなというふうに思います。鹿島市でリサイクルといいますか、資源ごみ回収等がなされてから約10年の歳月がたっているかと思えます。

その間、奨励金といいますか、回収をしていただいた方には1キロ、1トンとか、そうい

うふうな量に応じた奨励金といいますか、報奨、奨励金ですね、が出されておりますが、なかなかその奨励金の値上げ等は1回なされたと思いますが、その後あっていないように感じています。

そういうことで奨励金の増額は今後徐々になされていくかも知れませんが、こういうふうな取り組みがなされて約10年になっておりますので、リサイクルをしてくれている団体、学校等もあると思いますけれども、10年間の歩みといいますか、そういう中でそういう方々、また団体に対するですね、金額でなかなか示すことができないこともあります、紙切れ1枚でできることがあるわけですね。というのは感謝状とか、いろいろもう担当課の方では、どここの区はどれくらいの協力がなされている、長年の協力がなされているということがわかっていらっしゃると思いますので、できたらそういうところに対する今後の希望と期待というふうなものも兼ねて感謝状なんかも出して、そして、いろいろ喚起していくということも必要じゃないかなと思います、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（中島邦保君）

藤家環境下水道課長。

○環境下水道課長（藤家敏昭君）

御質問の感謝状等ということでございますが、それについては今後検討してみたいと思います。

○議長（中島邦保君）

10番寺山富子君。

○10番（寺山富子君）

この感謝状については以前も申したことがあります、今後検討していくという御答弁をいただきながら今に至っております。

10年の歳月ですね、日々努力をしていただいている市民の皆さんに、やはりいろんな意味で感謝をするということも、今一番、感謝という言葉は私たちが常日ごろ使っている言葉なんです、やはり物といいますか、金であらわせないなら紙切れでもできますので、そういうふうなものもとても大事じゃないかと思いますが、どうでしょうか。今後検討ということでは今いただいたんですが、はい、わかりましたではなかなかですので、やはりもう少し気持ちを込めた答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中島邦保君）

藤家環境下水道課長。

○環境下水道課長（藤家敏昭君）

前にも検討するようなことだったそうでございますが、ちょっと私も勉強不足で知りませんでした。

具体的には推進協議会あたりとお話をさせていただいて、なるべく近い時期にということ

で検討させていただきたいと思います。

○議長（中島邦保君）

10番寺山富子君。

○10番（寺山富子君）

ぜひよろしくお願いをしたいと思います。鹿島市は全国で、市長がいつもおっしゃいますが、8番目というぐらいに皆さんの協力が得られている市でありますので、ぜひそういうことも一つのアピールにもなるとと思いますので、御検討方をお願いしておきたいと思います。

次は163ページをお願いいたします。

これは163ページの土木費の一番上の工事請負費の中で、側溝整備というところにかかってくるかと思いますが、ちょっと西牟田区のことで本当に申しわけありませんが、セントラルパチンコさんのわきに嬉野商店さんに向かっていく道があるかと思いますが、何ていいますかね、セントラルパチンコさんがあって、道があって、またセントラルパチンコさんの駐車場があります。頭の中によろしいでしょうか。その道路は非常に交通量が多いわけですね。それで曲がり角も非常に見通しが悪いわけなんです、交通量も多くて、そして側溝があります。よけようと思ったら側溝の中に入るか、若い人は駐車場の上に、まあ1メートルぐらい高いところによけることができますが、非常にあの辺はお年寄りの方が押し車を引いて買い物に行く道路なんですね。それでなくても子供たちは自転車で、すいすいすいで運動神経がいいから、なかなか事故等は、あっているかもわかりませんが、あんまり事故というふうなものには結びついていないかもわかりませんが、事故寸前というものが本当に多く見受けられます。

そこにもなんですが、そこをまた四差路がありまして、嬉野商店があります。そのところも溝があって、もう一方に村山小児科がありますが、そちらの方は今回側溝の方のふたをしていただいて、大変助かっておられます。ですが、片や嬉野商店さんの方も、家等のわきにすぐ溝があって、道路、そこも非常に多いわけですね。

それで西牟田区というだけの問題ではなく、通行量が多いということで何とかあの辺を、浅い溝でふたをしたらすぐできるんじゃないかなというふうなところで、交通安全の上からも、ぜひこれは一度見ていただいて検討をしていただければなと思いますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（中島邦保君）

山本都市建設課長。

○都市建設課長（山本克樹君）

区長さんを通じていただいて申し出をしていただければ、すぐやるということにはなりませんけれども、我々は側溝整備をするに当たっても緊急性をまず重視します。市内全体を見てどこからしていくのかという形になりますので、いつでも結構でございます、すぐ申し出

をしていただければと思います。

○議長（中島邦保君）

10番寺山富子君。

○10番（寺山富子君）

ありがとうございました。区長さんに言えばすぐできるような感じがいたしますが、早速そういうふうに使っていただきたいと思います。ありがとうございます。でけんばいと言われることは多分ないと思います。よろしくお願いします。

それから今度は 197ページをお願いいたします。

これは教育費の関係で、もう再三お願いをしていることなのですが、学校給食の食器が本当にありがたいことに磁器食器にさせていただきました。本当にお礼を申し上げたいと思います。

そういう中でのことでございますが、御存じのように食べるときに重いということは一つの食文化ということで、重さも味になるというふうに私は申し上げてきたんですが、それを取り扱っていただいている給食センターの働く皆さん方においては、やはりかさばれば非常に重いということで労働強化につながっているという、これは一つのマイナス点なのですが、あるわけですね。そういう中で18年度までで、そういうふうな労働強化につながっているものを備品において軽減をしていただくということが、一応御答弁をいただいておりますが、まずその辺について再度確認をさせていただきたいと思います。

○議長（中島邦保君）

北村教育次長。

○教育次長（北村和博君）

寺山議員さんにお答えします。

焼き物食器の導入でございますけど、中学校につきましては平成12年度に導入をいたしております。小学校につきましては13年に導入をいたしております。

焼き物食器の種類は3種類ございまして、みそ汁等の汁ですね、そして御飯用の飯わん、そして大皿ということになります。

前回の決算審査特別委員会のときも寺山議員からの御指摘があつておりましたけど、今までは食器かごに食器を一遍に入れて、それで運んでいたという状況がありました。このことにつきましては平成13年度に食器かごをそれぞれのわんの種類、3種類を導入いたしまして、手間としては3倍かかっているという状況でございます。以前は一度に3種類の皿を抱えて運搬していたが、13年度からは3種類の食器かごを導入し、手間としては3倍かかっているという状況になっております。

○議長（中島邦保君）

10番寺山富子君。

○10番（寺山富子君）

手間としてはかかっているということは、やっぱり労働強化に、これはもうなるということとはわかっていることなんですけど、子供たちの安全、安心のためにはこういうものを導入されてくださったということで、本当にありがたいことです。今、ここの職員といいますか、どこでも同じなんですけど、労働強化によっていろんな体に支障が生じて病気になったり、けがというよりも心労、心痛、いろいろ神経痛ですね、それぞれ出てくるんですが、そういうふうな病気、過労が重なって病気になるということも心配がなされますので、人的な増員というものも片や一方要求もしなくてはならないんですが、そういうふうなものが無理であろうということであれば、やはり設備の面において十分なケアをしていただくことも大事かと考えるわけです。

私が今質問したのは、17年度だったんですかね、までにそういうふうな軽減措置をとっていただくということを、私はその辺の確認をさせていただきたいということを申ししたんですが、それがちょっと今抜けたんじゃないかなと思いますけど、それについてもう一遍お伺いをさせていただきます。

○議長（中島邦保君）

北村教育次長。

○教育次長（北村和博君）

お答えします。

給食センターの施設改修等につきましては、この合併問題も含めまして、合併後に検討させていただきたいと思っています。

○議長（中島邦保君）

10番寺山富子君。

○10番（寺山富子君）

合併問題といいますと市町村合併のことですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）

私は市町村合併がなされるにしても、市町村合併というものは2005年だから、その間にはまだ時間がありますよね。それで1年1年やっていただくものというふうに思っていますが、今回平成15年度の予算の中で、こういうふうなものに対する整備費というものがどの程度設けられているのかはどうなんでしょうか。

○議長（中島邦保君）

北村教育次長。

○教育次長（北村和博君）

今回平成15年度における給食センターの備品関係の予算でございますけど、7,770千円計上いたしております。内訳といたしましては、学校の給食の配膳台ということで90台、そして、これはてんぷらの調理器でございますけど自動フライヤー、そして野菜裁断機を購入す

るということで予算を計上いたしておるところでございます。

人的な配置ということでございますけど、今現在、給食センターには4名の運転手がおります。第1調理場、第2調理場、それぞれ2名ということで、その運転手もその食器の運搬には、もうこれは男性の嘱託職員でございますけど、食器の運搬に手伝いをしているという、そういう状況でございます。

○議長（中島邦保君）

10番寺山富子君。

○10番（寺山富子君）

私が、決算審査特別委員会のときの御答弁によりますと、こういうふうな労働強化による軽減措置の設備投資といいますか、そういうものに対しては18年度ぐらいで完備をしていくという方向性を伺っていたと思います。ですが、今の御答弁では市町村合併の件とあわせながら考えていくということで、何か後退したような感触を受けましたが、その辺はどうなんでしょうか。何か市町村合併の中に突然行ってしまいましたので、その辺は。済みません。

○議長（中島邦保君）

北村教育次長。

○教育次長（北村和博君）

焼き物食器の導入に伴いまして、調理師の皆さんたちが抱えるのに、労働ですね、重たくなったということで寺山議員から御指摘がっております。このことにつきましては先ほど申し上げましたように、平成13年度に食器かごというものを、そのかごの数をふやしまして、それを3回程度に分けて一つの食器かごの重量を減らして、そして回数は多くなったけどその重さは少しでも軽減したというようなことで、焼き物食器の導入による荷重については軽減がなされたというふうに解釈しているところでございます。

○議長（中島邦保君）

10番寺山富子君。

○10番（寺山富子君）

なかなか難しいようですが、お願いしておきたいのは、やはりそこで働く人の困っている意見とか、御要望を聞く場を設けていただいて、ぜひそういう声を生かした中でいろんな備品購入等の計画等を今後していただけるよう、これは御要望をしておきたいと思います。

次は公共下水道の関係ですが、233ページでお願いをしたいと思います。

区分のところでは13節、委託料が86,550千円程度のせられております。この中で汚泥の運搬の関係とか、汚泥の委託等がここに含まれているということですが、これと関連するところでし尿処理場がありますが、そちらの方もやはり汚泥の方で物すごく苦慮をされているというところで、2月にし尿処理場議会があったときに、その汚泥の処理として今後の研究課題として、EM菌によってその汚泥を減らすという方法をこの1年間やってみるという提案が

なされ、実施されるという御答弁をいただきました。同じ鹿島市でありますし、それぞれ連携をとっていただきながら、そういうふうなものをやはりやっていくことも必要じゃないかと思いますが、この辺についての横の連携等はどのようなふうになっているのでしょうか。

○議長（中島邦保君）

藤家環境下水道課長。

○環境下水道課長（藤家敏昭君）

10番議員にお答えいたします。

確かに私どもの浄化センターからは汚泥が出て、今処分をしておるわけですが、私どもも藤鹿苑でのお話でEMを利用してということでございますけれども、私どももどういった形で、何ていいますか、汚泥を減らせるかというようなことで、一応研究費として今年度若干100千円でございますけれども、予算的には上げさせていただいております。

横の連携は直接的には今のところはまだってはおりません。

○議長（中島邦保君）

10番寺山富子君。

○10番（寺山富子君）

予算は100千円ということなんですが、予算の額というよりも、やはりやる気が一番大事だと思います。EMについては、そうそう予算はなくても、今じゃぶじゃぶ作戦で活性液を設置させていただいておりますので、その辺の心配はないと思いますので、ぜひ連携をとっていき、そして、いい方法をお互いにとりながら行うということが鹿島市民のためにも、そして環境のためにもいいと思いますが、もう一度その辺について御答弁をいただきたいと思います。

○議長（中島邦保君）

藤家環境下水道課長。

○環境下水道課長（藤家敏昭君）

確かにEMについてはうちの方で無料配布も活性液についてはしておりますけれども、浄化センターは活性汚泥で今処理をしておりますので、そこに大量に入れた場合にどうなるかというようなことの検証までは、今わかっておりませんので、もしそれが逆に変な結果が出たといえますか、した場合には、今、日量1,500トンばかりの流入量がございますので、それがちょっと難しい場面が出てきたときに、懸念もされますので、そこら辺も研究をしてみたいということで、研究費として計上させていただいております。

○議長（中島邦保君）

10番寺山富子君。

○10番（寺山富子君）

大量にEMを投入した場合、どういう事態が起こるかかわからないからということだったと

と思いますが、EMのことを余り、勉強が不足しているんじゃないかと思います。というのはEMというものは、使えば使うほど効果が出るということで、あちこち内海町、それぞれ研修など行かれたと思いますが、そしてまた、こちらではEM研究機構の方を招いて講習会も10回ほど開かれておりますし、その辺十分なことを研究機構の方も毎週といいますか、来ていただいているかと思います。その辺連携はすぐとれるかと思うので、量においてはそういうベテランといいますか、研究者がいらっしゃいますので、ぜひそういう方と連携を密にとりながら来ていただきたいかと思います。済みません。

○議長（中島邦保君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今山口部長からかみ砕いて聞きましたところによりますと、終末処理場はもともと微生物で分解させよるですね、もともと微生物を使っているんです。で、EM菌をこれに対してまた使う場合に、この微生物がけんかして負くつぎね、元も子もなくなると。そういう意味だそうなんです。ですから、そこんたいの使い、どのぐらいの量までよかのか、全くいかんのか、そこんたいばですね、いろいろやっぱり研究した上でせんぎいかんと、こういう意味らしいです。代弁で済みません。

○議長（中島邦保君）

10番寺山富子君。

○10番（寺山富子君）

EMについては担当課の課長補佐等にその辺をぜひ聞いていただいて、お願いをしておきたいかと思います。それはもうそれでよろしくお願いをしたいかと思います。

次は、水道事業会計予算についてお伺いをしたいかと思います。

これで質問は最後にしたいかと思いますが、今後も事業収益の伸びを見込めない状況という説明がなされました。そして、年間配水量、また1日の平均配水量も減っているという、これは数字にあらわれているということで、今後、水の需要としては期待できないという状況であろうかかと思えます。

平成13年、14年、そして15年度、第6次拡張事業についてはとりわけ先行投資はしないという方向で予算が組まれておるということは十分に承知をしています。

ということは、現在の地下水で鹿島市民の水を十分に賄うことができるということと、また今後も人口増とか、企業誘致とか、そういうことを考えた中でも水の需要というものは、大きくふえることはないというふうに数字があらわしているかと思えます。中木庭ダムよりの水を水道の水とするという、いわゆる第6次拡張事業の見直し、この計画変更について当事者である厚生労働省というところに、または県の方に、また見直しについて正確に私たち鹿島市のどういうふうな意向かといいますか、そういうふうなものを言う時期が、私は近まって

いるというふうなことで、昨年のちょうどこの3月議会で、桑原市長の方にその時期について、また考え方についてお尋ねをしたわけなんです、そのときの御答弁としましては、ちょうど市長選を控えていた折ということもあって、次の選挙がありますので、いつごろと言うことはできないと。ですが、今の気持ちとしては、今まで申してきたようにできるだけ長く地下水のみで飲料用として提供するのが一番よいと思っているというふうな意味合いの御答弁をいただいております。

それから1年たった今なんです、全く同じことを質問させていただきたいと思いますが、この第6次拡張事業の計画の見直し、または変更、縮小、このようなことについてどういうふうにお考えなのか、これは大変重要だと思いますので、お聞かせをしてほしいと思います。

○議長（中島邦保君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

考え方にいささかの変化もありません。

ただ、約半分 8.7%の負担金があるでしょう。これはダム工事の進捗に合わせて、その年度年度で、年度年度の事業費に 8.7%掛けた分を私どもは計上していますね。あと半分残っているんです、350億円の。これは残っているのには、やっぱり補助がついているわけです。そのあたりでお察しをいただきたいと思います。

○議長（中島邦保君）

井手水道課長。

○水道課長（井手譲二君）

給水収益の伸びが期待できないということなんです、水道料金につきましては平成15年度の予算ですが、13年度、14年度の実績をかんがみまして予算計上いたしているところでございます。

それで、減の要因といたしましては給水人口の減、それから節水機器等が原因であろうと思います。下水道接続によりまして、幾らかの増はあるものの減の方が大きいと。それから、今年度大口需要者の中で自家のボーリングをされたというのもございまして、給水収益につきましては前年度より若干減少で予算を計上いたしているところでございます。

今現在の水道は給水能力が1万 3,500トンでございますが、これに対して最大で約1万 1,000トンぐらいということで、確かに今の給水区域内と考えますと、何とか1万 3,500トンで足りているという状況でございますが、給水区域外、いわゆる簡易水道区域におきましては、いつ水が枯れるという、そういうことも考えておかなければならないかと思っております。

そういうことで今現在第6次拡張事業につきましては、ダム負担金のみを計上いたしてい

るところでありまして、やっぱり水利権というのは確保したいという考えを持っております。

そういうことで今後平成18年の竣工までは、平成15年度、16年度、17年度とダム事業費は増額になりますので、それに伴うダム負担金も当然ふえることが予想されます。

そういうことでその財源といたしましては、やはり2分の1の国庫補助に頼らざるを得ないということですので、そういうことでございます。

それで国庫補助の窓口であります県の生活衛生課の担当者と、正式にはございませんが、協議いたしましたところ、最終的には6拡の期間延長をするしかないでしょうねという答えをいただいているところでございます。（「ちょっと議長、暫時休憩してもらっていいですか。ちょっと説明しますので」と呼ぶ者あり）

○議長（中島邦保君）

暫時休憩します。

午後4時20分 休憩

午後4時22分 再開

○議長（中島邦保君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

10番寺山富子君。

○10番（寺山富子君）

市長の考えとしては、私は再度確認をさせていただきますが、できるだけ長く地下水で市民の皆さんの安全、安心、そして、おいしい水ということで考えているということを私は確認をしたいわけなんです、それについてはさっき申されましたので、それをよしとして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（中島邦保君）

4番山口瑞枝君。

○4番（山口瑞枝君）

4番山口瑞枝でございます。3点について質疑を行います。

まず、ページ126の児童福祉費でございます。ここに特別保育事業等の保育士ということで賃金が上がっております。この事業における現在の利用者の状況、それから預けられる児童数の状況をまずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中島邦保君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松光夫君）

お答えいたします。

特別保育事業と申しますのは、保育所において一般の児童を預かる。それとまた別にして同じ保育所で特別事業を行うということですが、まず、延長保育促進事業ということ

で市内の各園すべてのところで実施をされているところです。

それから、保育所の地域活動事業というものが2点目でありまして、これにつきましては、放課後の低学年の児童を受け入れると、こういう事業でございまして、現在のところ、みどり園、共生、それから旭ヶ岡、能古見ということで4園で取り組みをいただいております。これにつきましては、数については今把握しておりません。

それから、三つ目が一時保育促進事業というようなことで、通常預けていない子供に対して保護者が特別な事情ができて家にいないと、こういう場合に預かる制度でございまして。これについては各園で取り組みをいただいておりますので、数字については今把握をしておりません。

それから、四つ目、障害児保育事業ということで取り組みをいただいているのが、今のところ4園、みどり園、アソカ園、めぐみ園、旭ヶ岡、それから若草というところで取り組んでいただいております。これについては各1名が取り組みをしていただいているというところです。

それから、特別保育事業の中に私どもとしてはその一つとして見ているのが地域子育て支援センターということで、これにつきましては、エイブルの方で取り組んでいる、こういうものでございます。

以上です。

○議長（中島邦保君）

4番山口瑞枝君。

○4番（山口瑞枝君）

事業の内容は大体把握をしておりますけれども、季節ごとに預かる児童の数もいろいろ差があると思いますけれども、現在一番地域別に見てですね、ただいまみどり園と旭ヶ岡、それから4園ほどおっしゃっていただきましたけれども、地域的にはどこらあたりの園がこの事業を利用されているのかというのがわかったら教えていただきたいと思います。

○議長（中島邦保君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松光夫君）

お答えいたします。

特別保育事業の中にも先ほど申し上げましたように、いろいろなものがあります。ここで放課後児童関係で申し上げますと、先ほど2番目に申し上げた事業ですけれども、鹿島地区、それから浜地区、それから能古見地区、その中の4園で取り組んでいただいております。

○議長（中島邦保君）

4番山口瑞枝君。

○4番（山口瑞枝君）

地区によってこれを利用している児童というのが多い少ないがあるかと思います。やはり、これから少子化時代にですね、子供たちの数によってどこの保育園、あるいは園の経営ということにもかかわってくると思いますけれども、園の中でもよく子供にサービスをするとか、親御さんの、保護者の意見をよく聞いて対応していただける園というのはやはりそこに子供たちが集中するという状況も生まれております。それで、市の方でも措置については十分な配慮をもって措置をしてあると思いますけれども、児童が、できるだけ園児がそういう中で保育園に自分たちが希望する園に行かれば一番いいんですけれども、措置のところになりますと、やっぱりそれを分配しなければならないというような状況も生まれてくると思います。ですから、以前、山本課長が福祉事務所長のときに、待機児童ゼロ作戦ということについても御答弁をいただいたことがあるんですけれども、やはり預ける側のニーズに合った配慮をしていただいた、そういう保育事業であってほしいということを願っております。これから保育園に入る園児についても措置が行われてきますけれども、そういうところへの配置をお願いして、こういう特別事業が満足のいく事業であるようにしていただきたいという要望を申し上げておきます。

次に、2点目ですけれども、153ページの農林水産業費の件でございます。

先ほど橋爪議員の方からもあっておりましたけれども、今回、農林費の中でかんきつ生産流通体制整備強化対策事業ということで選果場のことだと思いますけれども、予算化がなされております。これに伴って、今回の第4次総合計画の中でこれに沿って重点種目、八つのプロジェクトの中の事業を推進するという事で予算化がなされておりますけれども、この中で、第1次産業における協業化モデル経営ということで補助金がなされております。これは浜の協業化ということで漁業振興の施策として補助が予算化されておりますけれども、お尋ねをいたしますが、現在、七浦地区で協業化が何カ所かございます。この協業化についての状況をどのように把握をされておりますでしょうか。よかった悪かったはいろいろあるかと思いますが、その点で状況把握がされていらっしゃるらお知らせをいただきたいと思っております。

○議長（中島邦保君）

山口農林水産課長。

○農林水産課長（山口賢治君）

お答えをいたします。

協業化につきましては、今現在のところでは浜地区が2協業体、七浦地区が7協業体、合わせて9協業体となっております。

15年度に浜が一つ手を挙げられましたので、これを予算で計上しております。中身につきましては、先般ちょうど機会がありまして漁業者の協業をされておられる方と、それと漁協の方ともお話をいたしました。やはり協業に踏み切ったと。

というのはまず、今まではノリの時期にはじいちゃん、ばあちゃんの手もかりて大変やったと。奥さんもPTAにも行かれんでというようなことの中で、協業した後にはやはり主に働ける男の手で仕事が順調に進んでいくし、それから今まで出られなかったそういう会合にも出られるし、思い切ってよかったという声が非常に多うございます。

そういう中で、あと浜、北鹿島等でも予定をされておりますが、そういう方たちにもそういう声を聞かせながら、なるべくそういう協業体制に移って、それと、何と申しますか、コストの面もでございますけど、一緒に働く中でそれぞれの人と人との和と申しますか、そういうものもでき上がっていくし、非常にいいという評判でございます。

状況については以上でございます。

○議長（中島邦保君）

4番山口瑞枝君。

○4番（山口瑞枝君）

ただいま御答弁をいただきましたが、協業化については非常にいい成果があらわれているということと理解をいたしました。この中で仕事を協業ですということだけやなく、いつも市長が言われます人づくりだというふうなことも、こういう協業をすることによって人と人とのつながり、それから今までになかった違った意味での競争というのが個人でやる場合はあるんですけれども、それがこうやって共同にすることによってお互いに助け合いながら十分に仕事の面でも成果があらわれてくればというふうにも考えております。

また、後継者の方も聞くところによりますと、今までは外に仕事に出ていたけれども、協業化によって、やはり生きがいを、やりがいを見つけたというところもありますので、大いにこの協業化に向けては漁協と進められる中で予算化もされていくと思っておりますけれども、やはり、これが私も私もおいもおいもとなってくれば、だんだんと予算の方もこういう厳しい状況ではありますけれども、何とかしてそういうやる気のある人たちに対しては温かい施しをしていただきたいというふうにも思っております。

次に、ページ90とページ172のスポーツ振興の蟻尾山公園整備のことでございます。

先ほど御報告ありましたように、蟻尾山公園のサブグラウンド、補助グラウンドの照明については以前にも御質問を申し上げましたけれども、温かい回答をいただいております。やはり、今一生懸命社会人体育の方で、サッカー場の方でもよその地域、大体仕事が終わって30分から40分、50分のところまで出かけていってナイター設備のところ練習に行くというふうな状況が続いております。

また、スポーツを通して青少年健全育成じゃないんですけれども、社会人のスポーツクラブと、それから小・中学校のスポーツクラブとの交流でスポーツ教室が盛んに行われております。この中で親御さんの方からも話を聞いたんですけれども、これは教育の方にもなりますけれども、今、子供たちが言葉を余り知らない。言葉を単語だけでしかしゃべれない。何

を言うにしても頭だけを言ってあと文章がつかれないような、主語、述語を言えない。こういう中でやはりこういうクラブ活動を通して、あるいは社会人のスポーツ指導者の人たちと、社会人クラブのチームと一緒にあって先輩の方、大人の人と一緒になれば上下関係、あるいは目上の人を敬う気持ち、そして、言葉遣いも敬語が使えるようになったというふうなことをおっしゃっていました。ですから、スポーツを通してですね、今、横のつながりだけしかないという子供たちの中で、こういった社会人のスポーツクラブと、それから青少年の普通の少年のスポーツクラブが交流すること、あるいは教室を開いて一緒に大人とやるということは本当にそういう面でも大変いいことだと思っております。

それをするにもですね、やはり社会人でありますので、仕事が終わってからのこと、あるいは土曜、日曜ということになります。今回こうやって補助グラウンド、サブグラウンドの方に照明をとということになりますと、やはりそういうのは利用できて本当にいいスポーツ振興だと思っております。

それで、質問ですけれども、いつぐらいに工事が始まるのでしょうか。

○議長（中島邦保君）

山本都市建設課長。

○都市建設課長（山本克樹君）

このナイターの工事はサッカーくじの補助を受けたいということで先ほど説明をしていただきましたので、これが4月ぐらいには当たり外れというか、採用されるかというのが出てくると思います。で、そうしまして計画書を立てて、そういった形で進んでいくと思いますので、それ以降になろうかというふうに思っております。（「サブグラウンドじゃなかろう」と呼ぶ者あり）サブグラウンドでございます、はい。（「話出とっと」と呼ぶ者あり）財政課長の一番初めの説明で、サブグラウンドにナイター照明をしたいという説明をいたしたところでございます。

○議長（中島邦保君）

4番山口瑞枝君。

○4番（山口瑞枝君）

外野の方も騒がしくなってきましたけれども、サッカーくじの方も当たらなければということでございますので、まあ、当たるようにできるだけ祈っておきたいと思っております。

そうになりましたら、またいろんな問題も出てくるかと思っておりますけれども、そういうことでありましたらスポーツ振興にとっては大変いいことだと思いますので、よろしく願いしたいと思っております。

以上、終わります。

○議長（中島邦保君）

山本都市建設課長。

○都市建設課長（山本克樹君）

サブグラウンドにナイターをつくりたいというふうなことで地元説明はまだいたしておりません。申しわけございません。

早急に地元の区長さんを通じていたしたいと思います。

○議長（中島邦保君）

8番北原慎也君。

○8番（北原慎也君）

8番北原慎也です。運動公園の整備については地域の者の協力があって初めてできると思うんですよ。それがこういうところで勝手に自分たちだけで「やります」なんて言われたら地元の者はたまったもんじゃありませんよ。お隣に住居があるんですよ。どう説明するんですか。

○議長（中島邦保君）

山本都市建設課長。

○都市建設課長（山本克樹君）

おっしゃるとおりでございまして、私もつい簡単に事を進めてしまったと、簡単に計画を立ててしまったというところがございます。十分早急に対応をとりたいと思っております。

○議長（中島邦保君）

8番北原慎也君。

○8番（北原慎也君）

いやね、前の答弁の中で4月か5月にはもうやりたいということでしょう。今までそういうことなかったですよ。だから私はね、ああ、野球場の照明灯ぐらいに思うておったわけですよ。今区長いないんですよ。

以上です。終わり。

○議長（中島邦保君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

今、何につけて市の事業を行う上ではやっぱり市民への了解とといいますか、市民への、いわゆる説明責任というのは常に執行部においても必要だと思いますので、その点、いつも市長は市民が主人公ということをおっしゃっておるわけですからね、主人公の意向を聞くということも大事ではなかろうかというふうに思います。

そういう中で、私は14年度の補正予算でも申しましたけれども、今回15年度の予算についても合併問題について、やはり予算が今回もついております。市長の基本的な考え方は大体私もわかっておるつもりであります。予算を上げた以上は何らかの方針があるんじゃないかなと。先の見込みなり自分なりの秘めたものがあるんじゃないかなというふうに思います。

が、現時点では塩田が今、執行部の方で町民に対する説明をされておるところでございますが、市長の合併問題に関する基本的なスタンスを改めて御意見をお聞きしたいと思います。

○議長（中島邦保君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

先日の全員協議会でしたか特別委員会でしたか、ちょっと忘れましたが、その場でも申し上げましたように、現在1市2町という枠組みの構築に向けて努力をしているところです。これについては1市2町の合併というものを目指して私はやりますということを申し上げましたが、そのことに変わりはありません。

○議長（中島邦保君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

確認だけをしておきませんか、私みたいに2市4町論をいまだに引きずってやっている人間にとっては、やはり市長の考え方なり執行部の手法、今後どういうふうな形でなされるのかは気になりますので、御質問を申し上げました。

市長も、中西議員も早く1市2町なりに、2市4町論を言わんようにしてなるべく早いうちに市の将来像を描いてくれというふうにおっしゃいましたが、まだ2市4町を引きずっている状態であります。

つきまして、これに伴う今回の予算についても市長みずから演告の中でもおっしゃっていますが、いわゆる行財政改革を引き続き行う中で重点事業、あるいは市民サービスの低下にならないような予算措置をしていくということですので、今回かなり台所が苦しい予算編成になったのではないだろうかというふうに思うわけであります。

そういう中でちょっと二、三具体的に御質問を申し上げますが、これは先日の補正予算で申しましたが、いわゆる抽せん式指名競争入札について、この制度について引き続き15年度もそのままの要綱でいくのかどうか。あるいは14年度に行ったけれども、その制度の問題点があって取りやめにするとか、あるいは引き続き行うけれども、その修正をしていく中で、あるいは運用をしていく中で、地元施工業者が不利益にならないような措置を講じていくということなのか、抽せん式指名競争入札の今後のあり方についてお聞きをしたいと思います。

○議長（中島邦保君）

淵上助役。

○助役（淵上勝幸君）

工事発注についての抽せん方式、これは昨年4月から始めまして1年近く経過をしてきておるわけでございますけど、このことについての今までのを改めての総括といったようなことをまだやっておりませんので、これをやりまして何か問題があるというようなことであ

れば、それはそれで検討をしなければならないと思っております。

ただ、今のところ特に問題になるといったようなことは出てきておりません。

○議長（中島邦保君）

あらかじめ会議時間を延長します。

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

先日の14年度の方で下水道の予算で、私もクラスのAとBとの発注の件数をちょっとお聞きしましたけれども、僕は、Aは少なくなったんじゃないかと思いましたが、たまたま、多分、乙丸のポンプ場があるから恐らくそういうふうにAの方が多かったかもしれない。

ただ、鹿島市全体のですよ、例えば、ほかの土木工事を含めて、下水道以下も含めて、見た場合に、やはり土木Aのランクと土木Bのランクの兼ね合いが非常に難しくなっているんじゃないかなと思うんですね。そういう意味で、助役は、基本的には従来の方でと、今は何も差し支えないということでございますが、いわゆる仕事量が今後少なくなる。そして、対象工事も少なくなっていくということですよ、これは発注者側の運用の面でいかに不利益になる人を少なくしていくかということをご後考えていただきたいと思うんですね。

非常に難しいことかもしれないけれども、そのような方法をしていただきたい。例えば、業者数が足らん場合もあるわけですよ。そういう場合はやっぱり市外の業者をお願いする以外にないというふうなこともありますから、ちょっと私ずうっと今公開されています結果報告については一つ一つ調べておりませんが、例えば、今回サブグラウンドに照明をつくると言いながら、照明をやる企業というのは市内には数知れたものしかおらんわけですよ。その中でやっぱり市以外の業者も入れなきゃいかんというふうな、いろんなことが出てきます。ランクづけの問題については、私もよう知っておりますから、助役それはいいですよ。

ただ、そういう仕事量が少なくなる中で、土木Aと土木Bのはざまの問題を何とか解決してほしいと。例えば、技術力とか金額とか、そういうものでAとBが似通ったものであれば、やっぱり一緒に、例えば、AだからBだからということじゃなくて指名競争入札で入るということも運用の面でできないだろうかとお聞きをしておきます。

○議長（中島邦保君）

渚上助役。

○助役（渚上勝幸君）

今の工事発注の件につきましては、結局、今のところ事業量も少なくなっていくといったような中で、この等級別の業者さんがいらっしゃるわけでございますが、この辺のところをどういうふうに考えていくのかといったようなことでございますが、等級別と、この等級の必要性でございますが、これは公正な競争をしていただくといったようなことで、これは当然必要なことだろうというふうに、昨日ですか、お答えしたとおりでございます。

それで、今おっしゃるようなことではございますが、きのうもお答えを申し上げておりますような配慮が必要といったようなことではございますが、確かにA級業者さんが最近数がふえておられます。たしか12業者さんかおられて、それからB級業者さんが少なくとも8業者だったですか、9業者といったようなことだったかと思いますが、そういうふうな業者さんの数の問題もあるわけではございますが、いずれにしても、全体の状況を把握しながらその辺ができることはやっていくといったような検討は必要だろうというふうに思います。

○議長（中島邦保君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

ぜひ実情、現場に合わせる——現場に合わせると失礼ですけれども、予算の実情に合わせての遂行を御配慮いただきたいというふうをお願いをしておきます。

そういう中で、市長みずから、いわゆる合併の問題もやはり真剣に考えないと、例えば、普通交付税の問題があったりして、要するに合併するのも地獄、合併しないのもまた地獄というふうなことで演告でおっしゃっておるようではありますが、行財政改革もやっぱりこれはきちんとしなきゃいかんと思うんですね。

今回の予算を見ても、全部が全部分析できるわけじゃないんですが、いわゆる事業を落とすものはきちっと落としてもらってもいいと思うんですよ。やめたならやめたということですね。金額を低くするとか、節約するとかいうことじゃなくて、もう具体的に成果の上がないやつは落とすということをしなきゃいかんだろうと思うんですよ。

現に今、総事業量が例えば建物をつくったりするのが、市長いみじくもおっしゃいましたが、国県の補助を受けるような建物がないから今、予算規模も少なくなっているんですが、本当の行財政改革というのは、やはりいわゆる評価をすると。自分の実際の事業がよかったのか悪かったのか、よくできた花丸なのか、そういうことを含めて、いわゆる落とすものを落とすと。成果の上がないものについては、いわゆる落とすということをしなきゃいかんだろうと思いますが、あと職員の方の潜在的な能力を十分に発揮する、いわゆるみずからもらっている給料の分をやはり一生懸命頑張る。合併があと控えていますから合併の後というふうな、そういう消極的な仕事の仕方ではなくて、実際合併問題は今行き詰まっているわけですからね、そういう意味じゃなくて、職員の能力をやっぱり100%発揮するような職場環境なり、あるいはリーダーシップの育成なり、中間管理者の育成なりをせにゃいかんだろうというふうに思っておりますが、行財政改革についての第三者の評価というふうなもの、そういうものについてどのようにお考えなのか、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（中島邦保君）

出村総務部長。

○総務部長（出村素明君）

総合計画を推進していく中での評価制度のあり方ということでしょうけれども、現在私も、当然この総合計画を受けて毎年毎年実施計画というのをヒアリングをして策定していきます。その段階で当然過去の実績なり効果というのは十分担当課との調整をしながら必要なものは計上するというような手法で今やっておりますけれども、全国的に行政評価制度というのは国、県を初め今試行の段階であります。私どももこの評価制度については、当然検討をしていかなければならないというふうには思いますけれども、第三者の評価制度というのは、今主要成果報告なりを提出して議会の中でも決算の審査というふうな形での評価をしていただいているというふうに理解をしておりますし、まずは執行部自体の中でこの評価の仕組みというのを考えていくべきであろうというふうに考えております。

○議長（中島邦保君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

確かに、市の執行部の方がする仕事についての成果はまず一時的にはやっぱりみずからしたものをみずから反省すると、あるいはそういう作業をするというのが一つありますね。そして、議会が、いわゆる執行部の者に対してやっぱり公平、公正な立場でチェックをするという、ちょっと言えば決算委員会なり、あるいは予算審議なりですね。あるいは、きょうのこういう場がそういうのであろうというふうに私も理解をするわけではありますが、えてして私たちは自分に都合のいいことばかりをつい言ってしまうので、第三者のそういう評価制度も将来においてはあった方がいいかなというふうに考えるわけがあります。

そういう中で、議会がチェックするという機能を果たすという意味で、鹿島サミットの事業が今回もあっていると思います。民間に対して補助事業をするというようなことがあるようでございますが、私自身今まで鹿島サミットというものについての実は勉強をしておりません。全国に鹿島という名前が呼ばれておるところが、僕は知っているのは茨城県の鹿嶋、あるいは鹿児島県の鹿島村、そして山陰の付近にあるんですかね、能登の付近にもう一つ鹿島というのが。それぐらいしか知らないけれども、実際この交流、これは市長が言っていたように、例えば、国内交流なり非常に重要な事業だと私は思ったんです。

例えば、国際交流と並べて国内交流をいかにして地方からの情報発信をしていくかということで、あるいは交流人口をふやすとか、いろんな手だてのために鹿島サミットの事業があったらと思いますが、実際、今鹿島サミットの現実の内容についてどういうプランニングを持って、これに参加をして、どういう内容の会議があって、あるいは民間交流の人も一緒に行かれるわけですが、そのときの問題点ですね、ホテルに泊まったのか民宿なのか、あるいはそれ以外なのか、いろいろ費用の面でのつき合い方もあると思うんですね。あるいは向こうでの懇親会もあろうかと思いますが、実際標準的な鹿島サミットの事業の内容について、ちょっと教えてください。お願いします。

○議長（中島邦保君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

鹿島サミットについてお答えをいたします。

現在、鹿島サミットにおきましては、茨城県の鹿嶋市、佐賀県の鹿島市、それから島根県の鹿島町、それから鹿児島県の鹿島村、それから福島県の鹿島町、それから石川県の鹿島町、以上6鹿島があるわけでございます。そういう中で、この6市町村は同名の縁をもって結ばれたきずなを軸に相互の意思により友好を深め、交流を通して教育、文化、スポーツ、産業、観光などの親交を図り、触れ合いと連携を築くため、次のことを合意するということで、触れ合いを大切に、交流によりまちづくりを進めるため住民の相互交流に努めるということ。それから二つ目が、産業、観光などの振興を図るため、経済交流や情報公開に努めるということ。それから三つ目が、豊かな住民生活の実現を図るため、行政と住民が一体となって交流や情報公開に努めると、この三つを基本目的として交流を進めているわけでございます。

そういうことで、具体的には例えば、商工部門におきましては特産品の交流、それから教育部門におきましては小・中学校の交流のあり方等についてテーマを設けて研究をしたり、あるいは地域づくりにおきましては楽しい地域づくりを目指すものというテーマを設けて、お互いに議論を交わしているところでございます。そういう中で、具体的には以前もこういった質問がございましたけれども、例えば、災害時における全国鹿島の連絡協議会相互応援協定を締結したりとか、あるいは実際に、先ほど申しました特産品等の各市町村のイベント等での販売、そういったものが実績として上がっているところでございます。

以上です。

○議長（中島邦保君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

もう少しつけ加えますと、例えば、陸上競技場、先ほど議題で上がっておりましたが、このオープンのときにジーコに来ていただきましたが、そのときも当時の鹿島町の碓町長さんをお願いをして、その招聘が実現したものでありますし、また、ことしの秋以降になると思いますけど、Jリーグの終了後にJリーグの選手、何名になるかまだわかりませんが、民間が企画をしまして、子供たちのサッカー教室ということで鹿島アントラーズの選手を、そこで今現在の茨城県の鹿嶋市長さんに私から書面をお願いをしまして、そして実現するようになっております。いろんな意味で、特に民間の交流が盛んでありますので、ぜひ皆様方も民間交流団の一員として御参加をお願いしたいというふうに思います。

○議長（中島邦保君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

説明を受ければ私の知らないこともありましてね、非常に交流としてはよかったかなというふうな感じがするんですが、目的とか、そういうのとちょっと外れたところで評判が余りよくないような気がします。というのは、目的が三つぐらいあって、それは基本的にそういうことをやっているんでしょう。あるいは市長みずから言いましたように、確かにジーコが来られたことは私もよう知っておりますし、鹿島の青少年、サッカーファンにとっては非常にジーコさんというのは神様でございますからね、そういう意味ではよかったかなというふうに思っております。

私、鹿島サミットの事業はもうやめなさいと言おうかなと思ったんですが、余り効果が上がらないからもうやめたらどうですかと、変なうわさばかりいっぱいあるからというふうな感じがありますので、まあ、民間の交流が主流ということであれば、ちょっとやめなさいよと、削除しなさいよと言われなくなったような気がするんですが、これはじゃあ後でまたいたします。鹿島サミットについては、そういうことであるということ承知をしました。

もう一つは、佐賀みどりの選果場の問題で、これは私の所掌でございますけど、これは委員協議会の中でも、あるいは今まで小池議員なり、いわゆる一般質問の中で立っておられますので、今までの重要な政策課題と思いますので、ちょっとお聞きしたいんですが、今回どういう形で補助をしたか、した金額の根拠ですね、もう一つは少し経過を改めて課長の方から答弁いただけませんか。まず、それをお聞きしたいと思います。

○議長（中島邦保君）

山口農林水産課長。

○農林水産課長（山口賢治君）

お答えをしてみたいと思います。

まず、経過ということでございますが、新しく鹿島実高の校舎跡に選果場をつくりたいと。それについては他の市、あるいは他県との競争力、あるいはいろんな面でミカンの販売に打ち勝てるようなものを整備したいと、そういうことでございました。勝つためには何かといいますと、やはり品質が一番問われますので、食をしてやはりおいしかったと、そういうことを一番に持ってくるのであれば、今現在あちらこちらで採用されております光センサーを導入するのが一番いいんじゃないだろうか。ただ、本来であれば、光センサーを入れなくても非常においしいと言われるようなミカンをつくるのが一番だけど、やはりばらつきがあってはいけないと、そういう中で光センサーの導入に踏み込まれたということでございます。

それと、補助の申請につきましては、当初は市としては申請書の中には計上をしておりませんでしたので、その後JAさんの方からも何とかという申し出がございました。ただ、申し出の中に、前の太良町とかなんとかという経過があったわけですが、太良町はまだJA佐

賀みどりという前の対応でございますので、そういう一町が一 J A、農協に補助するのと同
等というわけにはいきませんよ。当然、この新しい施設につきましては、鹿島につくるにし
ても資産としては J A 佐賀みどりのものであるということで、では、どういう方向で補助を
出すかと。建設補助ということには変わりございませんが、ただ、建設補助という名目では
使っていただきたくないというのは申請した段階です、欄の中に鹿島市の補助金という
のがないので、今それを使っていただくといからやり直さなけりゃいけないと。そしたら、
まだ時間的にいろいろ長期的にわたるし、もう建設を始めたんだからと、そういうことで
ございましたので、ここの中には名称としては鹿島市かんきつ生産流通体制整備強化対策事業
というような名目に出しております。金額の算定につきましては建設補助であれば、当然一
般と同じくパーセンテージとか、それから建設費の、今言いましたパーセンテージとかなん
とかでしていくわけですが、当然先ほど申しましたように、 J A 佐賀みどりの財産というこ
とであれば、 J A 佐賀みどりの組合員全員の資産について鹿島市だけが単独で補助するわけ
にはいかないだろうと。そういう中で、じゃ、どういう形ですか。やはり鹿島市の生産者
にとって、当初申しあげましたように、他との競争力等に勝てるミカンをと位置づけに
するならば何が一番生産者にとって御負担なのかと、そういうことで内容をいろいろ検討い
たしました段階で使用料ですね、要するに手数料。手数料の中で一番上がった額がございま
すけれども、9円でしたかね、それくらいの額が上がるわけですけど、その上がった原因は
何かといいますと、やはり光センサーを導入する部分に一番経費がかかっておるわけです。
そういう中で、じゃあ、光センサーを導入した場合に負担金が生産者にかかってくると、そ
ういうことであればその負担について何とか考えていかなければいけないんじゃないだろう
かという方向に落ちついたわけでございます。

そういう中で、金額的にもいろんな方向から検討して計算をしまして、これくらいがや
はり適当じゃないだろうかと。その光センサーの、例えば償却期間とか、いろいろな面がご
ざいすけど、そういういろんなものを加味した中で算定した額がここに計上しております
51,000千円でございます。

以上です。

○議長（中島邦保君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

今回の施設が光センサーをするというふうなことで、これは私たちも研修に行きましたが、
横浜の市場の方でも今光センサーを通っていないミカンは、非常に品質にばらつきがあつて
信用がないから売れないということでございます。だから、そういう意味では佐賀みどりの
今回組合員になった時点での導入ということについては、大きな評価を私たちはしているわ
けですね。

ただ、従来今までやったように、鹿島の主要産物ということであれば、やっぱり少し補助でもせんばらんやろうだいと、補助はどうなっているんだという議論をそれぞれしてきたところであります。14年度ということではなかったですが、今回15年度で当初予算で51,000千円つけていただいたということになるようであります。

ついでには固定資産になるかどうかという問題と、それ以外の問題というふうなのがありました。そうすると51,000千円を出された計算の根拠はわかるんですよ。いろんな基準があって、この基準をもって額を決めたよと。でも、その後の説明がちょっとよくわからないんですけど、対策事業ということですね。そしたら計算の根拠は余り明確に言われると、これは鹿島市民の生産者にみんな返さんばごとなるですもんね、実際はですね。だから、そのように使途の方法を決めていいものかどうか。私は、決めないですよ、計算の根拠はこういうふうにしましたが、対策事業として51,000千円補助をします。あとはみどり農協の方で、自由じゃなかばってんこういう意味でしておりますので、お使いくださいと。補助いたします、対策事業として上げますよというのがですね。結局、固定資産にならん方が恐らくいいわけでしょう。そうですね。固定資産の方の補助にならん方がいいわけでしょう。それ以外の補助として出すということをとらえているわけですね。そいけん、どちらかといえば、ハード事業じゃなくて、ソフト事業への対策というふうに考えた方がいいと思いますが、生産者との関連でどういう約束——約束というのはおかしいけれども、部会なり、ミカン部会があるわけですから、そこの中で御説明をしてあるのかどうか、していないのか。あるいは農協の補助という形が出したから、あとは農協さんの方で使い道を考えていただくのか、その点、ちょっともう一回確認をしておきます。

○議長（中島邦保君）

山口農林水産課長。

○農林水産課長（山口賢治君）

お答えをいたします。

今、議員言われますように、使途とか、それから生産者に戻すとか、そういうことは一切私たちの方からは申し出をしております。

それから、15年になった経過も、本来私たちはできているのが14年だから早目に出したがいいんじゃないだろうかということで、いろいろ農協さんとの話し合いの中でそういう話をしたわけですが、年度末、JAさんが、3月が決算だからその時期にもらったら繰り越しの関係とかで税金ががっばりかけられると。そしたら、やはり補助金等の方に使う分が減ってしまうと。それじゃもったいないと。じゃあ、市としては15年度でも出せますかということでございましたので、市としてはそれは何とかできますということで、使う内容とか、それから期間とか、そういうものについては先ほども申しましたように、一切申し出はしていません。農協さんの方で帳簿に掲載をさせていただいて、なるべく私たちの行政からの生産者

に対する支援の意味を伝えていただければ、形としてはいろいろは申しませんということではしておりますので、あと使われた経緯については、それぞれ時期を見ながらその用途と、それから内容、そういうものについては私たちの方に御報告をお願いしますと、そういう形で進めております。

○議長（中島邦保君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

山口課長が言われるように、今回いわゆるハードに対する補助じゃないわけですから、それははっきりしているわけですね。ですから、ある意味では用途が限定されない、決定されない、そういう一般的な形というふうに私もその方がいいと思うんですね。余り計算の根拠は確かにそういう根拠であったかもしれないけれども、対策事業としての性格を見ればそういうものであると、その方の理解の方が、いただいた方もやる方も非常にいいだろうかなというふうに思います。

ついでには51,000千円、鹿島市から佐賀みどり農協にやるわけですから、しかもミカン選果場のセンサーつきの導入の名目でやるわけですから、今後、いわゆる鹿島市のミカン産業をやはり主要産業として考えて、そのために対策事業として上げましたというふうなことをはっきり言っていたかないと、またくいろ、またくいろと言いますもんね。だから、そういうことじゃないと思いますので、がしこ踏ん張ってもらっているということですね、今回のありがたかったなど。小池議員もそれでよかばいというふうなことをございますので、私もそのように——いや、彼も今までずっとこの問題について議論をしてきておりますので、そういう意味で私は言っているんですよ、そういう意味で言っているんですから。まあ、よかったかなというふうに思っております。

市長、今回51,000千円した、対策事業を設けたという力強いものを改めてですよ、市長どうですか、鹿島のミカン産業の生産者の方に一言お願いします。

○議長（中島邦保君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

先ほど議員申されましたように、ミカンは鹿島の農業の主要作物であります。これは何とかせにゃいかんという気持ちで、まず補助をやろうということを決めました。ただ当初は、初めから建設補助の予定でありましたが、佐賀みどり農協と傘下の自治体、構成自治体ですね。ここで、こういうケースの場合にどういうふうに取り扱うのかという協議が結局、なかなかされませんでした。先ほど言いますように、鹿島市だけ補助をした後、佐賀みどり全体の資産になっていくわけですので、こういうケースをどういうふうにするか。だから、これはまだ今後課題として残っております。

ただ、やっぱり、今ミカン生産者が非常に価格低迷で厳しいわけですので、何らかの形で援助をしたいという気持ちは変わりはありませんでしたので、それでは建設補助という形ができないならば利用補助という形に切りかえたらどうかという発想をいたしまして、先ほど課長が説明をいたしたようなことになったわけでございます。

全体の生産者から言えば、わずかな補助になるかわかりません。何か例えば、あそこを何キログラムか選果場を通せば、例えば、その利用料金が5円ぐらいかかるとします。今度新しくできたことによって、それが2円ぐらい高くなるそうです。その2円をどがんじゃいしゅうかという発想で今のような計算式になったというふうに私は経過を承知しておりますが、少しのことではありますが、どうか今後も厳しい条件の中でミカン生産者には頑張ってもらいたいと、こういうふうに思います。

○議長（中島邦保君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

まとめてみますと、今回の15年度については鹿島市にとっては非常に大きな、いわゆるターニングポイントだと思うんですよ。これは合併がどうなるかという問題を含めて行財政改革もやらにゃいかんわ、そうかといって鹿島市の主要産業は何とかして自治体としても援助しながら支えていきたい。いろんなものが多分今度の15年度の問題として出てくると思いますが、

そういう意味では、やっぱり市長のリーダーシップはなお一層必要だと思うんですね。今までの合併の取り組みといいますと、市民の責任にしたり議会の責任にしたり、いろいろあります。今度は、でももう引くに引けない、もとに戻れない鹿島市の今の状況があるわけですから、これをばねにしてやっぱり今後の新しい鹿島のまちづくりのために頑張ってもらいたいというふうに思います。

なかなか十分な意を介せなかった部分があるかもしれませんが、そのようなことで頑張ってもらいたいというふうに御希望を申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（中島邦保君）

ほかにございませんか。14番青木幸平君。

○14番（青木幸平君）

14番青木でございます。予算書の92ページ、臨時財政対策債 660,000千円についてお伺いをいたします。

これは前年比 307,200千円去年よりふえておりまして、これは国の財政政策の一般会計からの借り入れを払うとか、あるいは特別交付税の償還を払うというふうな金だと思いますけれども、国の財政不足のしりぬぐいといいますか、国と地方で折半をして払っていくというふうなことだと思います。

これが今回で終わりなのか、それともまだ償還金の期限、あと四、五年あると思いますけれども、そういうふうにして今後何年でも続いていくのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（中島邦保君）

唐島財政課長。

○財政課長（唐島 稔君）

これは一番最初の予算の提案を申し上げたときにも御説明いたしましたが、このルールは平成13年度に3カ年のルールとして定められております。その中で、交付税及び譲与税配付金特別会計、いわゆる交付税特別会計、この中での借入金が累増しておることから、この解消を目指して14年度では国、地方ともに借入金をやめようという話がされたわけでございますけれども、14年度においてもまだ借入金は続いております。15年度において初めて通常収支の不足分については、国の方はもう特別会計の借入金はしないと。地方の分についてはこの臨時財政対策債で補てんをするというように変わっております。それで、これがその以降どうなるかと。ずうっとこの制度がそのまま継続していくかどうか、これはまた16年度の国の予算ですね、これの編成がなされるときに新たなルールが取り決められると思います。それで、この部分について今後どう変わっていくか、また継続していくのかどうか、これはわかりません。どのような新たな制度が設けられるか、そこもわかりません。

それから、もう一点、この臨時財政対策債は先ほどから申し上げておりますように、後年度の元利償還金、これの100%全額が交付税で措置されるものでございます。

○議長（中島邦保君）

14番青木幸平君。

○14番（青木幸平君）

13年、14年度の分を返していくということですね。しかし、国の財政状況を考えれば、これが来年はもうないということはほとんどないですね。ずうっとまた続きそうでございます。国の税収が今年度でも二、三兆円足らんというふうな状況で、国の財政赤字、プライマリーバランスも非常に破綻状況でございますし、そういうことからいけば来年、再来年と続いていきそうでございますが、国のそういうことをまだはっきりしていないということで、そういうふうな御答弁になったかと思えますけれども、100%交付税措置されても交付税そのものがずうっと減ってきているんですね、その辺はどうなりますか。

○議長（中島邦保君）

唐島財政課長。

○財政課長（唐島 稔君）

ただいま申し上げておりますように、臨時財政対策債につきましては、後年度元利償還金の100%全額が交付税に措置されるという制度になっておりますので、これが将来の交付税の制度改正の中でどうなっていくかということ予測せろと言われても、それはちよっ

と不可能でございますので、そういったことで御了承をいただきたいと思っております。

○議長（中島邦保君）

14番青木幸平君。

○14番（青木幸平君）

この問題は確かに交付税で100%するから国の責任ですということでしょうけれども、交付税が減ってきているのは現実でございます、そういう点でほかのところにその影響はずうっと、この問題はそれで100%償還していくかもわかりませんが、交付税そのものはずうっと減ってきておりますので、ほかにそのしわ寄せが来るというふうに私は考えていいんじゃないかと思うわけでございまして、その辺ですね、鹿島市にも基金がありますが、減債基金とか財政調整基金、こういうものを少しずつ取り崩してやっておりますけれども、これはどのくらい取り崩していけるのか、ゼロにはできんでしょうから最大限どのくらい取り崩して、なるべく健全財政を目指していかなければならないと思うわけで、限度額はどのくらい考えておられますか。

○議長（中島邦保君）

唐島財政課長。

○財政課長（唐島 稔君）

積立金の取り崩しの限度額ということでございますが、財政課といたしましては最低限幾らというような、幾ら持つておけば大丈夫だろうというような考え方はいたしておりません。毎回事あるごとに申し上げておりますが、まず、第4次総合計画の1番下位に相当します実施計画、これが普通3カ年のローリングでやっていっておりますので、その3カ年の計画が各課から企画課の方に提出をされます。その3カ年の計画の中で特別大きな事業、これにつきましては、5年ないし10年間の計画を特別に財政課からお願いをしまして計画をもらっております。その中で中期財政計画を策定しますときに申し上げておりますように、歳入におきましては、まず、最低限の歳入を見込みます。そして、歳出においては、その計画からありとあらゆるものを拾っていきます。できるだけ可能な限り拾い上げていきます。そして、目いっぱい歳出を組んで幾ら歳入が足りないかということの推計をいたします。そして、それで当然、まず歳入が歳出を上回るというようなことはまずございませんので、その中でどれとどれを間延びをしておかせるのか、もしくは事業そのものを取りやめてもらうのか、そういった検討を財政課の内部でいたします。そして、どうしても包まらない部分、それでもまだ包まらない部分について、それぞれの基金を充てていくというようなやり方をしていきます。したがって、どの程度持つておけば大丈夫、どの程度の水準では危険であると、そういった目安というものは財政課としても持つておりません。それでいきますと、去年策定をいたしました中期財政計画では財政調整基金といたしまして、19年度では530,000千円の基金の現在高になるというふうに考えております。

ただし、これは最悪の一番厳しい状況を想定しておりますので、こうならないようにという努力は財政課の方で精いっぱいやっておりますし、各課にも全庁的に御協力をお願いしている部分でございます。

○議長（中島邦保君）

14番青木幸平君。

○14番（青木幸平君）

確かに、今後の財政計画は見通し難で難しいと思います。しかし、国の財政がこういうふうで赤字財政でいっておって、また、小泉内閣は消費税は上げないと言っておる以上、どこかで破綻するのか、それとも物すごい増税をやるのか、二つに一つだと思えますけれども、まあ、確かにこの小さな都市としては見通し難であるけれども、それに対してほとんど国から補助金をもらっている以上、鹿島市としてはかなりシビアな計画を立てていかなければならないと思いますし、合併問題、これもちょっと一応挫折したような状況でございまして、今後どういうふうになるかわかりませんが、その辺市長のお考えを、財政問題に対するやっぱり中期展望ぐらいは市長にお聞きしたいと思いますが、いかがでございましょう。

○議長（中島邦保君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

財政問題に関しては先行き非常に厳しいというふうに思っております。したがって、合併をしないでこのままいけるか、あるいは合併をしないとこのままやっていけないか、このあたりは合併問題に対するアプローチの仕方の要素としては大きな要素だというふうに思っております。

見通しとしては非常に厳しい。これは全国の市町村、都道府県ともにそうだと思いますけど、鹿島市においても漏れなく厳しいと、こういうことを考えております。

○議長（中島邦保君）

14番青木幸平君。

○14番（青木幸平君）

もう最後ですけれども、合併してもしなくても厳しいということは市長ごっといおっしゃったとおりで、これは確かに厳しいと思います。厳しいなりにですね、今後は市内もまた市民に対しても厳しさをPRしていかんと、あれもしてください、これもしてくださいというふうにはいかないと思うんですね。その辺を市民にもよくPRをして、今後はやっぱり市民活動というものを、自主的な活動を期待せねばならないというふうに思うわけでございまして、その辺はぜひ情報公開をしながら市民とともに歩いていくようお願いをいたしまして、終わります。

○議長（中島邦保君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

合併問題と財政問題で、結局この因数分解をしますと共通項目としてくれることは行財政改革なんですね。つまり私はキーワードというのはそこだというふうに思っております。

したがいまして、結局どっちも厳しいと。ただ、その違いは合併をしないままですとそのまま空っ風の中にさらされる、財政的に。しかし、合併をするということになると10年から15年間は行財政改革をじっくり十分にやれる時間を得ると、このことが実は大きいんじゃないかと。このあたりを軸に私は合併問題、この財政問題を機軸にいろいろ思いをめぐらしていると、こういうことでございます。

○議長（中島邦保君）

19番東邦彦君。

○19番（東 邦彦君）

19番東です。簡単に2点だけお尋ねいたします。

1点は、12月議会で入湯税を通していただきました今年度の予算がのっておりますことについてお尋ねしてみたいと思います。

と申しますのは、この入湯税は多分、その祐徳温泉のことが基本じゃないかと思いますが、鹿島には今3カ所このようなことがございますけど、これは基本的にどこに重点を置かれた、ここに計上された分でしょうか、その辺からちょっとお尋ねしてみたいと思います。

○議長（中島邦保君）

西本税務課長。

○税務課長（西本勝次君）

19番議員の御質問にお答えいたします。

この入湯税につきましては、4月1日から施行するものでございます。それにつきましては3業者、祐徳温泉、それから平谷温泉、それから蟻尾山温泉、この3者と税の説明会をいたしまして、ただ単に公衆浴場的な利用をするものについては、これは課税免除という形で税条例も制定をいたしております。食事等を取りながら入湯をする者、それから貸し切りぶろに入湯をする者、それから宿泊を伴って入湯をする者、これは3温泉とも50円の入湯税を課税しますという形で説明をいたしております。したがいまして、1日60名程度の予算を立てているところでございます。

○議長（中島邦保君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今まで鹿島市は入湯税というものを徴収しておりませんでしたので、ここになってなぜかということの説明をいたしますと、私たち行政体というのは、税の財源と言ったらいいんで

すか、取れるところがあれば取らなければいけないという原則があるんですね。例えば、砂利とかなにかば、ほんなごとは取らばらんとば今まで取りよらんやったと、こういう例がありますね、簡単に言えば。だから、課税客体があれば取らなければいけない。これは大原則です。ただし、課税客体から上がる税収が微量と言っていいんですか、ごく少ない場合は必ずしもそういう課税項目を設ける必要はないと、これが大原則なんです。

今回、かなりの金額が見込める課税客体が出てきたということで私たちはそれに対応して取らなければいけないと、こういうことで今の時期に議会にお願いをしていると、こういうことをごさいます。

○議長（中島邦保君）

19番東邦彦君。

○19番（東 邦彦君）

それで、3カ所の施設は恐らく平谷は宿泊施設、蟻尾山温泉は入浴だけ、祐徳温泉も入浴だけに食事つきというような分析じゃないかというふうに私は見ておりますけど、それについて今税務課長の方から説明がありましたように、区分区分で仕分けして協議がなされたということでございますので、それはそれとしてですね、物すごくやっぱり鹿島にとってこのような事業は活性化につながって、恐らくたばこの購入もこういうふうな人口が鹿島に交流されたためにたばこ消費税がぐんとふえておるですもんね、今見よったら。これはありがたい話ですよ。ですから、今後これに税をいただくというようなことに関して、行政の手を伸ばして援助することには何らかの関係は考えていらっしゃるでしょうか。これだけのお客さんを、企業がこのようなことの活性化事業をしていただいて、これだけの税金を払うというようなことになれば、もう少し何か行政でお手伝いするようなことはないかということをお尋ねしてみたいと思います。

○議長（中島邦保君）

西本税務課長。

○税務課長（西本勝次君）

ただいまのたばこ税の仕組みでございますけれども、これは納税義務者というのはたばこの製造者、たばこをつくる方が納税義務者になります。したがって、市内のたばこ小売業者に売り渡した本数、千本単位につき 2,668円の税を納めるという形になりますので、小売業者が納めるということではございません。製造業者が納めるということになっております。したがって、九州たばこ産業、それから日本たばこ産業、それから三菱商事、このようところが納税義務者ということで今税金が納まっております。

それと、今回鹿島市のたばこ消費税が伸びてきたというのは武雄市のオサダ、ここの販売権を鹿島市内の小売業者が取得をしたということで現在伸びてきております。

それから、4月1日から施行されます健康対策法ですか、これで公共的な施設ではすべて

禁煙ということになっております。したがって、たばこ消費税、これは落ち込むのではなからうかという懸念はいたしているところでございます。（「入湯税」と呼ぶ者あり）

入湯税は先ほど申し上げました1日60名という形で1,100千円程度の税収ということでございます。（「だれが払うか」と呼ぶ者あり）

済みません。入湯税につきましては、これも特別徴収義務者という形で施設の責任者、これは既に3者とも届け出を出していただいております。したがって、祐徳温泉につきましては社長の名前で届け出が出ておりますし、蟻尾山温泉につきましても社長の名前で届け出が出ております。それから、平谷温泉につきましては経営者、社長の奥さんでございませけれども、この方の名前で届け出が出ております。

以上です。（「目的税の件……」と呼ぶ者あり）

それから、この入湯税の税目ですけれども、これは目的税という形になっております。昔は観光の振興とか、それから環境に対する使い方をしなさいということですが、現在では目的税であっても観光の振興というのは鹿島市内の観光の振興、もしくは鹿島市内における環境の整備、もしくは鹿島市内における消防設備と、いろいろこういう形で目的は定められておりますけれども、その温泉地域に使うという形の税目にはなっておりません。

○議長（中島邦保君）

19番東邦彦君。

○19番（東 邦彦君）

はい、よくわかりました。そのようなことで理解いたしました。

もう1点、残りの最後でございませけれども、今回のこの予算の中に谷田工場団地でございませけれども、困ったようなことで非常にまだまだ売れ残って、ちょっとお荷物をどうしたらいいかというようなことが、私はそういうふうな受け取り方できょうは聞きました。

それで、全然ことしの14年度には引き合いがなかったのか、そして、15年度に見通しが全くないのか、ちょっとその辺をお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（中島邦保君）

北御門商工観光課長。

○商工観光課長（北御門敏則君）

お答えをいたします。

昨日の14年度の補正予算の折にも申し上げたと思ひますけれども、昨年4月から二、三引き合いはあつておりましたけれども、残念ながら皆様方の方に公表するというふうなことにならなかつたということでありまして、今後15年度以降につきましても精力的に誘致に向けて頑張っていきたいなというふうにお思ひしております。

○議長（中島邦保君）

19番東邦彦君。

○19番（東 邦彦君）

そういうことでしたら、果たしてこれがその的に当たるか当たらないかはわかりませんが、ちょっとこれも最後でございませうから申し上げておきます。

実は、先週の日曜日に、あるところで井本知事がこういうことを言われました。ここには佐賀県が推進している工業団地を抱えておりますと。それで、ぜひこれも私の力添えをもっともとしておけばお荷物にはならなかったですけど、これもひとつのこの抱えている問題でございませうので、いろいろな面からバックアップいたしますと井本知事がですね、ああいう場でこのようなことを言われて、ああ、ここもそういうふうなことがあったなと思って、谷田工場団地のことを私はしきりに予算書を見ながらですね、先週の日曜日でございませうから井本知事が言われたのはですね。ですから、そういうふうな県知事が県の段階の工業団地を言われるということは非常にやっぱり心残りがあるんじゃないかと。だけど、鹿島市は鹿島市の工業団地でございませうので、やり方によってはいろいろ引き合いが来るんじゃないかと。

こういうやり方もあるそうでございませう、一例を挙げておきますので。今いろいろ建築ブームが下積みで予算が厳しくなっていて、いろいろなところでいろいろな研究をされておりますので、PFIで公募をされて土地を提供したらかなり企業が飛び込んできて、いい条件で取引ができるところの日本各地に今なされているそうでございませう。ですから、鹿島も工業団地のあのくらいのスペースやったら、それに一回のせてもらって研究をするということも一つの案じゃなかろうかということをお聞きしましたので、きょうはあえて鹿島市が非常に困っておるような状況を見たら、そのような方法も一つの方法じゃないかというように思いましたので、つけ加えてこのこともちょっとお尋ねして、終わります。

ありがとうございました。

○議長（中島邦保君）

北御門商工観光課長。

○商工観光課長（北御門敏則君）

ただいまの東議員の貴重な御提言を我々も今後十分に研究をしながら精力的に努めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中島邦保君）

16番谷口忠雄君。

○16番（谷口忠雄君）

16番谷口です。時間もございませうのに申しわけございませうけども、ささいなことでもよつと一、二点お尋ねをしたいと思ひます。

まず、144ページの節の19、そこにはちょっとことし初めてじゃないかと思ひますけれども、伝統的食文化継承事業補助金 200千円というのが載っておりますが、これはどのような

組織でどのようなことをされていかれるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（中島邦保君）

山口農林水産課長。

○農林水産課長（山口賢治君）

お答えをいたします。

伝統的食文化事業のことですが、これは簡単に申せば、ぼたもち会の運営に対する事業補助ということでございます。といいますのは、長年続けてこられましたぼたもち会でございますが、皆様も御存じのとおり、いろいろなことで運営が非常に厳しいというようなことございまして、私どもに御相談がありましてという形でということでいろいろ検討をいたしまして、では、今名称で上げておりますような伝統的食文化と、そういう形で支援をしてまいる、そういうことにいたしましたわけでございます。

○議長（中島邦保君）

16番谷口忠雄君。

○16番（谷口忠雄君）

ぼたもち会の補助金と申しますか、これはやはり昔からございました鍋島家の伝統ある高校生の壮行のぼたもち会、これはやはり続けていただけると、こういうふうに思っております。

次に、161ページ、これも節の19でございしますが、有明海沿岸道路・佐賀県南西自動車道建設促進期成会負担金 287千円、同じく5行目ですか、有明海沿岸道路建設促進佐賀県期成会負担金 111千円、次のページに同じく、有明海沿岸道路西部地区建設促進期成会負担金80千円、同じようなものがここに三つ載っております合わせて約 500千円近くでございしますが、これは毎年載っていると思います。

しかし、考えてみますのに有明海沿岸道路、一番大事なようなこの沿岸道路が何も進んでいないというような感じがするわけでございますが、きょうもあるトップの人と会ってきましたが、あくまでも鹿島が中心となって佐賀から太良までの沿岸、これを一刻も早くするように頑張らんばいかんばいというようなことを言われましたが、本当にどのように進んでいるのか、また、この三つの問題が同じような有明海沿岸期成会でございしますが、内容を具体的に説明していただきたいと思います。

○議長（中島邦保君）

山本都市建設課長。

○都市建設課長（山本克樹君）

それでは、お答えを申し上げます。

三つ期成会があります。いずれも沿岸道路の早期実現を目指す期成会でございます。順序立てて今言っていた順序でいきますと、1市3町で一つ期成会をつくっております。

それで、二つ目が佐賀市に期成会の事務局がある、いわゆる佐賀県期成会という名称でございますけど、ここでも力を入れていこうと。それからもう一つは、西部地区の建設促進期成会というのは諫早に事務局がございます。これは鹿島から諫早まで延長していただきたい、候補路線として指定していただきたいという力を入れていく、そういった三つの期成会でございます。

以上でございます。（「進捗状況」と呼ぶ者あり）

沿岸道路につきましては、一般質問でしたでしょうか申し上げましたけれども、鹿島のスタンスとしては、いわゆる福富から鹿島までの9キロ、ここが今、調査区間として指定されております。これを整備区間に早期に指定していただいて着工を図っていただきたいという、そういった基本的な考えで、毎回、毎年九州地方整備局とか県知事さんをお願いをしているところでございます。県はどういったルートにいくのかという概略ルートの検討をしているという、そういった御答弁にとどまっているという状況でございます。

○議長（中島邦保君）

16番谷口忠雄君。

○16番（谷口忠雄君）

いろんなことで熱心に陳情もされておりましたけれども、目に見えて特別なことがあっていないものですから重ねて申し上げたいと思いますが、何といたしても207号バイパスが完成してしまえば、次に一番大事なのはこの沿岸道路、一番重要な道路じゃないかと、こういうふうに思いますし、また、有明海沿岸の市町村はどこでも期待されるというふうに考えております。

どうかこの辺は強行に陳情の方も重ねていただいて、一刻も早く実現ができるようにひとつお願いいたして、私の質問を終わります。

○議長（中島邦保君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

この問題は、結局、政府の道路財源の問題であります。また、そういう説明を九州地方整備局に行ったときもしていただきました。高速交通体系網を道路公団でやるのか政府で直轄でやるのか、こういう問題を今議論されております。このことが一つ。

それからもう一つが、重量税とか揮発油税とか、ああいう道路整備を目的とした税金、この使い道について特定はしない方がいいじゃないかという議論もなされておまして、とりあえず、今回の5カ年の整備計画では道路財源に特定をすると、これで着落をしたようではありますが、その後になりますとまたこの問題は惹起してくるわけでありまして、こういう長期的な財源の問題がどういうふうになっていくのか、このあたりの問題と、まさしくこの高速交通体系の一環であります有明海沿岸道路と非常に密接な関係がありますよと。だから、

政府がどういうふうにかじを切っていくかとリンクしてみますと、こういう説明を受けておりますので、私たちの地道な活動は活動としながらも政府の大きな方針も私たちは見守っていかねばいけないと、こういうふうに思っております。

○議長（中島邦保君）

15番中村清君。

○15番（中村 清君）

二、三点お尋ねをしたいと思います。

演告の中で市長が述べられた8ページの中あたりですけど、「現実に都市の方がいろんな面で便利で暮らしやすく、また雇用の場もあります。」、その後ですけど、「このままでいけば地方の田舎は人がいなくなり、農地は荒れて崩壊してしまいます。なんとかして人口の流出を防がないとまちが成り立っていかない状態になります。そこで、鹿島市という地方の田舎でこの地域にふさわしいまちづくりというのは、恵まれた自然環境の中で第一次産業を中心にした新たな雇用の場を創出することです。」と、こういうふうな文言がありますけど、これに当てはめて予算を考えた場合どういうふうなことで生かされているのか、その点についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（中島邦保君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

これは、ほとんど八つのプロジェクト、すべてがそれに該当するということになります。

○議長（中島邦保君）

15番中村清君。

○15番（中村 清君）

私もそうじゃないかなと思っておりますけど、結局、地方の活性化というのは雇用の場を設ける、産業の振興というのが主なテーマだと私は思います。やっぱり第1次産業を育てると言うならば農業とか水産業、こういうものを育てるという面で見れば、第4番目の産業活性化のプロジェクト、これは重点項目の中の20ページの中で、予算がほとんどふえていないと、むしろ減っていると。例えば、演告でこういうことを言うならば、ぜひ雇用の場をつくるように大きな意味で産業の活性化のために何らかの形で予算を投じていただきたいと私は思うわけですけど、その点どう考えられるのか。

○議長（中島邦保君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今からのまちづくりのいろいろの方策はあります。そのうちの一つが産業の活性化ですね。これだけやれば活性化になるということではございませんので。ここには一例を挙げており

ますが、先ほど来議論になっておりますミカンの選果場に補助をすとか、いろいろこれはありますよ。一つ一つここで説明するのもあれですので、それは予算書の中で議員自身が感知をしていただきたいと思います。

○議長（中島邦保君）

15番中村清君。

○15番（中村 清君）

やっぱり地方分権といいますか、そういう時代の中で地方は地方で守っていくと、そういう国の流れがあらうかと思えます。そう言いながら経済が成り立っていくように、それぞれ農家の方がやっぱり生き残っていけるような方策を今のうちから何とかして手を差し伸べていかないと先ほどの松尾議員の質問じゃないですけど、非常に困った状態になる。後継者もないと。だんだんだんだん鹿島の田舎が廃れていくと、そういう懸念をするわけです。ですから、少しでもやっぱり予算の面で、例えば、産業活性化のプロジェクトと言うならば、この農林水産の2行目の農産加工商品開発バックアップ事業というのは100千円ですね。こういう形を100千円が100千円じゃなくて、こういう考えでいくなればもっとふやしていただきたいなど、これは私の思いです。

次、移ります。

今回、地方交付税が非常に昨年の実質から見た場合ですね、11、何%少なくなっていると。鹿島はそうなんですけど、よその7市の場合、把握しておられたらちょっと教えていただきたいんですけどね。

○議長（中島邦保君）

唐島財政課長。

○財政課長（唐島 稔君）

15年度の地方交付税については7月ごろに確定をいたします。それで、7市とも、7市に限らず全国的にそうでしょうが、今は予算の段階で見込みで、それぞれの団体が見込みで持っておる段階ですので、今見込み同士を比較してもちょっといかなものかと思えますので、7月に確定すれば、ほぼよそとの並べ比べができるかと思えます。

○議長（中島邦保君）

15番中村清君。

○15番（中村 清君）

7月になるということですけど、非常にやっぱり私たちの目から見て、この交付税が予想以上に厳しくなっているなど感じるわけです。ですから、この点は後で議って注目をしていきたいと思えます。

そして、実はもう一つ、9ページですけどね、9ページの中ごろ。（発言する者あり）これです、演告です。演告の中で、私これは実は気にしていたわけですけど、これは松尾議員

からもちょうど質問がありましたね。職員の方々の「病気入院あるいは死亡が相次いでおり、私も非常に心を痛めております。」と書いておられますけどね、やっぱりこれはプロの行政マンとして非常に要求はあるけど、休暇がないのかなど。どうかな、その点ですね、ちゃんと休暇をとるように指導しておられるのかどうか、ちょっと私がこの点非常に気になるわけですから、どういう職員の指導をしておられるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（中島邦保君）

江頭総務課長。

○総務課長（江頭毅一郎君）

職員の健康管理に関しましては、るる一般質問等もございましたとおりで確かにいろいろなことがございまして、今、健康問題というものにつきましては、憂慮すべき重要な課題であろうと、そういうふう感じております。そういうところで、今は毎月第1木曜日、これを職員の健康診断日ということでいたしております。

それからまた、人間ドックと、そういうものも順次受けていただくようにいたしております。そういう中で部課長会とか、そういう折にも職員の方への年休の消化、あるいは夏期休暇の消化というのもお願いをしているところでございます。

○議長（中島邦保君）

15番中村清君。

○15番（中村 清君）

地域の活性化のために職員の方にやっぱり真っ先になって働いてもらって知恵を絞っていただいて鹿島市をリードしていただく、そういう考えからいけば休むときは休んで働くときは働くという意味で、やっぱり健康状態がまずければ本当にいい知恵も浮かんでこないと思います。そういう意味で十分配慮をして職員の方々、頑張ってもらえばなという思いでございます。

以上、終わります。

○議長（中島邦保君）

質疑は一応これにてとどめ、議案第2号は各所管の常任委員会に分割して付託、議案第3号及び議案第8号は建設環境委員会に、議案第4号は産業経済委員会に、議案第5号及び議案第6号は文教厚生委員会に、議案第7号は総務委員会に、それぞれ付託いたします。

日程第3 請願上程

○議長（中島邦保君）

次に、日程第3. 請願上程であります。

今期定例会において受理した請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり、1件であります。

請願第1号 「査察の継続・強化によるイラク問題の平和解決を求める決議」を求める請

願書は、総務委員会に付託します。

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、13日、14日は総務委員会及び文教厚生委員会、15日と16日の2日間は休会とし、17日、18日は産業経済委員会及び建設環境委員会、19日から24日までの6日間は休会とし、次の会議は3月25日、午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後6時16分 散会